

山口市場機構論の概念図

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第22号 - 通巻第34号)

発行：2017年10月16日

投稿論文 1

柴崎慎也

(東京大学大学院 shibasakishinya@gmail.com)

利子論から市場機構論への転回

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-22-1

http://www.unotheory.org/news_II_22

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

利子論から市場機構論への転回

柴崎 慎也

目次

はじめに

1. 分析基準としての原理論
 - 1.1 本質規定と分析基準
 - 1.2 山口市場機構論のポイント
2. 競争論的観点
 - 2.1 流通論独立化の意義
 - 2.2 資本一般説的観点と競争論的観点
 - 2.3 流通過程の不確定性
 - 2.4 行動論アプローチ
3. 機構論的観点
 - 3.1 物神性論的観点と機構論的観点
 - 3.2 分化・発生論的方法
 - 3.3 体系構成をめぐって

はじめに

本稿では、山口重克の原理論体系の概観を通じて、宇野弘蔵によって「利子論」として整備された理論分野がどのように「市場機構論」という理論分野へと転回・整備されていったのかを明らかにする¹⁾。他の理論分野における研究成果の照会を俟つまでもなく、商業資本論・信用論・株式資本論（資本結合論）を包含する「市場機構論」は、これまではもちろん、近年においてもなお研究の進展が著しい理論分野であり、これは2017年の現時点においても同様である³⁾。

その際、参照される代表的な研究のひとつは、山口重克の市場機構論研究であろう。事実、たとえば商業資本論についていえば、山口以降の研究は概ね、山口説との対抗を通じて展開されてきたのであり、また信用論・株式資本論にあっても、信用創造論をはじめとする独自の理論を展開した山口説の影響は、学派の内と外とを問わず、今なお強固なものであるといつてよいであろう。

以下みていくように、山口においては、それ以前の研究にあって決して鮮明ではなかった、分析基準としての原理論、競争論的観点、機構論的観点など、数々の原理論構築上の視角が明確に打ち出されることによって、宇野が整備したところの「利子論」は新たに「市場機構論」という理論分野として整備されていくことになる。そこではこれら原理論を構築する諸々の視角は、さらにそこから演繹的にこれら視角と整合する方法論ないしアプローチを導出し、それをもって商業資本論・信用論・株式資本論における個々の諸規定もまたそれ以前の研究における諸規定から大きく転換させられることになる。いわば上位の視角ないし方法論が下位の諸規定と強く連動することによって、強固な体系性が「市場機構論」という理論分野自体に与えられることになっているわけである。

このような「市場機構論」に対峙する際に肝要なことは、まずは虚心坦懐にこれまでの研究史を読み解くことにある。「利子論」から「市場機構論」への転回の経緯およびその背景を概観しておくことで、現時点において市場機構論研究を推し進めることの意義、そしてそれが有す経済学的インパクトの射程を見極めることも可能となるのである。

1. 分析基準としての原理論

1.1 本質規定と分析基準

はじめに、山口における市場機構論の体系化の方向性についてみておこう。山口によれば、原理論には総じて2つの役割ないし意義が存在する。ひとつは、「他の社会体制との対比における資本主義社会の本質規定」としての役割であり、またひとつは、「資本主義の発展段階ないし諸相の特殊性の分析基準」としての役割である⁴⁾。

すなわち、前者の「本質規定」としての原理論とは、「封建社会に対する資本主義とか社会主義に対する資本主義の一般的規定のこと」⁵⁾であり、「資本主義の歴史性の証明、あるいは唯物史観の論証」⁶⁾、または「社会的生産の本質を変革し、新しい形態の社会的生産を企画し、構築していくさいの比較体制論的な基準」⁷⁾としての役割を指す⁸⁾。これに対し、後者の「分析基準」としての原理論とは、「資本主義の中の特殊な資本主義を分析する基準」⁹⁾のことであり、「不純で多元的・非自立的な現実の資本主義の分析基準」¹⁰⁾としての原理論の側面を指している¹¹⁾¹²⁾。

このような原理論の2側面のうち「本質規定」の側面からではなく、「分析基準」の側面から原理論を再構築するという意図が山口の市場機構論の大枠を形づくっている。すなわち、山口によれば「原理論全体が本質規定としての役割と分析基準としての役割の二つをもっている」¹³⁾のであるが、「本質規定」としての側面が、「マルクスが求めたことをその延長上において精密化し、明確化したものであって、宇野の原理論に独自の側面の問題ではないといわなければならないもの」¹⁴⁾であるのに対して、「分析基準」としての原理論は、「もともと帝国主義段階における後進資本主義国の展開をまっしてはじめて要請される性質のもの」¹⁵⁾であって、「宇野によってはじめて提起された独自の観点」¹⁶⁾であり、「宇野理論に独自のものである」¹⁷⁾。

つまり「マルクスにとっては、ドイツ資本主義もやがてイギリス資本主義のようになる」と考えられていたため、「資本主義はいわば一つしかないのであり、『資本論』は、その一つしかない資本主義の本質規定なのである」¹⁸⁾、「帝国主義段階を経験して、資本主義といってもいろんな資本主義があるということがわかってきた」¹⁹⁾ことに対応して、宇野は『資本論』を特殊な資本主義のその特殊性を分析するための基準として、取りも直さず原理論として捉え直すことを提起した。しかし、宇野にあっては「分析基準としての使い方は具体的には実はほとんど論じられていない」うえに、「分析基準として利用するという観点から、どの点が、どのように再構成されたのかという点も不明である」ため、「このような観点を徹底化して再構成された場合の原理論はどういうものであるべきかを検討し、分析基準としての原理論の完成度を高めて行くという作業は、今後の課題として残されている」のである²⁰⁾。

したがって、「現代の経済原論は本質規定の他に、このような多様な資本主義の分析基準としての役割をも果たさなければならないのであり、そのようなものとして構成されていなければならない」²¹⁾。

「宇野の問題意識なり方法なりを継承してゆこうとする場合」においては、「分析用具たらしめる方向で『資本論』の研究とその再構成の作業を進めて行く必要がある」とされているのである²²⁾。

こうした視角から、「分析基準としての原理論の完成度を高めようとする作業」は「諸市場機構論の展開の整備、拡充を図ることではなければならない」ことが強調されている²³⁾。つまり「本質規定としての役割だけに限定して原理論を考えた場合には、たぶんそんなに詳しくやらなくてもいいような問題も、

分析基準としての役割を考えるとかなり詳しくやらなければならなくなる」のであって、「分析基準としての役割を原理論にみようとすることになると、たとえば競争論にしても、商業資本論にしても、信用論にしても、あるいは資本市場論にしても、かなり詳しい分析をして原理的な規定を与えておく必要がある」²⁴⁾。「原理を分析の基準としてもっていて、それよりこれだけ違うという差の問題を明らかにするだけではなく、変化の意味の分析とか、あるいは変化の経済的な動因の分析に有効な分析武器」²⁵⁾としての役割が、山口の標榜する市場機構論には強く負荷されているのである。

1.2 山口市場機構論のポイント

次節以降で詳述するが、ここであらかじめ、本稿における山口市場機構論の捉え方のポイントを示しておこう。第1に、うえてみたように本稿では、「分析基準」として原理論を再構築せんとする視角が、山口による市場機構論の体系化を全方位的に決定づけているという見方をとっている。このような見方は、後述のことから分かるように、山口の市場機構論体系における複数の構成要素が、如何なる場合にも「分析基準」としての原理論という最大目標をもって取捨選択されたものであるということから、またこうして選択された複数の構成要素を結束させ、徹頭徹尾体系としての一貫性を与えているのが「分析基準」としての原理論という視角であることから、その正当性を根拠づけることができる。「分析基準」という視角は、いわば山口市場機構論のアルファにしてオメガであり、この視角に基礎づけられた観点ないし規定のみが原理論体系上での存在を許されているのである。

したがって、山口市場機構論の探究においては、「分析基準」としての有効性を高めるために如何なる理論構築がなされているのかという点が最大のポイントになろう。うえてみたように、原理論が「変化の意味の分析とか、あるいは変化の経済的な動因の分析に有効な分析武器」²⁶⁾としての役目を負うとするならば、当然の如く原理論には「変化」ないし「変化の経済的な動因」を分析しうるような特殊な細工が施されていなければならないであろう。また、「分析基準」たりうるには「かなり詳しい分析をして原理的な規定を与えておく必要がある」²⁷⁾にしても、これも当然、「変化」ないしその「動因」の分析を許容しうる範囲での適度な詳細さでなければならないであろう。「変化」の分析を前にして無力な粗雑にすぎる細工や、過度に詳細を究めた原理的規定はここでは一切要求されていない。原理論の「分析基準」としての射程伸長の目論みには、むしろこれまで以上に論理構築上の技巧と禁欲とが要求されるのである。本稿では、したがって、「分析基準」としての原理論という視角が山口市場機構論に如何なる負荷をかけたのかという点に、論述のうえての一つのポイントをおいている。

第2のポイントとして、「分析基準」をコアに据えた体系化は、それと対極をなす「本質規定」を軸に関連付けることのできるもう一つの体系との相克を通じて図られていると捉え返すことができる。山口による体系化の基本的手順は、従来説にあって並存していた本来はねじれの位置にあるような2つの観点を切り出したうえで、一方の消極化をもって他方の意義を顕揚し、それを原理論体系の枠組みに据えるという手順であるとみうる。たとえば、後述するように、「資本一般説的観点」と「競争論的観点」、「物神性論的観点」と「機構論的観点」、それぞれにおける前者の消極化は明確である。どちらの観点を消極化し、どちらの観点を取り込むかの指針となるのが「分析基準」としての原理論という視角である。

こうした方法によって描出される全体像を俯瞰すると、一方に「分析基準」としての原理論という視角と親和性をもつ諸観点ないし諸規定によって構成される山口固有の体系が存在し、他方にこうした諸観点ないし諸規定のいわば否定形の集合として構成される「本質規定」としての原理論という視角を軸にしたもう一つの体系が存在していることが分かる²⁸⁾。それぞれの体系は、その内部において構成要素間の相互規定性を有するが、対体系間においては基本的には相互に排除性をもつと理解しうる。「分析基準」の肯定形で綴られる山口固有の市場機構論体系の十全なる理解のためには、否定形で綴られるも

う一つの体系との相克は無視しえない。したがって本稿では、「分析基準」という視角との関連にくわえ、「本質規定」をコアに構成される、いわば隠れたもう一つの体系との関連にも注意を払っている。

第3のポイントは、体系内部における構成要素間の相互的な規定性にある。いうまでもなく、原理論を構成する諸要素間の論理的整合性は原理論に必須の条件であるが、山口市場機構論にあっては、ある一つの構成要素が他の一つの構成要素と単に直列的に結ばれるというのではなく、一つの要素が他の複数の構成要素と相互規定性をもち、また他の複数の構成要素がそれぞれまた複数の構成要素と関連づけられるというように、数多の筋交いによって安定性を担保された構造物と同様の強力な耐震性が、構成要素間の相互規定性によって生み出されている。また相互的な規定性は、諸観点やアプローチなどのいわば上位の構成要素間にとどまらず、たとえば手形期限の規定などの市場機構論末端の構成要素にまで及んでいるのであって、これらが連動し単なる「個の集合」を超えた「体系」を形づくることによって、はじめて「分析基準」としての有効性が生み出されているのである。

このような「体系」としての連動性という点に鑑みると、たとえ末端の構成要素の場合であっても、その原理的規定に変更を迫ることは、上位の構成要素の規定ないし内容になんらかの影響を与えずにはおかない。つまり、末端の構成要素は上位の構成要素に基づき導出されたという履歴をもちながらも、むしろそれ無しには上位要素の要件を十二分に満たせないという関係性を兼ね備えているのであり、したがって細部の原理的規定への異論は、取りも直さず上位の構成要素への異論となり、ひいては「体系」そのものへの異論へと発展する可能性をつねに有している。「体系」としての整合性を具備するには、補正の照準を末端規定のみに絞ることは許されない。批判はつねに「体系」批判でなくてはならず、また「体系」批判によってのみ個別規定の刷新が許されるのである。本稿では、山口市場機構論の刷新を画策する場合にあっては、その前提作業として、こうした体系内部の構成要素間にみられる連動性・相関性をとりわけ強く意識しておく必要があるとの立場から、この点の明確化に注力している。

2. 競争論的観点

2.1 流通論独立化の意義

宇野弘蔵は『経済原論』（1950・1952年）において、『資本論』の3巻構成に対し独自の3篇構成を提起した。宇野はまず『資本論』第1巻「資本の生産過程」の第1篇「商品と貨幣」および第2篇「貨幣の資本への転化」を「資本の生産過程」の外部に括り出して第1篇「流通論」とおき、つづいて「労働過程」から開始される『資本論』第1巻の第3篇以下と、第2巻「資本の流通過程」にあたる部分を第2篇「生産論」として一括したうえで、『資本論』第3巻の領域を第3篇「分配論」と名付けた。

こうした流通論の独立化とそれに伴う3篇構成の意義に関しては、これまでも多数の論者によってさまざまに解釈されてきたが、山口においては大きく2つの観点から捉えられている²⁹⁾³⁰⁾。

第1に、流通論の独立化は、「流通形態が社会的生産を編成しうるためには、社会的生産の主体である人間の労働力の全面的な商品化という人類史上に特殊な歴史的な事態が根本的条件として必要であったことを明らかにした」³¹⁾と捉える観点である。これは宇野における、労働力の商品化を資本主義的生産の核心と捉える視角に対応した観点であり、「価値法則の論証の基点を設定しえた」³²⁾という点に流通論独立化の意義をを求めることを意味する。またこの観点は同時に、「資本主義のいわゆる自立の根本的条件である労働力商品化の歴史的意味を明らかにしているかぎり、資本主義の歴史性のいわば核心を明らかにしえている」³³⁾という点、また「資本主義的生産様式確立の根本条件が明らかになったことは、同時に資本主義的生産様式の廃棄の根本条件を、したがってまたそのための運動の基本目標も明らかにした」³⁴⁾という点に流通論独立化の意義をおくものであり、したがってこの観点は、いわば「本質規定」の側面における流通論独立化の把握であるとみることができる³⁵⁾。

第2に、「資本主義社会において社会的生産を編成する形態になっている流通上の諸形態は、実は社会的生産にとっては外部的な、まったく異質な形態であることを明らかにしている」³⁶⁾という点に流通論独立化の意義を捉える観点である。すなわち、流通論の独立化は「流通形態のこのような社会的生産にとっての外面性を体系構成そのものによって明らかに示してみせると同時に、流通形態を生産から独立に展開することによってこの外面性自体を論証しえている」³⁷⁾点にひとつの理論的意義があることが認められている。

ここで述べられている流通形態の社会的生産にとっての「外部性・外面性」とは、「技術的に確定的な連関をもっている生産のいわば有機的な社会性にたいする異質性を述べたものであり、流通関係が流通主体の私的な関係としてとり結ばれる性格のものであることをとり出した、商品経済のいわゆる無政府性として現われる個別性のこと」を指す³⁸⁾。それは、「労働力にとっての外面性というよりも、むしろ商品流通上の私的な関連、個別的な関連をもって社会的な関連を処理する、そういう個別的な関連の形態」³⁹⁾として規定されている。そして、このような流通形態の「個別性」を原理論の端緒において明確にしたという点に、宇野による商品所有者の想定の意味が見いだされているのである。

こうした流通形態の「個別性」の明確化に流通論独立化の意義を求める視角は、宇野の提起した3篇構成の理解の仕方そのものに影響を及ぼしている。すなわち、宇野における第3篇「分配論」は、『資本論』第3巻が「資本の生産過程」と「資本の流過程」を統一するのに対して⁴⁰⁾、「流通形態と社会的生産を統一する」⁴¹⁾、あるいは「流通論」と「生産論」を統一する⁴²⁾ものとして位置づけられているのであり、したがって「宇野の3篇構成と『資本論』の3篇構成とでは、統一されるものがいわば逆転している」⁴³⁾とされる。こうした篇別構成は「資本の流過程を資本の生産過程の制約としてとらえるのではなく、むしろ商品流通世界における流通主体の個別的関連の形態を積極的な契機としてとらえ、社会的生産をその制約としてとらえるという理解」⁴⁴⁾を示している。このことから、「個別的関係がどういふふうにして社会的関係を実現していくかということが分配論の中心問題」⁴⁵⁾であり、「分配論」は、「流通論」で明らかにされた流通形態が「生産論」で明らかにされた資本家的な社会的物質代謝の基本構造を、諸資本相互の競争を通しながら現実に措定していく過程を考察するものである」⁴⁶⁾とされている。

このように、宇野の3篇構成に対して、「流通主体の個別的関連の形態をこの（流通論と生産論の——引用者）統一の積極的な契機として設定する構成がとられていることと対応して、最終篇の分配論に諸資本の個別性の契機、競争の契機を積極的に導入する方法上の観点が提起されている」⁴⁷⁾と捉える視角、つまり「分配論に競争論的観点をもちこんだ」⁴⁸⁾という点に流通論の独立化ないし3篇構成の意義を捉える視角こそが、「流通論」の独立は、宇野が、『資本論』を分析基準論たらしめるためには、『資本論』を完結した体系たらしめなければならないという問題意識を動力にして再構成したことによるものとみなしうる」⁴⁹⁾という視角と符合する、山口市場機構論の基礎構造をなすものと考えられるのである。

2.2 資本一般説的観点と競争論的観点

うえでみたように、第3篇「分配論」への「競争論的観点」の導入は、「宇野『原論』の独自のな三篇構成論、すなわち流通形態論の独立化と一定の理論的対応をもった成果であったといえる」⁵⁰⁾ものであった。ここでは、この「競争論的観点」が指示する内容についてみておこう⁵¹⁾⁵²⁾。

山口において「競争論的観点」は、これと対をなす「資本一般説的観点」との対比で論じられている⁵³⁾。「資本一般説的観点」とは、『資本論』はマルクスの経済学批判体系のプランにおける「(a) 資本一般」の範囲内を論じたものにすぎず、「(b) 競争」以下の諸領域は未展開のまま残されているとする解釈に対応する。この観点にしたがえば、『資本論』第3巻は「(a) 資本一般」における「(3) 資本」の構

成と符合した、第1巻「資本の生産過程」と第2巻「資本の流通過程」を統一するものとしての位置づけを与えられるのであり、これにより第3巻の基本的な視座は、「競争の現実の運動は度外視し、資本主義的生産の内的編成を理想的平均において示す」⁵⁴⁾という第1巻および第2巻の視座と通底するものとして理解される。言い換えると、第3巻は「諸資本の競争的運動の現実的な過程を対象外の問題として度外視し、諸資本の競争の結果として社会的生産の均衡的編成が達成されているところをとって、それをいわば静学的に考察」⁵⁵⁾する領域であるとされるのである。このことは「資本の個別的運動にそくした考察が行なわれるばあいにも、個々の資本は、均衡編成を達成している社会的総体としての産業資本の平均的可除部分を構成する相互に同質な資本として、いいかえれば資本一般のいわば代表単数として設定されている」⁵⁶⁾ことを意味している。

これに対し「競争論的観点」とは、『資本論』を上述のプランの「(a) 資本一般」の範囲に収まらず、「(b) 競争」「(c) 信用」「(d) 株式資本」の諸問題、および「II 土地所有」や「VI 世界市場（と恐慌）」の諸問題までもが導入されているものとする解釈に対応する。この解釈にしたがえば、第1巻「資本の生産過程」と第2巻「資本の流通過程」の統一は、第2巻第3篇「社会的総資本の再生産と流通」で考察されたのであり、それゆえ第3巻ではこの統一の一般的な反省を試みるものが課題ではなく、現実の諸資本の運動から出てくる具体的な諸形態を展開することが課題をなす⁵⁷⁾。この点から、競争の結果としての社会的生産の均衡編成のみを問題にするのではなく、「むしろ均衡にいたる過程の不均衡な関係や、不均衡を均衡化する市場機構ないし市場組織や動態も考察の対象」⁵⁸⁾とされることとなるのである。

要するに「競争論的観点」とは、「旧来の「資本一般」の方法の制約を取り払い、第三巻を第一巻、第二巻とは方法的に異質の次元の対象領域として、すなわち、第一巻、第二巻で明らかにされた資本主義的な社会的生産を、諸資本相互の競争をとおしながら現実に措定していく過程と機構を考察する場として、展開しようとしている観点」⁵⁹⁾を意味しており、よって「諸部門ないし諸資本の不等性は、総過程論という場の方法的性格から必然的にその考察を要請されることになる」⁶⁰⁾⁶¹⁾。「競争」は「資本一般」を措定するいわば現実的な機構的条件としての役割をになう⁶²⁾ものと解釈されるのである⁶³⁾。

以上の2つの観点は、『資本論』第3巻が2つの異なる方法上の観点を混在させたまま論じられていたことに由来するのであるが、山口においては、流通論の独立化の意義が「分配論に競争論的観点を持ちこんだ」⁶⁴⁾という点で押さえられていたことから分かるように、「競争論的観定の導入を徹底化すること」⁶⁵⁾による一貫した第3巻の再構築が行われている。山口にあっては、「いわゆる資本一般説的な考え方は、競争の機構みたいなことはそれほど具体的にやらなくても、資本一般の規定に必要な限りでやればよいという考え方ですが、これは、本質規定に重点を置いた考え方」⁶⁶⁾であるのに対して、「経済原論が多様な資本主義の特殊性の分析基準という意味での経済学の基礎理論であるためには、「競争」以下の問題の考察を積極的に導入」⁶⁷⁾しなければならないと考えられているため、「競争論的観点が、第3巻の基本的な、そして第3巻に独自の観点とあってよい」⁶⁸⁾ことが殊に強調されているのである。

このような山口による「競争論的観点」の徹底化は、第3巻の領域にこの観点を積極的に導入した宇野の原理論体系に対しても向けられている。すなわち「宇野『原論』にあっても、競争論的観点は、その分配論を通して必ずしも徹底して貫かれているとはいえない」のであり、とりわけ商業資本論においては「産業資本相互の競争関係の考察という視角は消え去り、産業資本は一体となって商業資本と相対するもの」とされている⁶⁹⁾。このことは「競争論的観定の徹底化が阻害され、諸資本の現実的過程とその機構的諸条件を考察するという観点が消極化」⁷⁰⁾していること、つまり「競争論的、機構論的観点が消極化してしまっている」⁷¹⁾ことを意味しており、「この点に、原理論と段階論との関連ないし原理論の分析基準としての具体的な使い方の考究を困難にしている大きな原因がある」⁷²⁾というのである。

2.3 流通過程の不確定性

では、前項の最後に言及された「機構論的観点」については次節でみることにして、ひとまず競争論的観点の積極的導入と関連する「流通過程の不確定性」という論点についてふれておこう。

流通過程の特殊性を不生産的性格としてではなく、不確定的な性格として捉える視角は、流通論の独立化とともに競争論的観点の導入によっても明確となった。上述のことから推量されるように、競争の結果としての社会的生産の均衡編成を、それを媒介する諸過程を捨象したうえで考察するという資本一般説的観点は、「社会的生産ないし生産物の実物的関係を重視し、流通ないし市場は消極的な、単なる形式的ベールのようなものとみる考え方」⁷³⁾に対応している。この観点における流通にあつては、「生産が価値を形成する場であるのにたいして、それは形成されている価値を単に実現する場でしかないことになり、価値が形態を転換するにすぎない場であるというのが流通の本質規定とされる」⁷⁴⁾こととなる。流通は生産と、いわば価値論的な視角からリンクされるのである。

これに対し、均衡編成にいたる過程そのものを考察の対象とする競争論的観点は、「流通上の個別的关系の意味に注目し、流通ないし市場の社会的生産の均衡編成にたいする積極的役割を強調する考え方」⁷⁵⁾に対応している。こうした観点における流通は、「社会的な物的生産における不均衡、つまり需要と供給の過不足のある対応関係が、諸価格の変動を通しながら均衡化し、価格変動と需給の調整が行き過ぎて再び不均衡化してはまた均衡化するという変動の絶えない動的な過程」として解されるのであり、「そのような流通が、社会的生産の均衡編成を媒介・措定するという機構上の役割を果たしているという観点から、流通の能動的・積極的な社会的機能を解明するのが流通の原理的研究の課題」となる⁷⁶⁾。つまり、価値を形成するか否かを基準とする流通過程の捉え方は、『資本論』第1・2巻における論理次元と第3巻の論理次元の区別を無視した流通過程の捉え方であり、これに対し競争論的観点を徹底させた場合、第3巻次元における「個別資本はそのようないわば実体論的区別には全く関心なく行動する」⁷⁷⁾ものとして捉えられる。よって、このような個別資本の観点からは、流通過程は生産的か否かではなく、なによりも不確定的性格を帯びたものとして映るのである⁷⁸⁾。

ではここで一旦、この「流通過程の不確定性」という近年とくに重視される論点が原理論において表出してきた経緯を簡単にみておこう。発端は、宇野弘蔵による問題提起(宇野[1950・52][1953])とこれに対する森下二次也の疑義(森下[1960])によって開始された論争、いわゆる「流通費用の資本化」問題に求められる。これについては本稿第3節第3項においても述べるが、先取的に要点のみを示しておく。宇野が、産業資本のもとにおいて流通資本は「生産資本と同様に資本として利潤率の形成に参加する」⁷⁹⁾のに対して、流通費用については、一方で「なんらの剰余価値をも生産せず、単に剰余価値からの控除をなすに過ぎない」⁸⁰⁾という意味で不生産的であることから、他方で「偶然的な、個別的な相違を示す」ものであり「一般的基準となるものはない」という意味で不確定的であるということから⁸¹⁾、「一般に生産資本の追加をなすものとはならない」⁸²⁾とするのに対して、森下は、前者の不生産性という論拠に対し、「流通期間中の生産継続のための追加資本と流通費用とは、一方を資本とし、他方を資本ならざるものとするほどに性質の異なったものであろうか」⁸³⁾との疑義を提出した。

また森下は、「さらに根本的なこと」として、「資本は剰余価値を生産するが故にそれを利潤として与えられるものと考えてよいであろうか」との疑問を投げかけている⁸⁴⁾。「費用価格なる範疇」と同様に「利潤なるものもまた商品の価値形成あるいは資本の価値増殖とは無関係な範疇」であることを宇野は承知しながら、またこれらの範疇を「産業資本の商人資本的一面をあらわす」ものとしながら、そのうえで「流通費用に剰余価値の利潤としての分配を認めがたい」とすることは、「いわゆる産業資本の商人資本的一面」を「有さないのがむしろ純粹、本来の産業資本である」との考えに立つことになってしまっており、したがって「到底それに承服することはできない」とされている⁸⁵⁾。そして、後者の不確定性という論拠に対しては、商業資本を捨象した段階における産業資本のもとにおいても「部門内に

おける個々の資本の競争」によって、「ある産業部門の流通費用は自ら平均化の傾向をもたざるをえない」との批判を行った⁸⁶⁾。

宇野・森下論争は、この後も宇野[1963]における反論、森下[1965]における疑義の再提出、宇野編[1968a]における再反論と展開されていくが、この間に日高普、山口重克らがこの論争に関連する論稿を相次いで発表することによって、宇野と森下との争点ならびに流通過程の独自性が明確にされていく。

日高[1963]は、この論争に直接かかわる以前の商業信用に関する論稿であるが、販売期間が「個別資本にとって無規定的」であること、言い換えると「販売期間にとっての問題の真の困難さ」は、「個別資本にとってはまったく不確定的」であることが明示されており、流通過程の独自性をその「不確定性」に求めた先駆的言及として注目される⁸⁷⁾。

このような見解は、つづく日高[1964]において、「もし二倍の生産費用が投下されたら技術、したがって資本の構成が不変なかぎり二倍の生産物が生産されるであろうということは、だれでも確実に断言することができるのである。これは生産過程が技術水準によって一義的に決定されているからにほかならない。けれども流通過程にはそのような技術的決定はない」⁸⁸⁾と述べられているように、生産過程と流通過程との技術的確定性の相違として明確化されている。そしてこの点から、「個別資本の流通期間の不確定性は商業信用からさらに銀行信用を形成」すること、そして依然として不確定のまま残される生活資料の流通期間のために必要な流通費用が「各個別資本から独立し集中される」ものとして商業資本が導出されるという論理に結晶している⁸⁹⁾⁹⁰⁾。

山口にあっては、独自の信用創造論を展開した論稿[1961]において、『資本論』を参考しつつ、「生産期間はともかく、流通過程はたえず偶然的な変動にさらされている」という点、そしてこの「流通過程の変動には流通期間の変動と商品価格の変動」とがあるという点が、まだ主題的に取り上げられたものではないにせよ指摘されており、後の論稿で展開される流通過程の不確定性論の萌芽として注目される⁹¹⁾⁹²⁾。

つづいて、論稿[1964a]においては、宇野・森下論争を正面から取り上げ、宇野による流通費用の不生産的性格を論拠とする非資本性という議論に対する森下の疑問を敷衍しつつ、「利潤という範疇は、たとえそれが産業資本の利潤として、生産論に接続した場所で考察されているにせよ、生産論で明らかにされた剰余価値をいわば商人資本的な費用価格の範疇で改めて受けとめ直したものであって、その意味ですぐれて商人資本的な範疇である」ことを指摘し、宇野における「生産論と利潤論の方法上の交錯」をつくことによって、この不生産性からの論拠を批判している⁹³⁾。そして同時に、流通費用と流通資本との間の「いわば代替的な一種の逆相関の関係」⁹⁴⁾が発見され、産業資本のもとにおいてもそれらは「流通〔上〕の〔諸〕費用」⁹⁵⁾⁹⁶⁾として「一体化して一定の機能を果たす」⁹⁷⁾という点が指摘されたことで、宇野・森下論争の核心をなす「流通費用の資本化」問題そのものが、そもそも問題足りえないことが明らかにされたのである。これによって論争の焦点は、流通過程ないし流通にかかわる諸費用の独自性を、個別的ないし偶然的に相違し、技術的基準をもたない不確定的性格をもつものとみるのか、あるいは資本の競争の過程で平均化するものとみるのかという点に集約、旋回していくこととなった。

この論稿以降、山口は、流通過程の不確定的性格をさらに先鋭化させた論理構成を展開していく。論稿[1967b]では、「流通期間には、したがってまた流通費用にも、自然的、技術的基準があるわけではない」⁹⁸⁾ということが、「流通過程の不確定性」⁹⁹⁾という用語で表現されている¹⁰⁰⁾。またここでは、商業資本が「個別的な流通過程を必ずしも全面的に「一手に引受ける」ものではなく、したがってその「不確定性」を全面的に「確定化」しうるわけでもない」ということが「商業資本の機能の一つの限界をなし、かかる「不確定性」をさらに「確定化」するために信用関係の展開を要請することにもなる」とあるように¹⁰¹⁾、産業資本における流通過程の不確定性による制約の解除要請が起点となって、商業資本や信用機構といった諸市場機構が展開されていくといった、[原論]において全面的に披瀝される論理構成がすでに打ち出されている。

つづいて論稿[1971a]では、商業信用の個別資本にとっての意義として、与信資本がこれを利用することによって「販売過程の不確定的な変動に備えた準備貨幣資本を確定化して節約しうる」¹⁰²⁾ことが挙げられているように、商業信用および流通過程の不確定性ならびに産業資本の準備機構のあり方が関連付けられている。また、商業信用論から銀行信用論への展開においても、「商業信用はまたそれに特有の不確定的な種々の費用——たとえば信用調査費用や債権取立費用や不渡り準備金など——を必要とするのであり、それも条件によっては外的資本に委譲して節約したり確定化したりしようとする要請の対象となる」¹⁰³⁾とあるように、流通過程の不確定性を基礎においた上述の商業資本論から信用論への展開方法を、さらに信用論内部における商業信用論から銀行信用論への展開にも一貫して適用する視角がうかがえる。

次に、論稿[1973a]にあっては、「流通過程にかかわる利潤率の規定要因には確定的基準がない」という点から、「資本が諸部門の利潤率の比較を行ないながら投資部面を選択する際には、それらは度外視されるとしなければならない。つまり、個別的・偶然的諸事情に規定される流通上の諸資本、諸費用を分母、分子から除外して算定される利潤率が選択行動の基準となる」とされており¹⁰⁴⁾、後に「基準利潤率」として定式化される個別諸資本の行動原理が論じられている。これは、利潤論における流通上の諸費用の捨象という方法をめぐる「流通費用の資本化」問題を、流通過程の不確定性という観点から新たに捉え直すことによって提示されたロジックといっていよいであろう¹⁰⁵⁾。

つづく論稿[1976b]では、価値形成的労働の要件が「その労働が社会的生産の一環を担当するものとしての資本による商品生産の過程で行われるものであり、かつその質が単純労働化している」¹⁰⁶⁾という点をもって規定される。これは宇野が「保管、運輸の費用があらゆる社会に共通する限り価値を形成する」というのは、「単にあらゆる社会に共通するものとしていっているわけではない」、それらが「一定の労働と資材とを要するから」であるとするとさらに発展させた規定である¹⁰⁷⁾。これによって、投入と産出ないし成果との間の技術的確定性の有無こそが価値形成的か否かの基準として取り出され、また宇野において不生産性と不確定性の二面で説明されていた流通費用の非資本性の論拠も、不確定性による説明に一本化されたといえよう¹⁰⁸⁾。

さらに論稿[1978b]では、これまで競争論（総過程論・分配論）レベルを中心に論じられてきた流通過程の不確定性という視角が、流通論レベルにまで繰り上がって導入されている。これは、流通を単に「価値の円滑な、いわば自動的な形態転化の過程として表象」するのではなく、「販売の不確定性ないし価格変動の問題」こそを流通問題の主題とみる視角に基づくものであるといえよう¹⁰⁹⁾。この点に関し最も象徴的であるのは、「流通費用は、「資本の流通過程」論の展開をまつことなく、流通の本源的規定の場としての流通論のなかで、まずその本源的規定が与えうるし、また与えなければならない」¹¹⁰⁾として、流通費用を規定する論理段階を流通論へと前倒ししたことであろう¹¹¹⁾¹¹²⁾。くわえて貨幣論レベルにおいて、流通の不確定性への対処行動として蓄蔵貨幣ないし支払手段が捉え返されていることも、流通論への「流通過程の不確定性」導入の成果であるといえよう¹¹³⁾。

2.4 行動論アプローチ

すでにみたように、分析基準としての原理論という視角からは、流通論独立化の意義は流通形態の「個別性」を明らかにしたという点におかれていた。山口のこうした個別主体の観点を重視する研究当初からの視角は、論稿[1984e]において「行動論アプローチ」と呼ばれる展開方法のもとに結実する¹¹⁴⁾¹¹⁵⁾¹¹⁶⁾。

行動論アプローチとは、「論理的な演繹の過程にも、主体の欲望・行動的側面を重視」¹¹⁷⁾する、「商品所有者、貨幣所有者、資本家といった個別的な流通主体の個別的な行動様式にそくした」¹¹⁸⁾アプローチのこと、つまり「流通主体の意識と行動を強調するアプローチ」¹¹⁹⁾のことを指す。山口によれば、「宇野は、行動論アプローチを事実上『原論』の流通論と分配論の展開の基軸に据え」ており¹²⁰⁾、価値

形態論における商品所有者の想定はこのアプローチを端的に示すものであった。しかし「宇野の流通論は全体として冒頭商品の論理的、演繹的自己展開であるという性格を拭いがたくもって」おり、「必ずしもこの行動論アプローチに徹していないところに問題を残している」とされている¹²¹⁾。

すなわち第1に、宇野の流通論は「一面で個別的流通主体の行動にそくした理論展開」を採用しながら、「同時に他面でいわゆる「復元力」という難解な展開動力を冒頭商品にあらかじめ埋め込むという方法をとっている」ことに問題がある¹²²⁾。この「復元論」とは、貨幣発生を例にとれば、「貨幣が現実存在しているのは存在する合理的な根拠があるからである」と考え、「このあるべきものがないという無理、あるいは到達点ないし完成態と対比してみた場合の不十分性を動力にして、貨幣を復元的に展開しようという考え方」を指す¹²³⁾。宇野のように「復元力を動力にして論理を展開することは、商品経済の論理を超えた分析者自身の論理ないし要請を展開しているにすぎないことがありうる」¹²⁴⁾であり、この点に問題があるとされる。この「復元論」は、論理展開の行き先があらかじめ第三者によって設定されているという意味で、行動論アプローチと対蹠をなす「行く先論アプローチ」の一種である。山口にあっても「原理論が行動論アプローチだけで展開されるべきであると考えているわけではない」¹²⁵⁾とされているが、「行動論と相補的に組み合わせるにしても、行く先論の役割はかなり嚴重に限定されるべきである」¹²⁶⁾との注意が促されている¹²⁷⁾。

第2に、「商品論における商品所有者についての宇野の規定が行動論的に必ずしも明確になっていない」¹²⁸⁾点に問題がある。すなわち、宇野にあっては「商品所有者を商品の人格化とし、資本家を資本の人格化としたマルクスの当事主体の規定の仕方をそのまま受け継いだ」側面が残されているため、「経済的諸関係の物化形態としての商品、貨幣、資本の規定が先行して与えられ、それぞれの所有者はそれらの担い手という意味での人格化でしかない」ことになる¹²⁹⁾。このことは「それぞれの所有者の意識と行動は、それとは独立に、それに先行して措定されている物化形態の論理に規定された、その規定性の範囲内のものでしかない」¹³⁰⁾ことを意味しており、これによって流通主体の経済人的な行動原則に則った行動も、「たとえばいっせいに同一方向に動くといった同質的な行動」¹³¹⁾として措定される他ないこととなる。つまり、流通主体の「人格化」規定は、個別流通主体を相互に均質なものとして扱う資本一般説的観点に対応した規定であり¹³²⁾、したがってこの規定にとどまるならば、個別流通主体の行動の不均質性ならびに「個別流通主体によって構成されている商品流通世界に独自の無政府性、不確定性が鮮明にならない」¹³³⁾という問題が残ることが示されている¹³⁴⁾。

以上のように、宇野の行動論的視角に依然として残されていた問題点を摘出した山口にあっては、流通論ならびに競争論（総過程論・分配論）は、当事主体の不均質で不確定な行動を動力にして展開される領域として位置づけられている。流通論は「商品所有者、貨幣所有者、資本家がそれぞれ流通主体として行動するさいの行動様式とその基準を明らかにし」、競争論は流通論におけるこの「個別主体論の成果を前提にしている点で、両者は理論的な対応関係にある」¹³⁵⁾。つまり、流通論独立化による競争論的観点の競争論へのもち込みには、「行動論」アプローチのもち込みが含意されていたわけである。

こうした流通論および競争論における行動論アプローチの徹底は、山口においては必然的に、両領域における個別主体ないし当事者の観点からの、社会的ないし分析者の観点の離床へとつながっていく¹³⁶⁾。この点を市場機構論についてみると、この領域は大別して2つの内容から構成される¹³⁷⁾。ひとつは、「当事者次元の問題が扱われる部分であり、そこでは流通当事者ないし生産当事者である個別資本（家）の意識、動機にそくしてその行動が追跡され、当事者の目的との関連でその結果が考察」¹³⁸⁾されている。もうひとつは、「観察者ないし分析者次元の問題が扱われる部分で、当事者の意図しない社会的結果ないしその資本家社会的意義が考察」¹³⁹⁾されている。

これを市場機構論の展開に沿って具体的に示すと、前者は「個別産業諸資本の利潤率増進行動を動力にして、その効率化機構として当該市場機構の分化発生論を解明し、この機構の個別諸資本の競争的増殖と蓄積にとっての意義と限界を確定する」部分であり、対して後者は「当該機構が個別資本の増殖と蓄積にとって果す役割が社会的生産編成にとってどのような意義をもっているかを考察する」部分

となる¹⁴⁰⁾。個別的観点と、個別の「意図せざる結果」としての社会的観点というこのような「二分法的アプローチ」¹⁴¹⁾は、社会的結果をあらかじめ個別主体に埋め込むことによって展開の動力を確保しようとする「行く先論」的なアプローチを厳しく戒め、個別主体の意識と行動になにより展開の動力を求め「行動論」アプローチに対応した、山口における分析基準としての原理論からの当然ともいえる帰結であったといえよう。

3. 機構論的観点

3.1 物神性論的観点と機構論的観点

山口によれば、宇野の利子論には大別して2つの展開軸が存在する。第1に、産業資本の利潤率増進活動におけるさまざまな制約を解除ないし緩和し、利潤率の増進をさらに促進するための補足的機構の展開を考察する、「機構論的観点」に基づく展開軸である¹⁴²⁾¹⁴³⁾。

すなわち、宇野は『資本論』を独自に再構成し、利子論の端緒を産業資本における遊休資金の相互融通関係を基礎とする信用論においたのであるが、このことは「産業資本の増殖と蓄積のための金融の機構としての信用制度を、資本の物化形態の議論から分離し、機能論として純化して展開している」¹⁴⁴⁾とみることができる。したがって「利子論を信用論から出発させること」は、「利子論の中に機構論的観点を自覚的に、積極的に導入しようとしたことを意味する」と捉えることができる¹⁴⁵⁾。こうした「機構論的観点」による利子論の整序は、つづく商業資本論においても「産業資本の「剰余価値の生産増加に寄与する」という実質的な機能に着目して銀行資本との異同が問題にされ、「利潤率均等化に重要な機構的条件をなす」側面が考察されている」点で通底しているとされる¹⁴⁶⁾。

しかし、宇野の利子論には、「資本主義的生産の物神崇拜的性格が次第に完成して行く過程を展開しようとするもう一つの軸」¹⁴⁷⁾が機構論的観点と分ち難く交錯している。第2の「物神性論的観点」に基づく展開軸である。

すなわち、宇野の理論体系においては「商業資本論の途中で、機能論からいわゆる倒錯性の問題に主題が転ずることになり、それを媒介にして物神性の完成形態としての「それ自身に利子を生むものとしての資本」が展開されて原理論体系が終結することになっている」¹⁴⁸⁾。このことは「機構論的観点」が実質的に放棄されていることを意味しており、したがって「商業資本によって担当される商品市場機構についての考察は不徹底に終わり、資本市場機構の原理的考察にいたっては皆無という状態で終わることになっている」¹⁴⁹⁾のである。

こうした宇野の利子論における「機構論的観点」と「物神性論的観点」の2つの展開軸は、前者が「分析基準」および「競争論的観点」に、そして後者が「本質規定」および「資本一般説的観点」にそれぞれ対応している¹⁵⁰⁾。すなわち、物神性論的観点による総括は、「資本主義社会は表面的には無階級の社会であり、商品形態で全面的に覆われている、しかし経済学的に分析すると実は階級社会であるということ」¹⁵¹⁾を明らかにするという、本質規定としての側面において原理論の役割を捉える視角に対応しており、したがって、宇野の分配論の展開における競争論的観点および機構論的観点の消極化は、分析基準としての原理論の役割が後退しているということの意味しているのである。

これに対し、山口にあっては、「物神性が完成するという形で原理論が終わっているという終わり方というのは、現状分析に使うための基準としてはどうも考えにくい」¹⁵²⁾、「分析基準としての原理論の完成度を高めようとする作業は、……諸市場機構論の展開の整備、拡充を図ることでなければならない」¹⁵³⁾とされている。この点から、物神性論的観点が資本主義の階級性によって原理論体系を総括するのに対して、「原理論がそれまで展開したいろんな機構の道具だてを全部ぶちこんだ景気循環論で終るといえるのは、一番理想的」¹⁵⁴⁾であり、これであれば「分析ツールとして完成する。機構論の終わり方とし

ては非常に明快だと思う」¹⁵⁵⁾とあるように、山口における分析基準としての原理論という視角は、景気循環論による原理論の総括に帰結している。そして、このような山口の分析基準という視角に基づく機構論的観点からの利子論（市場機構論）領域の純化作業は、後述するように、商業資本論と信用論の体系構成上の位置関係の決定に影響を及ぼし、またこの領域における展開方法として「分化・発生論的方法」を要請することとなるのである。

3.2 分化・発生論的方法

ここまで、分析基準としての原理論という視角が、競争論的観点および機構論的観点の徹底化を要請することをみてきた。以下では、これらの観点を踏まえ構成される市場機構論の展開方法とされている「分化・発生論的方法」に関して、これが如何なる内容のものであるのかを、ひとまずこの方法が確立されていく過程に沿って見ていきたい¹⁵⁶⁾。

「分化」という用語は論稿[1964a]以降、その多くは「分化独立」という用語で使用されているのであるが、これが「分化論」あるいは「発生論」というように明確に方法論として提示されたのは、論稿[1976a]が最初となる¹⁵⁷⁾。ここでは『資本論』第3巻第4篇第16章でみられる、産業資本における商品資本の機能が独立したものとして商業資本を捉える方法のこと、言い換えると「商業資本を産業資本の一部分形態が転化・独立したものとみる考え方」、あるいは「商業資本を産業資本の外部に単純に追加的に対置する方法ではなく、産業資本の中からその一部を転化させて設定する方法」のことが、「分化論とでもいべき一種の発生論的方法による展開」または「分化論的ないし発生論的である」と把握されている¹⁵⁸⁾。このような展開方法は、「産業資本と、現実にはその外部に同時的に並列して運動している商業資本との間に、発生論的叙述を通して論理的な序列をつけ、そのことによって両者の機構的関連を立体的に構成する方法としての意義をもつ」のであり、したがって「商品経済的な諸要因だけで商業資本の分化が説明できれば、商業資本は、産業資本に外的に対立していても、産業資本自身の内部的機構であることが論証されたことになる」と同時に、「産業資本の歴史的前提としての「商業資本が資本主義的生産の発展が進むにつれて産業資本に従属」し、「生産的資本の代理者」に転化してゆく歴史的過程の意義の分析にも理論的基準が与えられる」というのである¹⁵⁹⁾。

ただし『資本論』にあっては、「個別資本にたいする関心がまったくない」あるいは「個別資本と社会的総資本の区別に関心がなく、そのために展開の動力と結果の区別に関心がなくなっている」ため¹⁶⁰⁾、「分化論として決して十分な展開になっているわけではない」¹⁶¹⁾。「商業資本を産業資本の一部分形態が転化・独立したもの」と捉えるにしても、個別産業資本の立場からのどのような動因によってこうした「転化・独立」が生じるのかについては正面から論じられておらず、むしろ分業・専門化の結果による流通上の諸費用の節約や流通期間の短縮などの社会的結果を「転化・独立」の動因に据えることになってしまっているものであり、このような展開の動力とその意図せざる社会的結果の混同は結局のところ、諸資本の競争を範囲外の問題とする「資本一般説的観点」に対応したものであるとされている¹⁶²⁾。このような批判からは、「分化論」ないし「発生論」が、その端緒から「競争論的観点」に対応した方法論であると同時に¹⁶³⁾、個別資本の意識ないし動機を展開の動因として重視する「行動論アプローチ」に基づく展開方法であるということがみてとれよう。

次に、論稿[1976c]においては、「発生論」の流通論レベルにおける適用、ここでは資本形式論における適用が示唆されている。すなわち山口によれば、『資本論』第2巻第2篇「貨幣の資本への転化」の第1節「資本の一般的定式」では、「転化」という語を用いながらも、実際は $W-G-W$ と $G-W-G$ を単に形式的に比較し、後者の $G-W-G$ という過程の「完全な形態」として $G-W-G'$ を導出しているにすぎない。ここでは $W-G-W$ と $G-W-G$ との論理的な関連が「発生論的に考察されるわけでは

ない」のであって、「商品流通の中からどうしてG—W—Gという流通形態が展開されることになるのか」という問題は「不問に付されたまま」であるというのである¹⁶⁴⁾。

ここではひとまず2つの点に注目しておきたい。ひとつは、うえでみた論稿[1976a]でも同様であったのであるが、「発生論」という方法が「転化」という用語と併せて用いられている点である。実際この論稿でも「転化の意味」という項目が設けられ¹⁶⁵⁾、その文脈で「発生論」という用語が使用されている¹⁶⁶⁾。この「転化」と「発生論」との関連については後述する。

もうひとつは、宇野が資本形式論における商人資本的形式から金貸資本的形式への展開動力を利潤率均等化に求めている点¹⁶⁷⁾を取り上げ、「個別的な流通主体の個別的な関連の形態である流通形態の展開は、あくまで個別的な流通主体の要請が動力となると考えられるべきものであり、結果としての社会的関係は、展開の動力たりえないのではないか」との疑義を提出している点である¹⁶⁸⁾。この点についても論稿[1976a]で同様のことが述べられていたのであるが、このことは「発生論」が「行動論」に基づく方法であることを示しているだけではなく、流通論レベルにおいても同様に「行動論」に基づく「発生論」が貫徹されることを示すものと捉えることができよう。

つづいて論稿[1980a]では、「『資本論』にはその論理的な展開の方法として一種の発生論的方法がとられているところが随所にある」として、はじめに価値形態論が取り上げられ、「貨幣形態の発生」の論証の前段をなす、「簡単なる価値形態」から「拡大された価値形態」ならびに「一般的価値形態」への「移行」が、「一種の発生論的論理」として捉えられている¹⁶⁹⁾。次に、第1巻第2篇「貨幣の資本への転化」をはじめ、第3巻の全7篇のうち4篇の表題にみられる「転化」といった論理も「一種の発生論的論理とみてよい」とされており、ここでもまた流通論と市場機構論の展開方法の共通性が示唆されている¹⁷⁰⁾。さらに、第3巻第16章「商品取引資本」において、産業資本から「派生ないし分化」したのものとして商業資本を捉える方法に関しても、「このような派生ないし分化という説き方も発生論的方法とってよい」とされている¹⁷¹⁾。

また、これら『資本論』の論理展開にくわえ、貨幣資本家と機能資本家との関係を利子生み資本論の展開の出発点として設定する『資本論』に対し、個別産業資本が相互に展開する商業信用関係を利子論の出発点に据えた宇野による展開方法も「一種の発生論としての分化論的方法」として捉えられており、商業資本論のみならず利子論（信用論）においても「発生論」あるいは「分化論」といった方法が適用されるべきことが示されている¹⁷²⁾。

つづく論稿[1981]では、「発生論的方法」の「分析基準」としての意義が強く打ち出される。うえでみたように、山口は宇野の利子論の展開方法を高く評価しているのであるが、ここではこのような、現実的には同時的に並存し運動している銀行資本や貨幣市場を「それらが存在していない状態から出発し、諸個別産業資本の、あるいは諸個別銀行資本の競争関係を通して、それらに内在する機能の一部が外化して独立するという方法」が「競争論的な発生論的方法」との呼称に集約され、この方法の理論的な利点として、「諸機構間の関係に生じる構造的な変化、発展を分析しようとするさいに有効な分析基準としての意味をもつ」という点が挙げられている¹⁷³⁾。

すなわち、「同時的に並存している諸資本なり諸機構なりを、単に横の関連をもつものとして考察する」といった「共時的な構造論」にあっては、「一般的にいつて一定の構造を構成する諸要因の同時決定的な連関関係の分析には役立つとしても、構造そのものの変化の要因なり動力なりの分析には、あるいは変化の意味の解明には無力とみななければならない」のに対して、「発生論的に構成された構造論」の場合は、「構造変化そのもののメカニズムを分析でき、したがってまたさらには、将来の変化の方向の予測とか、あるいは意図的に変化を作り出そうとする場合の結果の予測なども可能な用具としての利点をもつ」¹⁷⁴⁾。要するに、「分析基準にしたいために発生論的に構成する」¹⁷⁵⁾という点が示されているわけである¹⁷⁶⁾。

次に、論稿[1983b]では、「資本形式論」と「市場機構論」との関連が、「商人資本的形式と金貸資本的形式は、一方では産業資本の一面をなすと同時に、他方ではその側面が商業資本、銀行資本として分

化独立して、産業資本の利潤率増進活動を効率化する機構を組織するものとなる」という記述によって示唆されている¹⁷⁷⁾。論稿[1976a]で述べられていた、諸機構を「産業資本の一部分形態が転化・独立したものとみる考え方」、あるいは「産業資本の中からその一部を転化させて設定する方法」というのは、これに鑑みるに、単一側面しかもたない産業資本の一部分が商業資本ないし銀行資本として分化するというのではなく、商人資本的形式と金貸資本形式の両側面を内的に併せもった、また実質的にも機構分化の後と異なり、市場機構論の端緒においては生産過程のみならず流過程をも全面的に担当しているという意味では、いわば「広義の産業資本」とでも呼びうる資本の内的側面が商業資本ないし銀行資本として分化独立するということを含意していたことがわかる。

ただし、ここでいう、産業資本の商人資本的ないし金貸資本的形式としての側面の商業資本、銀行資本としての分化独立という見方が、「流通形態としての産業資本の流通上の機能」の「分化独立」¹⁷⁸⁾、あるいは「産業資本の内的契機の分化」¹⁷⁹⁾と述べられていることと同一の内容であるかどうかは定かではない。

次いで、1984年の著作[金融]においては、これまで「分化論」あるいは「発生論」と呼んできた内容が、用語上、「分化・発生論的方法」としてはじめて提示される¹⁸⁰⁾¹⁸¹⁾。山口によれば、原理論は「資本ないし商品経済のその外部世界にたいする分解力をそれ自体として構造化して示したもの」であるが、「この分解力は同時に外部世界にぶつかって反作用を受け、そのことによって自らの構造を変化させるのであるから、この構造の原理は、そのような外的要因の反作用を受けとめて発展、進化することが説けるような構造の原理として構成されていることが望ましい」のであって、「分化・発生論的方法は、このような要請にこたえる意味を持つ」とされる¹⁸²⁾。

また、ここでは「銀行資本の成立の問題」について、分化・発生論的方法による展開は「未着手のまま」であるとされており¹⁸³⁾、この点は後に[原論]において、商業資本と銀行資本との系譜的な関連性が指摘されることに照らし合わせると、「分化・発生論的方法」はその用語の出現と同時に、資本の系譜的な分化・発生を含意していた可能性があると考えられなくもないであろう¹⁸⁴⁾。

さらに、論稿[1984e]に至っては、「行動論的・発生論的アプローチ」¹⁸⁵⁾との記述があるように、発生論が「商品所有者、貨幣所有者、資本家といった個別的な流通主体の個別的な行動様式にそくした」アプローチ＝行動論のもとで理解されるべき方法であることが示されている¹⁸⁶⁾。これについては、既述のように、ここで新たに提示されたわけではなく、これまで実質的に論じられていたものを川合[1977]の用語に、それが「有用である」¹⁸⁷⁾ということから重ねて、お色直しを済ませ提示されたものといつてよい。

よって、ここでみておくべきことは、[金融]において「未着手」とされていた「資本結合の形成の問題」の「分化・発生論的方法」による展開が¹⁸⁸⁾、「試論」¹⁸⁹⁾としてではあるが提示されている点であろう。ただし、この「試論」が展開されている第4節「資本と資本家」は、〔価値〕に収録される際、理由は定かではないが全文削られている。

最後に、[原論]では、以上のことを踏まえ、分化・発生論的方法が第1篇「流通論」ならびに第3篇「競争論」第2章「競争の補足的機構」において十全に展開されている。第1篇「流通論」では、第1章「商品」論の課題が、「商品所有者の価値表現（交換要求）行動を通して貨幣の存在の論理的根拠を行動論的、発生論的に示す」ことにあるという点から明らかなように¹⁹⁰⁾、「資本家と資本は貨幣所有者と貨幣を前提し、貨幣所有者と貨幣は商品所有者と商品を前提する」だけでなく、それぞれ前者の関係は「同時に後者の特殊な一関係としてその内部から分化・発生してくるという立体的な、有機的関連にある」ことが示されている¹⁹¹⁾。また、第3篇第2章「競争の補足的機構」においては、「産業資本はその利潤率増進活動を補足・促進するための機構をそれ自身から派生させるが、それに機能上の限界がある場合には、さらにその限界を打開する別の機構にたいする要請が生じ、それに応じるものとしての機構が新たに派生することになるという分化・発生論的方法」による一貫した展開が行われている¹⁹²⁾。山口における分化・発生論的方法は、ひとまずこれをもって一つの完成形に到達したといつてよいであろう¹⁹³⁾。

以上、一旦、山口の分化・発生論的方法の構造をいくつかの要点に分けて整理しておこう。

第1に、分化・発生論的方法が適用される理論領域は、流通論ならびに市場機構論であるということである。このことは、A) 流通論と市場機構論の両領域は、分化・発生論という一つの方法をもって解き明かされるような同一ないしは近似的な構造を有しているということ、B) このことの裏返しとして、流通論ならびに市場機構論を除くその他の理論領域は、構造が流通論および市場機構論とは本質的に異なっており、それゆえ分化・発生論とは異なる方法をもって展開されるということ、C) 流通論と市場機構論の両領域が如何なる関係にあるのかという点が問われなければならないということ——以上の点を含意している。

つづいて第2に、分化・発生論という方法は、山口の記述を辿る限り、複数の展開の論理が「発生」といういわば上位の論理に包含されることによって成立しているものと考えられる。このことはつまり、A) 分化・発生論は、単純に字義通りに「分化」という論理と「発生」という論理との結合によって成立している方法ではなく、B) 「発生」という論理の「一種」として把握可能な、「移行」「転化」「派生ないし分化」という流通論・市場機構論にまたがる複数の論理が、「分化・発生論」という用語に集約されていることを意味しているのであり、C) このような複数論理の均一化によって、流通論および市場機構論の両領域に共通の方法として分化・発生論が採用される素地が形成されているという推察を許している。

さらに第3に、分化・発生論的方法は、構造自体の変化の要因ないし動因を分析するための用具を拵えるべく要請された方法論であるということである。この点について再度引用によって示しておく、A) 「共時的な構造論」の場合は、「一般的にいつて一定の構造を構成する諸要因の同時決定的な連関関係の分析には役立つとしても、構造そのものの変化の要因なり動力なりの分析には、あるいは変化の意味の解明には無力とみななければならない」のに対して、B) 「発生論的に構成された構造論」の場合にあっては、「構造変化そのもののメカニズムを分析でき、したがってまたさらには、将来の変化の方向の予測とか、あるいは意図的に変化を作り出そうとする場合の結果の予測なども可能な用具としての利点をもつ」とされる¹⁹⁴⁾。また、C) 原理論は、「資本ないし商品経済のその外部世界にたいする分解力をそれ自体として構造化して示したもの」であるが、「この分解力は同時に外部世界にぶつかって反作用を受け、そのことによって自らの構造を変化させるのであるから、この構造の原理は、そのような外的要因の反作用を受けとめて発展、進化することが説けるような構造の原理として構成されていることが望ましい」のであって、「分化・発生論的方法は、このような要請にこたえる意味を持つ」とされている¹⁹⁵⁾。

第4に、分化・発生論は、「行動論」に基礎をおく方法論であるということである。このことは、A) 分化・発生論は、個別的な経済主体が展開の端緒におかれる方法論である、B) 展開の動力としての個別主体の意識や動機のうち「意図せざる結果」は入り込まない、C) 流通論と市場機構論は同じく「行動論」に基礎をおく分化・発生論をもって展開される領域である——以上の点を含意している。

3.3 体系構成をめぐる

■体系構成の転換

すでに述べたように、機構論的観点に基づく原理論の終結規定は景気循環論におかれたわけであるが、このことは商業資本論と信用論の体系構成上の位置関係の決定問題を通じて明らかにされたものとみることができる。実際、この体系構成上の位置関係をめぐる問題こそが、山口が研究当初から主体的に取り上げていた論点であり、振り返ってみると、この問題に決着をつけることこそ市場機構論が分析基準として武装化するための必須の条件であったと考えられる。

『資本論』第3巻は、商業資本論→利子生み資本論→信用論という順序立てをもつのであるが、宇野はこれに対し、商業資本論を利子論の内部において、信用論（「貸付資本」論）と利子生み資本論（「そ

れ自身に利子を生むものとしての資本論」との間に据えて論じるという新たな体系構成を提示した¹⁹⁶⁾。このような宇野における体系順序の変更の論拠は、山口にしたがえば、「形態論的観点」からのものと「機能論的観点」からのものとに大別される¹⁹⁷⁾。

前者の「形態論的観点」からの論拠は、主として宇野[1950・52][1953a]においてみられる。すなわち、産業資本のもとでは、価値を形成しないという意味で不生産的あるいは個別的・偶然的に相違すると意味で不確定的であるという理由から資本に算入しえず利潤を要求し得ない流通費用が商業資本のもとで資本化するには、「実質的には、商業によってかかる流通費用が節約され」なければならないという、「形態的にはその前提として貨幣が貸付資本として一般化されることを必要とする」という観点である¹⁹⁸⁾。

これに対し、後者の「機能論的観点」からの論拠は、宇野編[1955]においてはじめて提起され、主として宇野[1962][1964]において展開されている。すなわち、商業資本と貸付資本ないし銀行資本は「流通費用の節約による剰余価値の生産増加をなす」という点で「同じ役目を有する」ものであるが¹⁹⁹⁾、商業資本は「この信用による節約をさらに一歩進めるもの」²⁰⁰⁾として展開される必要があるとする観点である。

こうした2つの観点からの論拠の説明は、宇野における流通費用の非資本性の根拠の把握が不生産性から不確定性へと大筋で推移していくことに伴って、前者の観点の消極化を通じた後者の観点の前面化へと次第に移行していったのであるが、いずれにせよ、貸付資本論（信用論）→商業資本論→それ自身に利子を生むものとしての資本論という体系構成は一貫して維持されており、したがって商業資本論および信用論における個々の原理的規定もこの展開順序に沿った規定を与えられることになっているのである²⁰¹⁾。

このような宇野の体系構成に対して、山口は「機構論的観点によって展開する場合にはこのような順序にならないで、信用論と商業資本論は逆になるのではないか」との疑問を提出し²⁰²⁾、宇野が示した2つの論拠を次のように批判している²⁰³⁾。すなわち、形態論的観点からの論拠に対しては、宇野のように流通資本と流通費用が「分離的に処理されることには疑問が残る」²⁰⁴⁾とし、両者が「いわば代替的な一種の逆相関の関係」²⁰⁵⁾にあることを指摘したうえで、「産業資本のもとにおいても、それらはかかる一種の逆相関の関連において一体化して一定の機能を果たすものとして資本の再生産過程に必然的な費用要素をなし、かかるものとして資本として——むろんその客観性には個別的偶然的な不確定要素からくる限度をたえず残しつつも——利潤を要求しうるものとなっていると考えられなければならない」²⁰⁶⁾であり、したがって「このいわゆる「流通費用の資本化」をめぐる問題は問題として存在しえない」²⁰⁷⁾と批判した。

また、機能論的観点からの論拠に対しては、「必ずしも決定的な論拠が提示されているとはいえない」²⁰⁸⁾としたうえで、「信用関係は将来の先取りという点でより高度な流通関係を展開する」のであり、「個別資本にとっての意義の対比によっても商業資本の方が先行的である」とする²⁰⁹⁾。くわえて、利潤率の均等化傾向に対して果たす機能の対比においても、商業資本の場合は「流通上の諸費用の節約による蓄積の加速の機能が、利潤率の低下に依じて一面的に消極化していく」のに対し、信用制度の場合は「低利潤率の部門にとっても、その動向によって種々の役割を果たす」ことから²¹⁰⁾、「商業資本は、その機構上の限界を信用制度によって解決されるものとして、むしろ信用制度に先行する位置づけがなされなければならないものである」²¹¹⁾ことを示している。

このような批判的検討によって、宇野の構成とは反対に、商業資本論は信用論に先行する体系上の位置づけを与えられることになったのであるが、この体系構成の変更を可能にした最も基底的な論拠と考えられるのは、「利潤率の均等化の過程における機構的役割の相違は個別産業資本の蓄積にとっての実質的な機能の相違に規定されている」²¹²⁾という点に鑑みるに、信用関係を、「資金の直接的な融通関係」²¹³⁾としてではなく、「将来の貨幣の還流を予定したいわば先取的な資金創出の関係」²¹⁴⁾として独自に規定した点にあるとあってよい²¹⁵⁾。そしてまた、「体系構成の問題はとりもなおさず原理的規定の問題」²¹⁶⁾に直結することから、この独自の信用の把握は、市場機構論の細部から体系全体に至るまで、それらに

新たな原理的規定を付与する際のコア規定として市場機構論の基層をなしているものと考えられるのである。

■市場機構論における展開の動力

——個別産業資本における制約と準備機構——

では最後に、市場機構論の展開の動力についてみておこう。これには大きく分けて2つの問題がある。ひとつは、展開の動力を有しているのは個別諸資本であるのか、それとも社会的に達成される結果であるのかという問題である。これについては、個別諸資本の意識や動機を展開の動力とすることが山口の基本線であるということは既に論じたため、ここではこれ以上論じない。

もうひとつの問題は、個別産業資本の利潤率増進活動に対する如何なる制約から展開の動力は与えられるのかという問題である。前者の問題が「行動論アプローチ」からその解決の道筋を与えられたのに対して、この問題は「流通過程の不確定性」という視角から解き明かされる。

【「流通=不生産」的観点から】

この点を明確にするため、まず流通過程の基本的視座をその不生産的性格におく場合についてみておこう。流通過程をとりわけ不生産性をもって特徴づける場合にあっては、利子論ないし市場機構論の展開動力たる個別産業資本の利潤率増進活動に対する制約は、第一義的には、資本の再生産過程の維持に不可欠である反面、剰余価値の生産になんら寄与することなく利潤率圧迫の要因として作用する流通上の諸費用（蓄積資金や固定資本の償却資金などを含む広い意味での遊休貨幣資本）が、個別産業資本のもとにおいて過剰遊休化しているという点にあるということになる。

すなわち、流通過程が不生産的な過程であるという観点を基本的なものとし、それが不確定的に変動する過程であるという観点には立たない、あるいはそのことを消極的にしか扱わないということは、個別諸資本の予想値としての流通期間を、またそれに対応して保有する流通上の諸費用を、非弾力的・安定的な指標として理論上取り扱うことを実質的に容認することを含意している。こうした流通の非弾力性・安定性の視角を支えるのが、流通部面における正常な進行を前提とし、偶然的な変動という問題を度外視する「資本一般説的観点」であり、あるいは流通期間ないし流通上の諸費用には部門ごとに平均的な基準または平均化する傾向が存在するという観点である²¹⁷⁾。これらのような「流通=不生産」的観点から転じた、いわば「流通=確定」的観点のもとでは、本来は個別諸資本が自身のもとに蓄積されたデータから弾き出したあくまで予想としてあるはずの流通期間が、あたかも確定的なものとして理論上取り扱われることになるのであって、これに応じて流通上の諸費用もさながら確定的な基準があるものとして理論上同様の処理を施されることになる。

したがって、たとえば流通資本については、それが流通過程の絶えざる変動のもとで生産過程を継続するために必須の緩衝材としての役割を果たすという点からではなく、生産過程に投下されている資本を生産資本であると規定することの対で、単に流通過程にあって形態転化をなすにすぎない資本であるという点から規定されることになる²¹⁸⁾。また、純粋な流通費用に関していえば、それは総過程論ないし競争論次元にあって商品売買のための費用であり、剰余価値から控除されるほかない不生産的な空費であるという側面でのみ捉えられ、それが流通過程の不確定性に対応して支出され、資本の循環運動を促進するための費用であるという側面からは捉えられないことになる²¹⁹⁾。こうした流通資本と流通費用それぞれの規定のされ方の相違に、流通資本と流通費用を分離的に理解するか否かの分岐も重なっているのである。

このような原理的規定の相違を生み出す「流通=確定」的観点をもってすれば、利子論ないし市場機構論の端緒に位置づけられる個別産業資本のもとにおいては、過剰な遊休貨幣資本の存在が利潤率増進活動の制約になっているという点は容易に理解されよう。将来のある一時点において商品が必ず販売されるというような流通過程の確定性が完全に保障される想定にあっては、並列的連続生産方式のもと資本の分割を適切に行うことによって生産の連続性を実現することが可能であるため、貨幣資本の遊離が生じることは避けられるが、この確定性を若干弛緩させたケース、つまり将来のある一時点の内側において多くの場合商品が販売されると想定する場合にあっては、商品資本 W' が再び生産資本の姿をとるまでの期間、一時的に貨幣資本の遊休が生じることになる。

これを「流通=不生産」的観点から望むならば、いうまでもなく、それは個別産業資本にとっては何ら価値の形成に役立たない不生産的な貨幣資本であり、利潤率増進を圧迫する要因の一つとなる。ここに産業資本の運動過程において生じる蓄積資金、償却資金が加わると、利潤率増進活動に対する遊休貨幣資本の制約はさらに加重されることになる。

このような制約から個別産業資本によって発せられる要請は、したがって、剰余価値の生産に何ら寄与することのない流通上の諸費用、蓄積資金、償却資金などを内包する遊休貨幣資本を、とりわけ節減ないし圧縮したいという要請として表現されることになる。そしてこの要請はまた、流通期間の短縮によっても応えうることから、現金でよりも短期での販売を実現しうる販売方法への要請としても表現されることになる。商業信用を個別産業資本間における不生産的な遊休貨幣資本の相互融通関係として捉える視角や、同じく商業信用を現金ではすぐには売れないものをすぐに売るための方法として捉える視角、また商業資本を信用による流通上の諸費用の節減ないし流通期間の短縮をさらに進めるものとして、それが社会的な節減・短縮の役割を担うものとみるいわゆる「縮小代位説」のような見方は、こういった要請の把握からあらわれてきたものといつてよいであろう。

ともあれ、ここには次にみるような、流通過程が不確定であるがゆえの準備貨幣資本の不足という事態はほとんど表にはでてきていない。そのため信用制度ならびに商業資本は、あくまで遊休貨幣資本の節減要請に応えるものとして原理的に基礎づけられるにとどまるのである。

【「流通=不確定」的観点から】

では次に、流通過程の特殊性をその不確定的性格に求める場合についてみていこう。この場合にあっては、市場機構論の端緒における個別産業資本が抱える制約は、流通過程の不確定的変動に対処すべく準備される貨幣資本の必要量に確定的・客観的な基準がないために引き起こされる、準備貨幣資本の過剰化あるいは不足という点に求められる²²⁰⁾。すなわち山口によれば、流通過程の不確定性とは、流通期間および商品の売買価格の二面における不確定な変動のことを指すのであるが²²¹⁾、本来資本にとってこのような不確定な流通過程は価値増殖活動をくりひろげる舞台としては本質的なものであり、この点が通底することは生産過程を循環運動の一部に組み込んだ産業資本にあっていうまでもない²²²⁾。しかし、投入・産出関係に技術的確定性がある生産過程に価値増殖活動の軸心をうつしている産業資本においては、不確定に変動する流通過程は価値増殖の場としてよりも、むしろそれを制約するものとの見方が強まる側面がある。原料価格の突発的な騰貴は予想に反する仕入れ総額の膨張をまねくうえ、実際の購入量が予定量を下回る事態ともなれば、稼働率の低下なりによる生産規模の縮小ないし固定資本の遊休を甘受しなければならない。また販売期間の予想外の伸長も、商品在庫の貨幣資本への転換を遅滞させることによって同様の結果をまねく可能性がある。もとより流通部面に基礎をおく産業資本は、いわば愛人たる技術的確定性を自身の運動のうちに引き込むことと引き換えに、本妻たる不確定性からの嫉妬をかうことになるのである。

こうした利潤率低下の直接的要因となる固定資本の遊休をかいくぐり生産規模を維持するためには、したがって、その根因である流通の不確定的変動を離縁するための貨幣資本の準備が必須となる。この準備貨幣資本をバッファに流通の変動の影響を極小化し、それによって固定資本の遊休を避け一定の生

産規模を維持すること——これが個別産業資本における当面の目論見となる。しかし、この貨幣資本の準備量の決定においてもまた、不確定的変動が強く作用する。流通期間ないし売買価格が不確定に変動することに対応して、準備量の決定プロセスにも多かれ少なかれ不確定性が浸食してくることは避けられないのであり、したがって、個別産業資本が個々に決定し保有する貨幣資本の準備量はあくまで個別に予想された準備量として、実際の変動に対しときには過剰化し、またあるときには不足するということにならざるをえない。これだけの量の貨幣資本を準備しておけば余程のことがない限り安全であろうという自信も、貨幣資本の過剰という事態を前にしては単に臆病でしかなく、不足という事態を前にしては慢心でしかない。緩衝材としての準備貨幣資本の役割は、流過程の不確定的変動のもとでは、結局のところ、このような限られた範囲内のものでしかないのである。また、こうした準備の過不足を回避すべく個別諸資本は純粋な流通費用を支出することになるが、この支出量とそれによる効果の関係においてもまた客観的な基準は存在せず、準備の過不足の問題は依然として残ることになる。

このような制約を抱える産業資本にとっては、流過程の不確定性を何らかのかたちで確定化し解除することがなによりも要請されることになる。ここでのポイントは、不確定性の解除＝確定化こそが産業資本における要請であるという点にあるが、これは「流通＝不生産」的観点が示すところの遊休貨幣資本の節減要請というものは次の2つの面で異なっている。

第1に、節減要請は過剰準備に直面する個別資本にとっての要請であり、準備不足の事態に陥っている個別資本による要請ではない。準備が基本的に過剰化していると想定する「流通＝不生産」的観点からすれば、個別産業資本は節減要請をもつのみで事足りるであろうが、準備が過不足を繰り返すとみる「流通＝不確定」的観点からすればこの要請は一面的に過ぎない。過剰準備だけでなく準備不足という事態をもあわせて回避するためには、過剰準備の節減という表現ではなく、不確定性の確定化という表現でしか個別資本は要請をなしえない。不確定性の解除という要請は、いつ直面するかもしれないこの準備の過不足という両事態を同時に止揚しうる、個別資本がなしうるおそらく最も賢明な要請であるといえよう。

第2に、節減ということそれ自体が、流過程に客観的基準がないということに背理している²²³⁾。個別資本は利潤率を高めるため流通上の諸費用を現在の水準よりも節減しようとするという「流通＝不生産」的観点からの説明は、直感的には首肯しうるものであるが、流過程が不確定であるということ煎じ詰めると、ここで節減がいえるのはあくまで現在の水準というものがあたかも確定的な基準として選択されているからにすぎないことがわかる。流通の不確定性というのは技術的・客観的基準がないということなのであるから、ここで基準として選択されている現在の水準というのも当然、費用の支出量とその効果との間の技術的確定性をふまえて客観的に導出されたような水準ではなく、不断に変動する水準のうちからいわば恣意的に切り取られた一水準にすぎない。このような一水準を基準にたとえ節減が行われたとしても、仮に他の水準を基準にした場合に同様のことがいえるかどうかは定かではない。えに、そもそも事前に技術的に決定されている客観的水準というものが存在しないのであるから、どれだけ節減すれば節減したといえるのかということさえ本来は不確定であろう。要するに、節減すべき対象として流通上の諸費用を取り扱うことには、このような流通の不確定性による計測の困難という問題が伴うのである。

こうした問題を回避するためには、個別産業資本には直接に節減を追求する方法といった距離をおくことと、そのうえでひとまず不確定なものを確定化するという方法をとることが求められよう。客観的基準がないにもかかわらず、それでもなお利潤率最大化を目的に節減を追求するには、まずは不確定の確定化という行動に徹して、この確定化をつうじて結果的に節減を達成するという戦略にシフトする必要がある。ただしこの場合にあっても、結果的に節減がなされたかどうかの確認には同じく計測の困難という問題が残るため、個別資本は節減がなされたかもしれないという余韻で結局は満足するほかないであろう。

以上のことより、流通過程の特殊性を不確定的性格にみる立場にあつては、信用制度ないし銀行資本、商業資本といった諸市場機構は、原理論において、産業資本における不確定性を解除するものとしての位置づけを与えられることになる。山口の市場機構論にあつては、このいわば「不確定性解除」論的視角が全編を貫いており、この視角が下敷きないし動力として機能することで、商業資本や銀行資本などを産業資本における不確定性の解除機構として展開するという分化・発生論的方法の採用が保障されている。分化・発生論的方法とは、本来こうした「流通＝不確定」的観点に根差した方法なのであり、「流通＝不生産」的観点をもって行われる分化・発生論的方法の類とは似て非なるものなのである。

また「不確定性解除」論的視角は、商業資本論→信用論の体系順序を定着させる際にも基礎的な役割を果たすことになっている。商業資本に対して「信用制度の方がより展開された、より高度な機能をはたす」という場合²⁴⁾、それは産業資本における不確定性による制約を解除する機構としては——ということが第一義的な意味である。では、なぜ信用制度の方が不確定性を解除する機構として「より高度」といえるのかということ、ここに将来の「先取り」という特異な「信用創造」規定が効いてくることになる。これは「流通＝不生産」的観点から産業資本における遊休貨幣資本の節減機構として商業資本ないし信用制度を捉えた場合に、商業資本が信用制度による節減をさらに進めるものとして位置づけられることとは対蹠的である。流通過程の特殊性に対する観点の分岐は、こうした市場機構論の体系構成における分岐の生成をはらみつつ、ひいては原理論体系のさまざまな箇所に分岐点をつくりだすファクターとなっているわけである。

注

¹⁾ 以下、山口の著作からの引用・参照は、本稿末尾の「山口重克：著作目録」を用い、たとえば（[1981]22頁）のように、当該論稿の発表年および頁数のみで表す。また、参照の便宜を考慮して、引用は（[1981]22頁〔資本〕14頁）のように、初出稿の頁数に加え、当該初出稿が収録された単著の頁数を付記する。〔 〕は初出稿を、〔 〕は当該初出稿が収録されている単著を表す（[1984f], [1990a], [1991a], [1991b], [1995b], [2008c]については初出稿の入手がかなわなかったため、引用の際は、初出稿の頁数は「不明」とし、当該稿が収録された単著の頁数のみを示す）。また、単著に収録される際、初出稿に誤記訂正など手がくわえられている場合もあるが、本稿で引用する文章は基本的に初出稿の文章を利用することとする。

なお、山口の著作のうち、単著からの引用・参照については、以下のように記す。

1983a『競争と商業資本』 ⇒ 競争

1983d『資本論の読み方』 ⇒ 資本

1984a『金融機構の理論』 ⇒ 金融

1985b『経済原論講義』 ⇒ 原論

1987e『価値論の射程』 ⇒ 価値

1992c『経済学・人間・社会』 ⇒ 経済

1996c『価値論・方法論の諸問題』 ⇒ 価諸

1998c『商業資本論の諸問題』 ⇒ 商諸

2000e『金融機構の理論の諸問題』 ⇒ 金諸

2006a『類型論の諸問題』 ⇒ 類諸

2008d『現実経済論の諸問題』 ⇒ 現諸

²⁾ 念のため述べておくと、宇野弘蔵の原理論体系における「利子論」は、宇野[1950・52]の第3篇「分配論」の第3章「利子」を指している。また、山口重克の原理論体系における「市場機構論」は、[原論]の第3篇「競争論」の第2章「競争の補足的機構」を指している。

- 3) ここ5年程の当該理論分野にかかわる論稿をいくつか挙げておこう。信用論ないし利子生み資本論に関する『資本論』の草稿研究としては、小西[2014]、宮田[2015]、大谷[2016]などがある。信用論と貨幣論とを架橋する研究としては、奥山[2012]、楊枝[2012]、勝村[2013]、鳥居[2015]、石橋[2016]、泉・結城[2016]などがある。金融の実証分析と理論研究とを架橋する研究としては、建部[2013]、岩田[2015]などがあり、なかでも消費部面ないし消費者信用へと踏み込んだ研究としては、姉齒[2013]、岡本・楊枝[2014]、足立[2016]などが、また金融化との関連で論じたものとしては、小林[2015]、高田[2015]、李[2017]などがある。なお、信用論ないし信用恐慌論のサーヴェイ論文としては、近年のものに、江原[2014]、吉村[2014]がある。

清水[2013・14]、隅田[2016]は、これまで理論的な研究が正面切って行われてこなかった『資本論』第3巻第20章および第36章部分にかかわる研究論文である。また、商業資本論を体系的に論じたものとして、大吹[2012]、菅原[2012]、商業資本および商業組織にかかわる理論研究として、柴崎[2016a]、同[2016b]、中世以降の商人間の決済・信用機構の展開を「商人的機構」として理論的に再構成したうえで市場機構論にアプローチした研究として、田中[2017]、商業資本と恐慌のかかわりを追究した論稿として、江原[2013]がある。

なお、資本結合論ないし資本市場にかかわる近年の論稿としては、河西[2012]、中村[2012]、新田[2015]などがある。

- 4) [1981]22頁〔資本〕14頁。
5) [1981]37頁〔類諸〕28頁。
6) [1977c]24頁。
7) [1981]23頁〔資本〕15頁。
8) 「本質規定」としての原理論は、他の論稿では、「資本主義の特殊歴史的な生産様式としての特質を明らかにし、そのことによって同時にその歴史的限界ないし死滅の必然性を明らかにしようとするもの」

([1981]20頁〔資本〕11頁)、あるいは「資本主義を他の社会体制と比較する基準とする、あるいは資本主義の矛盾を明らかにし、社会主義を主張するさいの価値判断の基準とするもの」([1993b]166頁〔価諸〕202頁)と述べられている。

- 9) [1981]37頁〔類諸〕28頁。
10) [1993b]166頁〔価諸〕202頁。
11) 「分析基準」について山口がはじめてふれているのは、論稿[1974b]においてである。ここでは、「恐慌現象の変容や他の新しい現象の出現の意義を解明することが重要な課題をなす」が、この課題を果たすには「具体的な分析の基準としての恐慌の原理的規定がまず明らかにされていなければならない」と述べられている(218-219頁〔金融〕148頁)。

また、「本質規定」と「分析基準」の2側面がはじめて述べられているのは、[1975b]においてである。ここでは、宇野において、「『資本論』を社会主義ないし唯物史観の科学的基礎を明らかにするものとして読むという読み方のほかに、現状の分析のための基準の一つとして、つまりいわゆる原理論として読むという読み方が次第に確定されてくる」(159頁〔資本〕54頁)ことが示されている。

ついでながら、「本質規定」という用語の初出は、[1977c]6頁〔資本〕74頁である。

- 12) 「本質規定」および「分析基準」に関しては、以下の諸論稿を参照されたい。[1974b]218頁〔金融〕148頁、[1975a]123-124頁、[1975b]159,160,166頁〔資本〕54,56,65頁、[1977a]79,84,86-88頁〔資本〕89,97,101-103,105頁、[1977c]6,12-13,19,23-24,37頁〔資本〕74,85-86頁、[1979b]131,134頁〔資本〕213,214頁、[1980a]81頁〔資本〕30頁、[1980b]3頁〔資本〕23頁、[1981]13,19-20,22-24,27,37,43-45頁〔資本〕4,10,11,13-14,19頁〔類諸〕28-32頁、[1982]7頁〔資本〕249頁、[競争]17頁、[1983c]82-83頁〔経済〕54-57頁、[原論]3,9,79,81頁、[1988c]29-30,32-33頁〔経済〕4,5,8頁、[1990b]6,14頁〔価諸〕6,15頁、[1991a]不明〔価諸〕28-30頁、[1992b]3-6,19-22頁〔類諸〕35-39,54-59頁、[1993a]93-96頁〔価諸〕138-141,144頁、[1993b]166-172頁〔価諸〕201-211頁、[1994a]4-5頁〔価諸〕129-131頁、[1994b]11-12,15頁〔価諸〕161-162,165-166頁、[価諸]18頁、[1998b]35頁〔商諸〕205頁、[1999b]4頁〔金諸〕244-245頁、

[2000b]21,25-27,48-49 頁〔類諸〕 91,96-97,122 頁, [2000c]81,84,90 頁〔金諸〕 199,203,210 頁, [2000d]6,10 頁〔類諸〕 127,132 頁, [2001a]2 頁, [2001b]62,64,77,78,80 頁〔類諸〕 66,67,82,84,86 頁, [2002a]34-35,46-47,51 頁〔類諸〕 170,184-185,189 頁, [2003e]8 頁〔現諸〕 124 頁, [2003f]47-49 頁, [2003g]20,24,29,32 頁, [2004f]233-235 頁〔現諸〕 15-19 頁, [類諸] ii-vi,19-28,141 頁, [2008a]1-2 頁, [2008c]〔現諸〕 付録 1, [2011]95,106 頁, [2013a]131-133,145,146,154 頁, [2013b]64,68 頁。

- 13) [1981]45 頁〔類諸〕 30 頁。
- 14) [1981]25 頁〔資本〕 16 頁。
- 15) [1975b]166 頁〔資本〕 65 頁。
- 16) [1981]22 頁〔資本〕 14 頁。
- 17) [1981]25 頁〔資本〕 17 頁。
- 18) [1981]21-22 頁〔資本〕 13 頁。
- 19) [1977c]19 頁。
- 20) [1981]26 頁〔資本〕 17-18 頁。
- 21) [原論]9 頁。
- 22) [1981]22-23 頁〔資本〕 14 頁。
- 23) [競争]vi 頁。
- 24) [1981]45 頁〔類諸〕 30-31 頁。
- 25) [1981]48 頁〔類諸〕 32 頁。
- 26) [1981]48 頁〔類諸〕 32 頁。
- 27) [1981]45 頁〔類諸〕 30-31 頁。
- 28) 本稿末尾の「山口市場機構論の概念図」を参照されたい。図の半分より左側が「分析基準」をコアとする山口固有の市場機構論体系であり、右側が本文で言うところの「否定形の集合」として構成される「本質規定」をコアとするもう一つの隠れた体系である。
- 29) 山口における流通論独立化の意義に関しては、以下の諸論稿を参照されたい。[1972b]132-133 頁〔価値〕 115-116 頁, [1975b]163-166 頁〔資本〕 61-64 頁, [1976a]4-5 頁〔競争〕 104-105 頁, [1976c]82-83 頁〔資本〕 145-146 頁, [1977a]81-82,88,90,92-93 頁〔資本〕 93,104-105,108-113 頁, [1977b]7 頁, [1977c]7-12,27,31,33-34,37 頁〔資本〕 76-84 頁, [1978b]98-99,102-104 頁〔価値〕 154-155,159-160 頁, [1979b]135 頁〔資本〕 219-220 頁, [1981]24-25,41 頁〔資本〕 15-17 頁, [1984e]8-11 頁〔価値〕 12-15 頁, [1984f]不明〔価値〕 34 頁, [1986b]26-27 頁〔価値〕 66-67 頁, [1991a]不明〔価諸〕 26 頁, [1991b]不明〔価諸〕 35,44-45 頁, [1995b]不明〔価諸〕 115 頁, [2003g]22 頁, [類諸]22 頁, [2013a]148 頁, [2013b]67 頁。
- 30) 山口は、宇野による流通論の独立化とそれに伴う 3 篇構成の方法によって達成された成果を、原理論の広範囲に看取している。敷衍しておくとして、①価値形態論が純化された点、②価値尺度論の独自解釈、③「貨幣の資本への転化」の資本形式論としての組み替え、④生産論における価値法則の論証、⑤蓄積論の体系上の位置変更に伴う蓄積過程における固定資本の制約、人口法則の明確化、⑥再生産表式の意義と限界の確定化、⑦市場価値論の整理、⑧価格機構の整備による商品過剰論の排除、資本過剰論の明確化、⑨信用論の積極的展開、⑩恐慌論の体系化——などが挙げられている（[1977c]27 頁参照）。

ここにみられるように、山口は宇野による流通論の独立化という構成方法を高く評価するとともに、この方法をさらに純化・徹底させていったものと考えられるのであるが、ここでは一先ずこれによって明確にされてきた論点として、以下、価値概念、価値尺度論、貨幣論、物神性論、資本形式論（産業資本的形式）について簡単にみておこう。

はじめに価値概念について。山口は、宇野による流通論の独立化は「価値の概念を、生産関係からひとまず独立に、流通関係に固有の概念としてとらえようとする意味をもつものであったと解釈することができる」という点から、「価値を個別的な、一種の形相的な概念」として、あるいは「個々の商品の個別的ないわば交換力のようなものを概念化したもの」として捉える「価値概念の広義化」を提唱している（[1986b]27,30

頁〔価値〕66-67,73-74頁, [1990b]〔価諸〕第1部第1章)。この提唱は、本文で述べるように、流通論独立化の意義を流通形態の「個別性」の明確化という点でおさえる視角に符合したものであり、同時に「現実の分析基準としての原理論という観点からも、価値概念の拡張の必要がある」([1990b]14頁〔価諸〕15頁)とする視角にも対応した、山口の価値概念における当然の帰結であったと捉えることができよう。このような独自の価値概念は、以下に述べる価値尺度論をはじめとして、原理論体系に広範な影響を及ぼしている。

山口の価値概念については、以下の諸論稿を参照されたい。[1972b], [1973a]79-80頁, [1976b]14-15頁〔競争〕74頁, [1978b]〔価値〕第Ⅱ部第3章, [競争]74-77頁, [1983b]13頁, [原論], [1986b]〔価値〕第Ⅰ部第4章, [1987c]7-9頁〔価値〕172-174頁, [1987d]96-101頁〔商諸〕135-147頁, [価値] i-vi頁, [1990a]不明〔価諸〕49-50,72-81頁, [1990b]〔価諸〕第1部第1章, [1991a]〔価諸〕第1部第2章, [1991b]〔価諸〕第1部第3章, [1995a]121-122頁〔価諸〕88-89頁, [価諸]iv頁, [1999a]122頁〔金諸〕306頁。

次に、価値尺度論については、宇野が、貨幣による繰り返しの購買によって「あらかじめ生産過程で規定されている価格変動の重心ないし基準としての価値の確定」がなされる点をもって貨幣の価値尺度機能を規定しているのに対し、「流通論では価格変動の重心を理論的に規定できない以上、価格は無規定的に変動するとしか言いようがない」のであり、「貨幣に宇野のような意味での基準確定の機能があるなどと考えることはできない」として、「表現された貨幣量とは必ずしも同量ではない一定の貨幣量として実現・確定するという機能」、つまり「購買手段としての貨幣の機能を価値尺度機能と呼ぶ」としている([1991b]不明〔価諸〕45-46頁)。

山口における価値尺度論については、[1976c]65-69頁〔資本〕116-123頁, [1977c]8頁〔資本〕77-78頁, [1978b]104頁〔価値〕160-161頁, [原論]36-37頁, [1986b]26-29頁〔価値〕66-72頁, [1991b]不明〔価諸〕45-47頁——以上の諸論稿を参照されたい。

つづいて鑄貨論について。マルクスは金の章標化について「流通手段としての貨幣の規定の理論的な展開の延長上で説こうとして」([1976c]72頁〔資本〕129頁)おり、同様に宇野においても「「元来、 $W-G-W$ のGなる貨幣は、Wが W' へ転換する過程の一時的形態に外ならない」という点から流通手段の章標化が論じられることになっている」のに対して([1976c]71-72頁〔資本〕127頁)、山口は「流通手段としての貨幣といえども、個別的にはつねに購買手段として機能しつつ、商品が観念的に表現している価値を現実尺度し、確定する関係を前提にしている」([1963]35頁〔金融〕219頁)のであり、「貨幣が商品と商品の間に入って商品交換の媒介としての機能しか果たしていないように見えても、個々の購買において、一般的等価物としての金の使用価値そのものが無意味になってしまうわけではない」([1976c]73頁〔資本〕129頁)として、流通手段としての貨幣から章標化を論じることの無理を指摘している。

また、章標の通用力を国家による強制に求める議論に対しては、「国家紙幣というものに原理を求めることはできないのではないか」(290頁)との疑問を提出しており、総じて、鑄貨ないし章標の問題は「原理的に必ずしも積極的な意味をもった規定といえない」([1976c]73頁〔資本〕130頁)ことから、[原論]においては第一篇「流通論」第二章「貨幣」の「補論 貨幣制度」のなかでこの問題が取り上げられるにとどまっている。

なお、山口の鑄貨論については、以下の諸論稿を参照されたい。[1963]〔金融〕補章, [1967c]285-290頁, [1976c]71-74頁〔資本〕127-131頁, [原論]51-53頁, [1992b]7-8頁〔類諸〕40-41頁, [1995a]124-126頁〔価諸〕92-95頁, [2013a]134,148-149頁。

次いで、物神性論については、宇野が商品経済の物神崇拜的性格の問題を「流通形態の問題」としてではなく、生産過程論においてその根拠を与えられるものとするのに対し、山口はこれを宇野におけるマルクスの物神性論の考え方の継承とみて、「流通を生産にとって外部的なものにとらえ、流通形態を生産から独立に展開するものとみるよりも、流通形態を生産の直接的な表面形態とみることに通ずるものがある」

([1978b]105頁〔価値〕161頁)と批判している。ただし他方で、「宇野においては、流通形態は労働生産過程における人と人との関係の顛倒的な表面形態というようなものではなく、流通世界における人と人と

の関係の物化形態」と捉える独自の視角があり、「事実上、流通形態論は全体として一種の物神性論を展開するものとなっている」との理解が示されている（[1984c]73頁〔商諸〕8頁）。そのうえで「商品、貨幣、資本に付着し、それ自身の物的性質のように現われる流通形態の神秘的性格は、それらが流通関係を展開するなかで一定の根拠をもって付与されるものであり、それらの流通形態としての規定性の一部をなすものとして、形態的に説明されるべきもの」（[1979a]111頁）であるとして、[原論]では、第一篇「流通論」の第一章第三節「貨幣形態」の末尾において「物神性」という項目がおかれている（31頁）。

山口における物神性論については、以下の諸論稿を参照されたい。[1977a]89,92頁〔資本〕105-106,111-113頁、[1978b]104-105頁〔価値〕161頁、[1979a]111-112頁、[1984b]16頁、[1984c]71-74頁〔商諸〕3-9頁、[原論]31頁。

最後に、資本形式論（産業資本的形式）についてであるが、山口は、宇野が産業資本的形式を「生産過程における労働力の消費が価値を増加させることを前提して」論じている点、つまり「労働力の全面的商品化を前提し、産業資本が社会的生産を編成し終えているところからその運動形式だけを抽出するといった説き方」になっている点に（[1978b]105頁〔価値〕161頁）、またこれに加え、「資本の産業資本的形式を、流通形態としての資本の規定性においてではなく、現実的に社会的生産を分担して運動している産業資本そのものに引きつけて理解する」（[1976c]84頁〔資本〕148頁）という点に、宇野における流通形態としての純化の不徹底さを看取している。そして前者の点に対し、流通論の展開においては、「個別的資本は、労働力の購入と消費とによって、商品をいわば安く生産して高く売りうるようになるという点は説けても、価値の形成、増加の問題はなお説きえないと考えられなければならない」（[1978b]105頁〔価値〕161頁）とし、後者の点に対しては、特殊歴史的性格を具えた産業資本とは一線を画す純粋に論理的な規定性として、宇野における「産業資本的形式」に対して新たに「商品生産資本の形式」（[原論]63頁）との呼称を与え——近年の諸論稿では、産業資本は「製造業資本」（[2005a]4頁〔現諸〕97頁、[類諸]23,27頁、[2010a]159頁）、産業資本的形式は「製造業資本形式」（[2001d]37-38頁〔現諸〕224-225）との表記が散見される——資本形式論の再構築を果たしている。

山口の資本形式論（産業資本的形式）については、以下の諸論稿を参照されたい。[1976c]82-86頁〔資本〕145-152頁、[1978b]105頁〔価値〕161-162頁、[1979a]74-86頁、[原論]63-70頁。

31) [1979b]135頁〔資本〕220頁。

32) [1977c]10頁〔資本〕80頁。

33) [1979b]135頁〔資本〕220頁。

34) [1981]24頁〔資本〕16頁。

35) ただし、「資本主義的生産の根本的条件である労働力の商品化の矛盾に、資本主義的生産の基本的矛盾を求めること」により「恐慌論の体系化」がなされたとする視角は、分析基準の観点からの流通論独立化の意義の捉え方であると考えられる（[1977c]10頁〔資本〕81頁）。

36) [1979b]135頁〔資本〕219-220頁。

37) [1975b]164頁〔資本〕61頁。

38) [1977a]91頁〔資本〕110頁。

39) [1977c]34頁。

40) このような見方は、「資本一般説的観点」からのものである。[1963]50頁〔金融〕256-258頁を参照されたい。宇野の体系構成は、生産過程と流通過程の統一は第2巻第3篇ですでに考察されたとする『資本論』におけるもう一つの視角を明確化したものであったと考えられる。

41) [1977b]7頁。

42) [1972b]132頁。

43) [1980a]99頁。

44) 同上。

45) [1977c]34頁。

- 46) [1975b]165頁〔資本〕63-64頁。
- 47) [1977c]12頁〔資本〕85頁。
- 48) [1977c]34頁。
- 49) [1981]24頁〔資本〕16頁。
- 50) [1977a]90頁〔資本〕109頁。
- 51) 「資本一般説的観点」と「競争論的観点」との関連については、以下の諸論稿を参照されたい。[1963]50頁〔金融〕256-258頁, [1964a]94頁, [1967a]10-11頁〔競争〕222頁, [1968b]2-3頁, [1972a]118-125頁, [1973b]119頁, [1974b]221-222頁〔金融〕154-157頁, [1975b]161-163頁〔資本〕57-60頁, [1976a]2-4頁, [1977a]90頁〔資本〕108-109頁, [1977b]4-6頁〔競争〕4-8頁, [1977c]11頁〔資本〕83頁, [1980a]94-96,334-335頁〔資本〕46-49頁〔金融〕19-20頁, [1980c]408-410頁〔経済〕153-160頁, [競争]v,8-10頁, [1984e]10-11頁〔価値〕14-15頁, [原論]6-7,9-10頁, [1993a]91-93頁〔価諸〕133-138頁, [1994b]9-11頁〔価諸〕159-161頁, [類諸]25頁, [2013a]142-145頁。
- また「競争論的観点」については、以下の諸論稿を参照されたい。[1964a]89,94頁, [1972a]124頁, [1973a]74-75頁〔競争〕208頁, [1973b]119頁, [1974b]222-223,225-226,231頁〔金融〕156,159-160,163-165,177頁, [1975a]123頁, [1975b]163,164頁〔資本〕60,62頁, [1976a]3-6,12,15頁〔競争〕103-107,30-31頁, [1977a]89-90,93頁〔資本〕107,109,113頁, [1977b]5-9,15-17頁〔競争〕5-8頁, [1977c]11-13,34,36頁〔資本〕82-86頁, [1979b]134頁, [1980a]94-96,99頁〔資本〕46-49頁, [1980c]408-410頁〔経済〕153-160頁, [競争]v,vi,8-10,31,212頁, [1984c]76,84頁〔商諸〕13,31頁, [1984e]18頁, [1985a]16頁〔商諸〕36頁, [原論]9,265頁, [1988d]62頁〔金諸〕72-73頁, [1993a]92,95頁〔価諸〕136-137,141頁, [1994b]9-11頁〔価諸〕159-161頁, [2013a]144-145,149頁。
- 52) 山口にあって「競争論的観点」という用語がはじめて用いられたのは、伊藤[1973]の「書評」として書かれた、[1973b]においてである。ここでは「資本一般説的観点」と関連させて「競争論的観点」が述べられていることにくわえ、「諸資本の不均等性を競争論的観点との関連で体系内に積極的にとり込むべきだとしたことの理論的意義も大きい」とあるように、伊藤のこの面での問題提起が高く評価されている（[1973b]不明〔経済〕119頁）。
- 「競争論的観点」についてはこの「書評」以降も何度もふれられているのであるが、たとえば論稿[1964a]において、井田[1963]に言及しつつ、「生産論の論理段階と、「相異なる生産諸部面における諸資本の競争」の解明をもってはじまる第三巻の論理段階とを、厳密に区別しなければならない」という点が示されていること、また第三巻は「具体的な「競争」の機構を展開すればよい」という点が示されていることから、実質的にこの観点が研究当初から打ち出されていたとみることができよう（89頁）。
- 53) 以下、マルクスの経済学批判体系のプランについては、[競争]2-3頁の表記にしたがっている。
- 54) [競争]5頁。
- 55) [1993a]92頁〔価諸〕136頁。
- 56) [1972a]119頁。
- 57) [1977b]1-6頁〔競争〕5-8頁。
- 58) [1993a]92頁〔価諸〕136頁。
- 59) [1977b]6頁〔競争〕8頁。
- 60) [1974b]231頁〔金融〕177頁。
- 61) 「諸部門ないし諸資本の不等性は、……」（[1974b]6頁）は、〔金融〕では「諸部門ないし諸資本の不均衡の問題も、……」（177頁）に書き換えられている。
- 62) [1993a]92頁〔価諸〕136頁。
- 63) [1993a]92頁〔価諸〕136頁。
- 64) [1977c]34頁。
- 65) [競争]10頁。

- 66) [1981]45頁〔類諸〕30頁。
- 67) [原論]10頁。
- 68) [1980a]95頁〔資本〕47頁。
- 69) [1976a]5頁〔競争〕105頁。
- 70) [1977b]16頁。
- 71) [1977c]13頁〔資本〕86頁。
- 72) 同上。
- 73) [1993a]92頁〔価諸〕137頁。
- 74) [1994b]10頁〔価諸〕159頁。
- 75) [1993a]92-93頁〔価諸〕137頁。
- 76) [1994b]10頁〔価諸〕159頁。
- 77) [1976a]12頁〔競争〕30頁。
- 78) 流通過程の不確定性については、以下の諸論稿を参照されたい。[1961]129頁〔金融〕58-59頁、[1964a]92,94,96-97頁〔競争〕133,142,144頁、[1964b]96頁、[1967b]4-5,8,12-16頁〔競争〕248-249,255-259頁、[1968a]30,228頁、[1971a]4,9,11,13,31頁〔金融〕105,110,113,115,134頁、[1973a]76-78,81,88,91,94頁〔競争〕209-211頁、[1976a]8,12,14頁〔競争〕20,30,41頁、[1976b]16-18,24頁〔競争〕81,85,86,100頁、[1976c]74頁〔資本〕132頁、[1976d]187,189,199,202,206頁〔資本〕298,301頁、[1977b]255,259-261,266頁〔競争〕19-193,196-198,203頁、[1978b]102,107,116頁〔価値〕158,163頁、[1979a]76-77頁、[1979c]501頁〔経済〕177頁、[1980a]345,347頁〔金融〕32,34頁、[競争]118,136,143,210,249-250,258-259,297-298頁、[1983b]15,19-21,24-25頁、[1984e]3,9頁〔価値〕5,13頁、[1984f]不明〔価値〕19頁、[1984g]11-12頁〔価値〕50-51頁、[1985a]18-19,24頁〔商諸〕39,41,56頁、[原論]19,30-31,38,41-43,59,62,68-70,157,175,178-184,186-187,208頁、[1986a]79-85,89-91頁〔商諸〕63-78,86-87,89頁、[1987b]46-58頁〔商諸〕104-127頁、[1987c]13-15頁〔価値〕179-180頁、[1987d]96頁〔商諸〕135頁、[1988a]23-35頁〔金諸〕8-34頁、[1988b]76-80頁〔金諸〕35-44頁、[1988d]62頁、[1988e]97-98頁〔金諸〕94-95頁、[1994b]8-9,12-14頁〔価諸〕157-158,162-165頁、[1998a]120-127頁〔商諸〕157-170頁、[1998b]3,5-6,17-19,30-32頁〔商諸〕172,174-175,187-188,200-201頁、[商諸]ii,iv頁、[1999c]141頁〔金諸〕151頁、[金諸]12頁、[2001a]9,19-20,24頁、[2001b]67頁〔類諸〕71頁、[2003e]8頁〔現諸〕123頁、[2005a]4-9頁〔現諸〕98-103頁、[類諸]41頁、[2007b]71頁。
- 79) 宇野[1953b]274頁。
- 80) 宇野[1950・52]459頁。
- 81) 同上書267頁。
- 82) 宇野[1953b]268頁。
- 83) 森下[1960]184頁。
- 84) 同上。
- 85) 同上書184-185頁。
- 86) 同上書187頁。
- 87) 日高[1963]8頁。
- 88) 日高[1964]250頁。
- 89) 同上書243-244頁。
- 90) 同上書106-107,110,162-165,215,243-252頁も参照されたい。
- 91) [1961]129頁〔金融〕58-59頁。
- 92) この引用部分については、[1998b]で、「流通過程に特有な不確定性」について「かなり以前」に述べたセンテンスとして再度取り上げられている(5頁〔商諸〕174頁)。
- 93) [1964a]93頁〔競争〕130-132頁。

- 94) [1964a]96 頁〔競争〕142 頁。
- 95) [1964a]88 頁。
- 96) 流通資本と純粋の流通費用を一括して「流通上の諸費用」と規定したのはこの論稿が最初であるが、この用語は他の論稿においては「流通上の諸資本」とも換言されている（たとえば、[1973a]78,89 頁〔競争〕211 頁、[1976a]11,12 頁〔競争〕28,30,31 頁、[1985a]17,18 頁〔商諸〕38,41 頁）。
- 97) [1964a]97 頁〔競争〕144 頁。
- 98) [1967b]5 頁〔競争〕248 頁。
- 99) [1967b]15 頁〔競争〕258 頁。
- 100) この「流通過程の不確定性」という用語自体は、山口の諸論稿においては当該箇所が初出であるが、これは日高[1964]249-250 頁を引用した直後に述べられており、引用文中にある「流通過程は個別資本にとっては不確定的なもの」（日高[1964]249 頁）という部分を山口が換言した用語であると考えられる。
- 101) [1967b]16 頁〔競争〕259 頁。
- 102) [1971a]9 頁〔金融〕110 頁。
- 103) [1971a]13-14 頁〔金融〕116 頁。
- 104) [1973a]78 頁〔競争〕211 頁。
- 105) 山口の基準利潤率については、この他、[1976a]12 頁〔競争〕30 頁、[1985a]17-19,24 頁〔商諸〕39-41,56 頁、[原論]188 頁、[1986a]94 頁〔商諸〕95-96 頁、[1987b]58 頁〔商諸〕126-127 頁、[1987d]96 頁〔商諸〕135 頁を参照されたい。
- 106) [1976b]15 頁〔競争〕78 頁。
- 107) 宇野編[1967]266 頁。
- 108) 山口の価値形成的労働については、以下の諸論稿を参照されたい。[1976b]15-18 頁〔競争〕74-87 頁、[1977b]264-266 頁〔競争〕201-203 頁、[1978b]109-116 頁〔価値〕165-172 頁、[1986a]89 頁〔商諸〕86-87 頁、[1987c]9-11 頁〔価値〕175-176 頁、[1987d]96-101 頁〔商諸〕135-147 頁、[価値]iv 頁、[1990a]不明〔価諸〕49,64,75-76 頁、[商諸]iv 頁。
- 109) [1978b]102 頁〔価値〕158 頁。
- 110) [1978b]108 頁〔価値〕164 頁。
- 111) 流通費用規定の流通論への前倒しについては、[1979a]76 頁、[原論]34,59,61 頁も参照されたい。
- 112) このことについて多少付け加えておくと、流通費用の「資本の流通過程」論から流通論への送り込みは、「第二巻の資本の運動形態論はきわめて形式的な、いわば表面形式論」（[1978b]117 頁〔価値〕183 頁）とする視角、言い換えると、生産論における資本循環論は「表面的な循環形式論」（[価値]184 頁）、つまり「均衡的に編成されている生産の直接的な表面の形式でしかない」（[1978b]105 頁〔価値〕161 頁）とする視角と合わさって、原理論体系における「資本の流通過程」論解体の引き金になったものと考えられる（これに対する異論は、亀崎[2014]参照）。このことは、流通論レベルでの流通費用の導入と、「資本の流通過程」論に対する言及がほぼ同時期（1978-79 年）にあらわれていることからほぼ間違いのないであろう。また、この「資本の流通過程」論の解体に伴って、固定資本や流動資本、生産資本や商品資本・貨幣資本といった用語についても流通論レベルで論じられることとなっている（[原論]60,67 頁）——ただし[原論]では、「流通資本」という用語は流通論では登場しておらず、くわえて索引にも上っていないが、用語そのものは第三篇「競争論」において登場している（[原論]187,209,212 頁）——。
- なお、山口における「資本の流通過程」論に関する記述については、以下の諸論稿を参照されたい。
[1977c]28 頁、[1978b]102,105,117-118 頁〔価値〕158,161-162,183-184 頁、[1979a]122-123 頁、[原論]263-264 頁、[2013a]149 頁。
- 113) [1976c]74 頁〔資本〕131-132 頁、[1983b]15 頁、[原論]41-43 頁を参照されたい。
- 114) 「行動論アプローチ」と、後述する「行く先論アプローチ」という用語は、川合[1977]の用語である。

- 115) 山口による行動論アプローチについては、以下の諸論稿を参照されたい。[1984e]2-11頁〔価値〕第I部第1章、[1984c]73-74頁〔商諸〕7-9頁、[1985a]17頁〔商諸〕39頁、[原論]15,32頁、[1987b]54頁〔商諸〕120頁、[1992b]13頁〔類諸〕47頁、[2002a]61-62頁〔類諸〕202頁。
- 116) 「行動論」という用語の登場は、論稿[1984e]においてであるが、この用語は、実質的に研究当初から重きを置かれていた個別資本の観点を重視する視角を一語で言い表したものであると見てよい。たとえば、[1961]では、商業信用の限界を論じる際、「宇野の旧『原論』（1952年）の説明に全面的に依拠し、それをいわばパラフレイズする形で展開」されているが、宇野における「商業信用の形成に関する個別資本的制約と商業信用の社会的生産にとっての部分性という二つの「限界」のうち、「個別資本的諸事情の制約性を「基本的な限界」として重視」したことが述べられている（[1988e]96-97頁〔金諸〕93-94頁）。つまり、行動論アプローチは山口の理論体系にあっては一貫して保持されており、これを通じて定式化される分化・発生論や当事者・分析者という観点には、その初発から行動論の焼印が押されているわけである。
- 117) [1984e]3頁〔価値〕4頁。
- 118) [1984e]4頁〔価値〕5頁。
- 119) [1984e]9頁〔価値〕12-13頁。
- 120) [1984e]7頁〔価値〕10頁。
- 121) [1984e]3-4頁〔価値〕4-5頁。
- 122) [1983e]61頁〔価値〕113頁。
- 123) [1984e]7頁〔価値〕9-10頁。
- 124) [1984e]7頁〔価値〕10頁。
- 125) [1984e]4頁〔価値〕6頁。
- 126) [1984e]5頁〔価値〕7頁。
- 127) 「復元力」については、以下の諸論稿を参照されたい。[1983e]61頁〔価値〕113頁、[1984e]4,6-7頁〔価値〕5-6,9-10頁、[1999a]122-123頁〔金諸〕306-308頁。
- 128) [1984e]7頁〔価値〕10頁。
- 129) [1984e]8頁〔価値〕10-11頁。
- 130) [1984e]8頁〔価値〕11頁。
- 131) [1984e]10頁〔価値〕13頁。
- 132) [1984e]10-11頁〔価値〕14-15頁。
- 133) [1984e]9頁〔価値〕12頁。
- 134) 商品所有者を想定することの意義については、以下の諸論稿を参照されたい。[1977a]91-92頁〔資本〕110-111頁、[1984c]73頁〔商諸〕7頁、[1984e]3,7-11頁〔価値〕4-5,10-15頁、[1999a]123-124頁〔金諸〕307-308。
- 135) [1977a]92頁〔資本〕111頁。
- 136) 当事者・分析者という見方については、以下の諸論稿を参照されたい。[1983e]49頁〔価値〕88頁、[1984e]5-6頁〔価値〕7-10頁、[1984c]74-77頁〔商諸〕9-17頁、[1985a]17,25頁〔商諸〕38-39,57頁、[原論]79,81,106,108,110頁、[1993a]93頁〔価諸〕137頁、[1996b]6頁、[2000d]30頁〔類諸〕157頁。
- 137) 山口において市場機構論が二分法によって記述されはじめたのは、[1996b]において、「私は時潮社の『現代金融の理論』に「金融の原理的機構」を書いた頃から、原理論の第一篇と第三篇は個別経済主体の経済人的行動とその意図せざる社会的結果という二分法で構成したいと考えるようになっていたが、これに廣松の当事者・観察者という二分法を重ね合わせることによって、自分の考えていたことの意味が明確になった」（6頁）と述べられていることに鑑みると、[1971a]がその端緒となる。ただし、[1984c]において、[競争]の第3章第1節と第2節とがそれぞれ二分法の振り分けに対応していると述べられていることから（76-77頁〔商諸〕15-17頁）、[1967a][1967b]において既に二分法による構成が試みられていたことが分かる。また、さらに遡れば、[1964b]96頁の注29において、実質的にこの二分法と同様の「原理論展開の二つの方

法視角」が指摘されている。詰まるところ、本稿注 116 で示したように、[1961]が社会的視点からでなく個別資本の視点を重視したという点に、二分法的記述は端を発するものであると考えられよう。

138) [1984c]75 頁〔商諸〕12 頁。

139) 同上。

140) 同上。

141) [原論]171 頁。

142) 「機構論」あるいは「機構論的観点」に関しては、以下の諸論稿を参照されたい。[1961]125-126 頁〔金融〕54-55 頁，[1970]414 頁〔資本〕193 頁，[1972a]124 頁，[1976a]5,6,11,16 頁〔競争〕105,106,31,50 頁，[1977a]88-90 頁〔資本〕106-109 頁，[1977c]12-13,37-40 頁〔資本〕85-86 頁，[1979b]138 頁，[1981]45,49 頁〔類諸〕30-31 頁，[1984b]10-11,14-16 頁，[1984c]72 頁〔商諸〕4-5 頁，[1985a]26 頁〔商諸〕60-61 頁，[2008a]2 頁。

143) 山口の諸論稿にあつて、「機構論」という用語の初出は、[1970]414 頁〔資本〕193 頁、「機構論的観点」という用語の初出は、[1976a]6 頁〔競争〕106 頁である。ただし「機構」という用語自体はこれらの論稿以前からたびたび使用されており、実質的には[1961]にまでさかのぼることができる。そこでは「利潤論から利子論への展開を資本制生産の形態的完成の視点から、いわゆる資本の物神化の過程に焦点をあわせて考察するのではなく、「利子論の内容を産業資本の現実的運動を媒介する機構としての信用体系に限定して考察する」というように、「機構論的観点」と、後述する「物神性論的観点」の区別が明確になされている（125-126 頁）。

なお付言しておく、論稿[1961]では「信用創造」論的視角にくわえ、流通過程の変動（129 頁〔金融〕58-59 頁），個別資本の視pointsの重視（137-139 頁〔金融〕65-67 頁——これについては[1988e]97 頁〔金諸〕93-94 頁参照），発券集中論の転回（156-158 頁〔金融〕84-85 頁）などが早くも萌芽的に論じられている。

144) [1984b]10 頁。

145) [1984b]10-11 頁。

146) [1977a]88 頁〔資本〕105 頁。

147) [1976a]5 頁〔競争〕105 頁。

148) [1977c]12-13 頁〔資本〕86 頁。

149) [1977a]89 頁〔資本〕107-108 頁。

150) 「物神性論的観点」と「本質規定」との関連は、[1977a]87 頁〔資本〕102-104 頁，[1981]45 頁を、「物神性論的観点」と「資本一般説的観点」との関連は、[1977b]11-12 頁をそれぞれ参照されたい。

151) [1977c]38 頁。

152) [1977c]37 頁。

153) [競争]vi 頁。

154) [1981]49 頁。

155) [1977c]39 頁。

156) 「分化論」「発生論」「分化・発生論」については、以下の諸論稿を参照されたい。

「分化論・分化論的観点・分化論的方法・競争論的分化論・分化論的機構論」については、[1976a]6-8,11,13,15,17 頁〔競争〕15-17,22,27,42-43,52 頁，[1980a]337-338,345 頁〔金融〕22-24,32 頁，[競争]18-19,28,38 頁，[1985a]21-23,27 頁〔商諸〕47-52,62 頁，[1998a]116 頁〔商諸〕151-152 頁，[1998b]35 頁〔商諸〕205 頁。

「発生論・発生論的方法」については、[1976a]6 頁〔競争〕16 頁，[1976c]77 頁〔資本〕136 頁，[1980]86-88,337 頁，[1981]26-28,45-46,49 頁〔資本〕18-20 頁〔類諸〕31-32 頁，[1984e]2,5-6 頁〔価値〕3,7-8 頁，[1985a]22 頁〔商諸〕51 頁，[原論]32 頁，[1996a]48-50 頁〔価諸〕186-188 頁，[1999b]4 頁〔金諸〕244 頁，[2000c]92,95-97 頁〔金諸〕212,216-218 頁，[2000d]15 頁〔類諸〕138 頁，[2002a]47 頁〔類諸〕185 頁，[類諸]22-23,32 頁。

「分化・発生論」については、[金融] ii-iv 頁、[1984b]15 頁、[1984c]75 頁〔商諸〕11 頁、[1985a]21-22 頁〔商諸〕48,51 頁、[原論]11,17,206-207,266 頁、[1996a]50 頁〔価諸〕187-188 頁、[商諸]47 頁、[1999b]4 頁〔金諸〕244-245 頁、[2000b]30 頁〔類諸〕102 頁、[2000c]92,94,96-97 頁〔金諸〕212,214,216-218 頁、[2000d]14 頁〔類諸〕137 頁、[金諸] i, vi 頁、[2002a]30,38-39,46-47 頁〔類諸〕164,174-175,184-185 頁、[類諸]23,26-27,103,141 頁、[2007b]72 頁。

157) ここで簡単に「分化論」ないし「発生論」という用語が登場する、[1976a]以前の論稿についてふれておこう。論稿[1964a]では、商業資本が商業利潤を取得する方法に関して、『資本論』においては「総剰余価値」の「産業利潤」と「商業利潤」とへの量的分割の単なる計算問題として形式的に処理され、また「従来の平均利潤論ないし生産価格論の前提を修正する補論のごときものとして設定」されているために、商業資本の「分化独立の問題とは全く断絶する方法で展開」しているという批判を行っている（82 頁）。商業資本の分化独立との関連から商業利潤の取得根拠を探っていることから、はやくも分化・発生論的方法の萌芽をみてとれよう。

論稿[1967a]では、「原理論が商業資本や銀行資本を展開するさいに、産業資本の運動の内部からの分化という展開の方法をとることの意義」として、産業資本に対する「外的独立性」ないし「内的依存性」を理論的に明らかにし、「目にみえる単に現象的な運動を内的な現実的運動に還元」している点にあることが示される（10 頁〔競争〕222 頁）。また信用制度は、「産業資本が、その流通過程を促進する運動において、その機能の分化として展開するものである」、あるいは「銀行資本も、商業資本と同様に、流通形態としての産業資本の流通上の機能が分化独立したものである」といった記述にみられるように、産業資本の「機能の分化」が、「分化」という用語の意味する内容であることが確認できる（23-24 頁〔競争〕232-233 頁）。

この他、[1976a]以前の論稿における「分化」については、以下の諸論稿を参照されたい。

[1964a]80-84,87,89-90,94-96 頁〔競争〕109-110,112-113,115,123,135 頁、[1964b]99 頁〔競争〕169 頁、[1967a]3,7,10-12,17-18,23-24 頁〔競争〕213,219,222,224,227-228,233 頁、[1967b]6,12,23,51-54 頁〔競争〕250,254,265,294-296 頁、[1968a]135 頁、[1970]428 頁〔資本〕210 頁、[1973a]90 頁。

158) [1976a]6 頁〔競争〕15-16 頁。

159) [1976a]6-7 頁〔競争〕16 頁。

160) [1976a]8 頁〔競争〕21 頁。

161) [1976a]7 頁〔競争〕17 頁。

162) [1976a]8 頁〔競争〕21-22 頁

163) 「競争論的分化論の観点」という用語も[1976a]では登場している（15 頁）。ただし、この論稿が収録されている〔競争〕ではこの用語は削除されており、「社会的総資本の内部に諸個別資本の競争関係を想定してその機構を考察するという観点」に改められている（43 頁）。

164) [1976c]77 頁〔資本〕136-137 頁。

165) [1976c]77 頁。

166) [1976c]77 頁〔資本〕136 頁。

167) 宇野[1950・52]75-76 頁。

168) [1976c]85-86 頁〔資本〕151 頁。

169) [1980a]87-88 頁〔資本〕37-38 頁。

170) [1980a]88 頁〔資本〕38 頁。

171) [1980a]88 頁〔資本〕39 頁。

172) [1980a]337 頁〔金融〕23 頁。

173) [1981]27 頁〔資本〕19 頁。

174) [1981]27-28 頁〔資本〕19-20 頁。

175) [1981]46 頁〔類諸〕31 頁。

- 176) [1981]ではこの他に、「『資本論』で発生論的論理の展開が志向されている最も典型的な個所は第一巻の価値形態論」という点、また「第三巻では商業資本論に発生論的に説いているところが部分的にみられるが、きわめて不十分で徹底していない。利子論になると、そのような方法は部分的にもみられない」という点が述べられている（26・27頁〔資本〕18頁）。
- 177) [1983b]18頁。
- 178) [1967a]24頁〔競争〕233頁。
- 179) [2000c]96頁〔金諸〕217頁。
- 180) [金融]ii頁。
- 181) ただし「分化＝発生論」という用語自体は、山口の記述と異なり「分化」と「発生」が「＝」で結ばれているが、研究史上は小幡[1981]が先に使用している。
- 182) [金融]ii頁。
- 183) [金融]iv頁。
- 184) 論稿[1984b]では、宇野が分化・発生論的方法によって信用制度論を展開したといっても、「その内部における銀行資本や中央銀行については必ずしも分化・発生論的展開になっているとはいえない」（15頁）としている。ここでも分化・発生論的方法が、資本の系譜的な分化・発生を含意する可能性があることを看取しうる。
- 185) [1984e]2頁〔価値〕3頁。
- 186) [1984e]4頁〔価値〕5頁。
- 187) [1984e]2頁〔価値〕3頁。
- 188) [金融]iv頁。
- 189) [1984e]18頁。
- 190) [原論]32頁。
- 191) [原論]11-12頁。
- 192) [原論]207頁。
- 193) [原論]以降の諸論稿における「分化・発生論的方法」についても簡潔にみておこう。
- 論稿[1996a]では、「私の関心は「扱いきれないもの」を排除することにあるのであり、この排除の基準と排除の根拠を確定することにある」として、このことと分化・発生論との関連が示唆されている（50頁〔価諸〕188頁）。
- 論稿[1998b]では、商業資本におけるいわゆる「押し戻し」に言及しつつ、「商業資本の分化・独立は不可逆的關係ではない」ことが明示されている（34頁〔商諸〕204頁）。このことは、分化・発生論的方法それ自体が可逆的關係を含意するということと同義であるかどうかの問題になる。
- 次に、論稿[1999b]では、分化・発生論が「認識論」という側面から論じられている（4頁〔金諸〕243-245頁）。すなわち、「同時決定的なヨコの関係としてある存立構造を経済主体の行動によるタテの生成の關係に組み替えて認識することによって、平面的關係を重層的な關係として、立体的に認識しようとするのは、人間の理性的認識欲求のひとつで、生物学の発生論ないし進化論にも共通する欲求」であることが述べられており、また、「非市場経済への市場経済の導入といった実践的問題を考える場合」において、市場経済を構成する「諸要因の導入に順序があるべきだとすれば、その順序はどのように考えればよいのか、という問題にとって、論理的分化発生論はかなり有効な貢献をなしうる」うえに、「市場経済社会の設計にとって、さらには、既成制度の変容・進化の理論的な過程分析にとって、有用である」ことが示されている（同上）。
- つづいて、論稿[2000b]においては、「私が考えている原理論の展開においても、たとえば、その分化・発生論的論理の展開は、変容の動力なり過程なりについてのある程度の示唆を与えることが出来る面を持っている」としたうえで、「変容の動力なるもの」は「いわば非市場との対抗関係の中で形成されるもの」である（30-31頁〔類諸〕102頁）、言い換えると、「原論外的な要因」、ないし非市場的要因によって多様性とその変容の動力が与えられる」としている（32頁）。

つづく論稿[2000c]にあっては、「結果としてそうなるかもしれない」が、「私が考えている発生論」は、「低次なものからより高次な機構へ」と展開するというところに主眼があるわけではない」としたうえで、「主眼は、諸個別産業資本の利潤率をめぐる競争の過程で、産業資本それ自体の内的諸契機が、たとえば商業資本や銀行資本として、分化・独立して、産業諸資本の利潤率の一層の増進に寄与する機構となるという点にある」ことが示されている(95-96頁〔金諸〕216頁)。また「産業資本の内的契機としての追加資本の調達要請が、流動資本については信用機構を発生させ、固定資本については資本結合を発生させる」という点に、あるいは「結合資本に対する需要も供給も産業資本の内的契機の分化としての需要と供給である」という点にもみられるように、「産業資本の内的契機」というものが展開の動力として論じられている(96頁〔金諸〕217頁)。

次いで、[金諸]では、「原理論の中のいくつかの問題における分化・発生論的展開方法の原型は、『資本論』における貨幣生成論にある」(v頁)と、すでにみた論稿[1981]と同様のことが繰り返して述べられている。またここでは、分化・発生論が、諸市場機構を「層次的構造体」として認識することに有効な方法であり、「景気循環(ないしいわゆるバブルの発生とその破裂)のメカニズム」の分析手法として「同時連関分析的的手法」をこえるものであることが主張されている(vi頁)。

また、論稿[2002a]にあっては、「分化発生論的に展開される市場機構は、市場経済的な経済主体の行動から自生的に紡ぎ出されたもの」と見なされており、したがって、国家をはじめとする「市場経済の原則を阻害する面を持っている」ものは、「原理論からは排除されるべきである」とされている(38頁〔類諸〕174-175頁)。また、「原理論の第2篇に位置する生産論は、その前後の第1篇、第3篇が分化・発生論的な方法で展開されるのに対して、集計的・静態的な構造観察の場として展開される点で、展開方法が異なる」ことが明示されている(39頁〔類諸〕175頁)。

さらに、[類諸]では、[2002a]と同様、「発生論的」ということが「自生的」ということと同義に使われている(22-23頁)。くわえて、「労働組織や労働市場の原理を競争論で分化・発生論的に構成できるかどうかという問題」に対して、「それは無理ではないか」との考えを示している(141頁)。

最後に、論稿[2007b]では、「分化=発生論で問題になるのは、資本の分化=発生ではなく、機能の分化=発生」であることが明示されている(72頁)。なお、ここでは「分化」と「発生」が「=」で結ばれる表現になっているが、これはこの論稿が清水[2006]への書評であり、清水が「分化=発生論」という表記を採用しているためであろう。山口の諸論稿において「分化=発生」の表記がなされているのはここが唯一の箇所である。

この他、[原論]以降の「分化・発生論的方法」については、以下の諸論稿を参照されたい。[1996a]48-50頁〔価諸〕186-188頁、[1998a]116頁〔商諸〕151-152頁、[1998b]35頁〔商諸〕205頁、[商諸]47頁、[1999b]4頁〔金諸〕244-245頁、[2000b]30-31頁〔類諸〕102頁、[2000c]92,94-97頁〔金諸〕212,214-218頁、[2000d]14-15頁〔類諸〕137-138頁、[金諸]i-ii,v-vi頁、[2002a]30,38-39,46-47頁〔類諸〕164,174-175,184-185頁、[類諸]22-23,26-27,32,103,141頁、[2007b]72頁。

194) [1981]28頁〔資本〕19-20頁。

195) [金融]ii頁。

196) 宇野[1950・52]参照。

197) [1968a]234-237頁、[1977b]234-268頁〔競争〕第2章第5節。

198) 宇野[1953a]282頁。

199) 宇野[1964]209頁。

200) 宇野編[1955]439頁。

201) このことを商業資本論についてみておこう。信用論を商業資本論に先行させる体系構成(以下、「信用先行型」と呼ぶ)にあっては、第1に、商業資本はなによりもまず資本家と直接の消費者との関係のもとで、信用による節減をさらに推し進めるものとして規定されている。このように小売商として商業資本が描き出されていることの最大の要因は、やはり信用先行型の体系構成自体に求められよう。不生産的な遊休貨幣資

本の存在が信用関係の基礎として強調されることから分かるように、信用論を先行させた場合、商業信用ならびに銀行信用は再生産過程に携わる個別産業資本間に限られた関係としてひとまず理解されるため、その裏側として産業資本に販売しえない産業資本、つまり直接の消費者を相手にするゆえに信用を利用しえない産業資本の存在が信用制度に残る問題としてとりわけ前面にあらわれてくる。このことから商業資本の役割も、このように信用制度に還元しえないその独自性を発揮しうる場として描かれた小売部面での活動にこそ求められることになるのである。要するに、信用論を先行させることでまず信用を利用しえない部面が明らかにされ、次にその空白の部面に商業資本の信用制度に対する存在意義が求められるという運びになっているため、商業資本がなによりも小売商として規定されることになっているのである（宇野[1950・52]496頁、同編[1955]439頁、大内[1981・82]下689-690,694-695頁、日高[1983]235頁参照）。

これに対し、本文において後述する商業資本論を信用論に先行させる山口の体系構成（以下、「商業先行型」と呼ぶ）にあつては、商業資本の第1規定が小売商かあるいは卸売商かということに関しては実質的に不問となっている（[原論]209頁）。商業資本論を先行させた場合、信用先行型のように商業資本が独自の役割を發揮すべき信用が締結されない部面が特にクローズアップされることもないうえ、販売相手が資本であろうと直接の消費者であろうと流通過程の不確定性による制約は市場機構論の端緒において全ての個別産業資本に存在するという点に鑑みると、小売商のみがあるいは卸売商のみが個別産業資本によって要請されるという構図にはなりようもない。それゆえ商業先行型は、小売商と卸売商を等しく商業資本の原理像として通用させるのである。

第2に、「近代的信用制度は商業資本によってもまた十分に利用される」（宇野[1950・52]502頁）という規定を挙げることができる。信用先行型における商業資本は、信用論の展開を前提としたうえでその諸規定を与えられる構造をもつため、その活動のあり方ないし性格も「自己資本を仕入れに用いない」（日高[1972]78頁）、あるいは「原則として仕入れは手形でおこなわれる」（大内[1981・82]下694頁）というように、当初から信用制度に依拠するものとして取り扱われている（宇野[1962]296頁、大内[1978]92,218-219頁、日高[1983]235-236頁参照）。このような信用買いを原則とする商業資本像は、ひとまず以下の3点で、信用先行型における理論的な積極性・重要性をもつことを示すものと考えられる。

(1) 信用によって仕入れを行うという点をもって、自己資本で仕入れを行う商人資本との区別を明確にしたという点が挙げられる（日高[1972]78頁、同[1983]235-236頁、大内[1981・82]下693-694頁参照）。これは産業資本の流通過程を専門的に担当するかどうかという点で商業資本（近代的商業資本）と商人資本（前期的商業資本）との区別を設けた宇野による規定にさらなる条件を追加するものであつて、これは両者の区別をいわば強化するものであるといえる。また、この信用買いか否かによる両者の区別に対応して、銀行資本と金貸資本との区別にも同様に、自己資本を貸し付けるか否かという条件の追加が行われている（宇野[1950・52]473頁、同編[1968b]364頁、日高[1966]26頁、同[1972]78頁、大内[1981・82]下680頁）。

こうした商業資本と商人資本との、あるいは銀行資本と金貸資本との区別の強化は、一方で「資本形式論」における商人資本的形式ないし金貸資本的形式に商人資本ないし金貸資本の歴史的な性格が残存する限り、第1篇「流通論」における資本諸形式と第3篇「分配論」における諸資本とを引き離す理解を促すものであつたといえるが、他方、「資本形式論」における歴史性を脱色し論理性による染色を遂行しようとしたという限りにおいては、「資本形式論」の商人資本・金貸資本に対する意義が改めて問われる必要がでてきたのであつて、この点からすると、第1篇における「資本形式論」と第3篇の「利子論ないし市場機構論」との対応関係、つまり商人資本的形式・金貸資本的形式と商業資本・銀行資本との関連性を探究する回路をひらくものであつたとも考えることができる。信用先行型においても「資本形式論」はすでに歴史性を排除する方向へと舵を切っていたのであるが、その作業に没頭せざるをえなかったためであろうか、「資本形式論」と「利子論ないし市場機構論」との関連が直接的に扱われることは少なかったように思われる。

(2) 商業資本が、産業資本における「商品販売にともなう流通費用の独立集中」（日高[1983]234頁）したものである点が明らかにされている（大内[1981・82]下698頁参照）。商業先行型の『資本論』にあつては、商業資本は産業資本の商品資本ないし流通資本が転化・独立したものであるとして規定されているが（K.

Ⅲ,S.278-279) , これは信用先行型の論者に言わせれば「商業資本の仕入資金の扱い方を誤ったところに発した誤解」にすぎず、つまるところ「信用が商業資本よりあとで説かれる形になっていることに由来するもの」であるとされる(大内[1981・82]下699頁)。つまり、信用先行型のように、商業資本は「商品仕入れのために自己資本を投下しない」ものと規定するのであれば、それは「流通費用の独立したものであっても、流通資本の独立したものとはいえない」ことになるうえ(日高[1972]76頁)、さらに商業資本の「独立の意味」を「販売の促進という一点」にかかるものと捉えることから(同上書78頁)、商業資本として独立する流通費用部分の「中心をなすものは純粋な流通費用としての販売費」(日高[1983]234頁)であることが明示されている。

このような商業資本の見方は、産業資本のもとでは資本となしえない流通費用が商業資本のもとではじめて資本化するとした宇野の規定を、徹底して純化したものであるとあってよい。そしてまた、商業資本をその自己資本にまで立ち入って把握することに対応して、銀行資本の把握に至ってもその自己資本の規定にまで及ぶ詳細な検討がなされている。商業先行型の論者が、「誰」が商業資本ないし銀行資本になるのかを問題にするのに対して([原論]224-226頁、菅原[2012]第3篇第2章第1・2節)、信用先行型の論者が、「何」が商業資本ないし銀行資本の自己資本をなすのかを問題にしていたという点は注目に値するものと考えられる。

(3) 物神性論的観点に基づく展開において、商業資本による信用買いは、その展開の一つの要となる商業資本における利潤の利子と企業利潤との分割を論じるうえでの必須の規定をなしている。このことは商業資本が信用ではなく現金貨幣をもって仕入れるものと仮定すればわかりやすい。V円で仕入れW円で売れば、商業利潤は、 $W-V=X$ 円からその間の流通費用支出Y円をひいた $X-Y=Z$ 円となるが、信用買いではないため、Z円から利子を控除する必要はなく、したがって、仕入れに投じられた自己資本部分が資本として利子を生むと観念されることにもならない。これでは商業資本において利潤が利子と企業利潤へと分割されるといった規定を行うことは不可能となろう。つまり、商業資本による信用買いないし貸付資本の利用は、分割される商業利潤における利子部分に量的規定性を与えるものであると同時に、商業資本に貸付資本に準ずる一面があることを示すことによって商品の買入れに投じられた自己資本部分も資本としては利子を生むのだという観念を商業資本家に生起させるのであって、こうした点から商業資本のもとの利潤分割の規定を下支えするものであり、ひいては物神性論的観点に基礎をおく展開を推し進める動力であったということができよう。

202) [1979b]138頁〔資本〕224頁。

203) 機構論の体系構成に関しては、以下の諸論稿を参照されたい。[1961]125-126頁〔金融〕54-55頁、[1964a]80-82頁〔競争〕108-109,111-112,114頁、[1964b]94-98,105頁〔競争〕157-159,162,165,180頁、[1967a]3,10,13,16-18,31-34頁〔競争〕213-214,222,224-225,227-228,241-244頁、[1967b]4,11-12,16,23,48-49,52-54,56頁〔競争〕247,253-254,259,265,291,295-297頁、[1968a]234-237,324,327-328頁、[1970]424頁〔資本〕205頁、[1973a]93頁、[1974b]227頁〔金融〕168-169頁、[1976d]209-210頁、[1977b]17,236-241頁〔競争〕180-184頁、[1979b]137-138頁、[競争]213-214,303頁、[1984c]76-77頁〔商諸〕14-16頁、[1985a]25-27頁〔商諸〕58-62頁、[原論]267頁、[1998b]18-19頁〔商諸〕188頁、[商諸]v頁、[2000c]95-97頁〔金諸〕216-218頁、[2001b]66-68頁〔類諸〕70-71頁、[2003g]22頁、[類諸]22-23,27頁、[2013a]140,150頁、[2013b]66頁。

204) [1964a]91頁〔競争〕127頁。

205) [1964a]96頁〔競争〕142頁。

206) [1964a]97頁〔競争〕144頁。

207) [1985a]16-17頁〔商諸〕37頁。

208) [1967a]34頁〔競争〕244頁。

209) [1984c]77頁〔商諸〕17頁。

210) [1967b]54頁〔競争〕296頁。

- 211) [1967b]56頁〔競争〕297頁。
212) [1984c]77頁〔商諸〕17頁。
213) [1984c]85頁〔商諸〕33頁。
214) [1961]134頁〔金融〕62頁。
215) 商業資本論から信用論への展開こそが論理的に是であるとする主張の根本的論拠が、「先取り」をコアとする独自の「信用創造」規定にあるということを明確にしておくため、市場機構論の体系構成に関する山口の記述を順に辿っておこう。

はじめに、論稿[1961]では、「利潤論につづく利子論」が、産業資本における固定資本の使用価値的な「制約の処理の仕方そのものを明らかにし、直接には行われえない資本移動の現実的な機構を展開せんとするものである」ことが示されている(125頁〔金融〕55頁)。この点については、[1964b]96頁、および[1984c]77頁〔商諸〕16-17頁において述べられているように、鈴木編[1962]346頁、宇野[1964]210頁においては未だ不明瞭な形でしか示されてはいなかった。この点を明瞭にせんとする山口の視角は、後に述べるように、体系構成の論拠としての2つの基準のうちの一つ、資本家社会的意義という基準を設けることに繋がっていく。またこの論稿では、本稿注143において既に示したように、物神性論的観点からではなく機構論的観点から利子論を再構成しようとする姿勢がはっきりと打ち出されており、このことは商業資本論と信用論を「機構」という視点から把握・比較しうる素地をつくったという点で、体系順序を問題にする際の前提作業であったと捉え返すことができよう。

次に、論稿[1964a]においては、「商業資本を原理的に解明するということ」、つまり「具体的な諸要因が錯綜する現実的な運動過程の内部に商業資本の基本的な意義をいわば機構的に、立体的に位置づけることは、原理論の展開においては、構成上の位置を確定するということによってのみ果たされる」ということが明示されている(80頁〔競争〕108-109頁)。また、宇野にあっては「構成上の位置からいっても、商業資本が資本家的生産の現実的な蓄積過程にもつ実質的な意義の解明が消極化するという難点が残ることになっている」との批判もなされている(82頁〔競争〕114頁)。これらの点からは、山口が体系構成のあり方を如何に重視していたかがみてとれよう。

また続稿の[1964b]にあっては、「商業資本にせよ、銀行資本にせよ、その原理的規定は、それが産業資本の運動にたいしてもつその独自の機能を基準にして明らかにされなければならない」という立場から、「流通上の諸費用の節約という機能の面」の比較によって体系構成の順序を探る宇野における機能論的観点を、形態論的観点に対して高く評価している(94-95頁〔競争〕157-159頁)。また機能論的観点といっても、そこには、「資本移動の現実的な媒介機構ないし一般的利潤率の形成の現実的な機構的条件としての機能上の比較によって商業資本と銀行資本の体系構成上の前後関係を検討するという視点」と、「流通上の諸費用の節約機構としての機能上の比較によって検討する視点」という、「原理論展開の方法視角の点で、微妙なニュアンスの相違がある」2つの視点の存在が指摘されている(96頁)。この2つの視点については本稿注137でもふれたが、これを明確に区別したことが、体系構成の論拠を2つの基準から規定するという視角に直結することとなる。

つづく論稿[1967a]では、「商業資本と銀行資本の体系構成上の前後関係の問題は、一方が産業資本の内部であるのにたいして他方は外部にあるというのではなく、いずれも同じく内部的存在としてありながら、産業資本にたいしてもつその相対的独立性の意義と限度に相違のある点を、篇別構成によってあきらかにするものとして重要な理論的意義を有する」ことが述べられている(10頁〔競争〕222頁)。この点から、「商業資本は産業資本の流通過程とくに商品資本の貨幣資本への転化 $W' - G'$ をそのまま集中代位、分担して促進するのにたいして、銀行資本の方は産業資本のいわばより展開した機能を集中代位、分担して促進するものともいえる」(13頁〔競争〕224頁)という記述をはじめとして、「流通期間の短縮、回転の促進、剰余価値生産の増進という機能の具体的内容を対比してみればあいにも、銀行資本のそれの方が、より展開した、いわば間接的な形態をとおしておこなわれている」(17-18頁〔競争〕227-228頁)という記述、さらには「商業資本を、産業資本の販売過程一般を代位するものとして信用制度ないし銀行資本と対比する

とすれば、前者の機能はむしろ産業資本の販売のいわば直接的な促進であるのにたいして、後者のそれは産業資本の販売のいわばより展開した、より高度な形態の促進であるともいえる」（34頁〔競争〕244頁）という記述にもみられるように、産業資本の立場からして、銀行資本は商業資本に比して「より展開した」あるいは「より高度な」機構であることが示されている。そして、この「より展開した」あるいは「より高度な」と規定することの根拠が、次の記述にみられるように、「先取り」という視点なのであるすなわち、「要するに、商業資本と信用制度ないし銀行資本による「流通費用」の節約にはどのような「意味の相違」があったかといえ、前者は、「直接の消費者」にたいし現実に販売を促進することを通して剰余価値の生産の増進に寄与しているのにたいして、後者はこの販売の促進をいわば先取りすることを通して剰余価値の生産の増進に寄与している」（33頁〔競争〕242頁）。

前稿が、商業資本と銀行資本ないし信用制度の個別産業資本にとっての役割という視角から論じられていたのに対し、続稿である[1967b]においては、それら機構の意図せざる社会的な役割、とりわけ利潤率の均等化に対して果たす役割という視角から論じられる。すなわち、「商業資本による利潤率の均等化の促進」は、利潤率が「有利な部門の流通上の諸費用の節約代位を中心にしたいわば部分的かつ間接的な促進にすぎないもの」であり、「信用制度の機能に比べてみた場合、間接的である点は同じであるにしても、利潤率均等化の機構としての意義はきわめて消極的なものにすぎない」（11頁〔競争〕254頁）。このことは、商業資本が利潤率均等化の「機構としてなお限度のあることを示すものであり、それは、同じく利潤率の均等化を媒介する意義をもつものとしての信用制度ないし銀行資本にたいする商業資本の理論的位置を示すもの」であるとされている（12頁〔競争〕254頁）。言い換えると、商業資本は利潤率が低下しつつある「部門の商品を必ずしも積極的に選択するものではなく、利潤率の水準の低さに応じてその取扱いにたいする選好は次第に消極化し、利潤率がある水準以下に低下している部門にとっては、その分化独立による独自の機能の意義はすっかり消滅してしまうような関係にある」のに対して、「信用制度は、預金とそれを基礎にした銀行信用によってこの部門の貨幣取扱費用を節約しつつ、この部門の遊休貨幣資本の過少供給部門への流用を媒介し、社会的資本配分の調整の促進をはたすと同時に、そのことを根拠にした利子配分がこの部門の過剰供給の行きすぎを抑制するいわば下支えの機能をはたすという、独自の機制的役割を展開するのであって、この点が「商業資本との一つの決定的相違である」と同時に、信用制度が「商業資本の機能上の限界を止揚しつつ、さらに一步進んだ機構を展開する」という体系構成の視角の一つの根拠となっているのである（52-54頁〔競争〕294-296頁）。

この点については、論稿[1973a]においても同様に繰り返される。すなわち、「商業資本による流通代位は利潤率が比較的低位にある産業資本にとっては必ずしも積極的な機構上の役割をはたすものとはいえないが、産業資本は、このような商業資本機構を展開するだけでなく、信用による商品流通関係を展開することによって、利潤率のいっそうの増進をはかることができる」（93頁）という記述がそれである。またこの論稿は、山口が「総過程論」をはじめて体系立てて論じたものであるが、ここでは明確に「競争の機構」と題して、商業資本論の次に信用制度論、そして資本結合論と展開する体系構成が提示されている（88-100頁）。[原論]で全面的に開示される山口市場機構論の枠組みは、この論稿の時点で事実上完成しているといっても間違いではないであろう。

この論稿とは異なり、[1976d]では宇野説に則り、商業資本論が信用論・景気循環論の後ろにおかれているのであるが、これは疑いなく共著ゆえであって特に問題ではない。ここでは次の文章についてみておこう。

「資本の流通過程の問題の処理のしかたを比べてみたばあい、商業資本自体には、信用関係のように将来を先取りすることによって現在の貨幣による流通を止揚するといった問題はまったく存在しない。したがって、また、産業資本の利潤率の増進とそれによる資本の社会的配分の調整という点からみても、商業資本が産業資本の運動をいわば量的に増幅するにすぎないのにたいし、信用は質的に新たな機構を展開することによって積極的な役割を果たしているとも考えられる。そして、これらの点から商業資本の方が信用制度より前に位置づけられるべき機構であるという主張も成り立ちうるわけである」（210頁）。

ここでは2つの点に注目しておきたい。ひとつは、信用による「先取り」が特に重要視されている点である。この点については、[1967a]と同様の視角が維持されている。またひとつは、個別産業資本の立場から述べられた前者の規定によって、資本家社会的立場からの規定である后者が、演繹的に導出されている点である。[競争]における、諸市場機構は「個々の諸資本にたいして果たす役割を通して、その意図せざる結果としてではあるが、社会的資本配分の調整と一般的利潤率の形成を補足、促進するという社会的役割を果たすものともなっている」（213頁）という記述からも、この点は明らかである。体系構成の論拠とされる上記の2つの基準は、したがって、実質的には単一の基準、信用関係における「先取り」がコアとしてあることが理解されよう。

次に、論稿[1983b]では、これまでの産業資本を起点に諸市場機構を捉える視角とは、若干異なる角度からの考察がなされている。すなわち、商業資本ならびに銀行資本は「分化独立して、産業資本の利潤率増進活動を効率化する機構を組織するものとなる。金融機構は商業機構とともにこのような効率化機構の一つなのであり、しかも金融機構は商業機構の効率化機構としても機能するのであるが、以下では金融機構の産業資本のそれとしてその基本原理を考察することにする」（18頁）という記述がそれである。ここでは、金融機構と商業機構が産業資本にとっての効率化機構であるということに加え、金融機構が商業機構にとっての効率化機構であることが示されている。言い換えると、産業資本の立場から両機構をそれとの関連において捉える視点と、両機構を直接対峙させ、両者間での関連においてとらえる視点とが提出されているものと考えられる。

この短い記述には、以下の3点が含意されているといえるのではないか。第1に、「より展開した」あるいは「より高度な」ということが、また「商業資本の機能上の限界を止揚」ということが、あくまで産業資本の視点からの金融機構の把握であったのに対して、ここでは産業資本の立場を介さない商業機構と金融機構との関連把握の必要性が追加的に示唆されている。つまり、機構の考察のためには、うえの2つの視点のいずれかが重視されるのではなく、両視点ともに不可欠であるということ。第2に、体系構成上の順序の問題は、産業資本からの視点を入れずに、また「先取り」ということの有無とは別に、金融機構が商業機構を効率化するという点からもその前後関係の論拠を与えることができるということが示されている。第3に、商業資本と銀行資本というのではなく、それらが「組織」する「商業機構」と「金融機構」との対比・関連を探る視角が示されている。しかし、この論稿は金融の専門書に執筆されたものであるため、残念ながら引用文の「以下では…」とあるように、金融機構は産業資本との関連でのみ諸規定を与えられている。

次いで、論稿[1984c]においては、本文でも引用して示したように、体系構成の究極の論拠が、信用の「先取り」という点にあることが明示される。すなわち、「信用関係は将来の先取りという点でより高度な流通関係を展開する」のであり、「個別資本にとっての意義の対比によっても商業資本の方が先行的である」（77頁〔商諸〕17頁）。そして、「利潤率の均等化の過程における機構的役割の相違は個別産業資本の蓄積にとっての実質的な機能の相違に規定されている」（同上）、言い換えると「両機構の個別的当事者にとっての機能的役割の意義と限界が、蓄積にとっての役割の相違を通してではあるが、それらの社会的役割の意義と限界をほぼ直接的に規定している」（76頁〔商諸〕14頁）。これらの記述から、体系構成の論拠には個別的と社会的の2つの基準があるのではなく、事実上は個別的基準がコアであり、その内容は信用のもつ「将来の先取り」という機能であることは明白である。商業資本論を信用論に先行させるという山口市場機構論における新たな体系構成を可能にしたのは、山口に独自の「信用創造」規定であるという見方は、この論稿に至ってその正当性を主張できるであろう。

最後に、論稿[1985a]では、「個々の産業資本の利潤率増進行動にとっての制約を解除ないし緩和する組織・機構の展開は、個別産業資本の行動を追跡、模写するものとして、いわばもっとも原初的なものからより高度なものへと展開されるべき」であり、それは、「ある組織・機構は産業資本の利潤率増進行動にたいしてどのような寄与をなし、どのようなことについては寄与しえないのか、それに比して他の組織・機構は何をなすことができるか、できないことは何か、またそのような個別産業諸資本にとっての機能は資本主義

的生産の原理の貫徹にとってそれぞれどのような意味をもっているか、という観点からの展開であるといいかえることのできるものである」ことが示されている（27頁〔商諸〕61頁）。

ここでも「もっとも原初的なものからより高度なものへ」とすることの基準が、あくまで「産業資本の利潤率増進活動にとって」であることが強調されている。諸機構は産業資本との関連性をもって、間接的に他の諸機構と関連付けられるのみであり、[1983b]で僅かに垣間見えた、産業資本を介さず直接的に諸機構間の関連を探る観点はここでは沈黙している。しかしこの代わりに、商業資本ないし銀行資本が「組織」する「商業機構」と「金融機構」と述べられていたものに新たな照明が当てられている。すなわち、ここでは「組織・機構」との並列的な表記がなされている。「組織」という用語は、たとえば、「市場諸機構とそれらをそれぞれ専門的に組織する独立の資本」([1977b]17頁)、「商業資本とそれによって組織される商品市場、あるいは信用制度ないし銀行資本とそれによって組織される貨幣市場」([競争]213頁)、「商業資本、銀行資本として分化独立して、産業資本の利潤率増進活動を効率化する機構を組織する」([1983b]18頁)というような使われ方であったが、[金融]からは「市場機構ないし市場組織」(iii頁)というように組織と機構を並列させる表記があらわれている(この他に、[1984c]73頁〔商諸〕8頁、[1984e]5頁〔価値〕7頁、[1985a]19,22,27頁〔商諸〕43,50,61頁)。このことは、「市場機構論」の「市場組織論」への換言を、さらには「機構論的観点」の「組織論的観点」への換言を事実上承認するものとみてよいのではないか。この推察が許されるのであれば、「機構論」の精緻化は「組織論」としての精緻化をも要請するものと考えられるのではないだろうか。

216) [1967a]34頁〔競争〕244頁。

217) 「マルクスのように使用価値的特殊性によって確定的な平均的流通期間を想定するのは、流通をいわば生産に擬制し、生産過程化してとらえる観点といってよい。いいかえれば生産と流通とは、価値ないし剰余価値を形成するかしらないか、という点だけで区別されることになる」([1976b]24頁〔競争〕100頁)。

「部門内における個々の資本の競争」によって、「ある産業部門の流通費用は自ら平均化の傾向をもたざるをえない」(森下[1960]187頁)。

218) 「資本が流過程にあるということ自身が、資本にとって不生産的なる費用」(宇野[1950・52]164頁)。

「生産過程にある生産手段と労働力が生産資本として価値増殖をなすのに対して、商品、貨幣の形態をとる資本は単に流過程にあつて、その形態転化をなすにすぎないものとして、これを流通資本として区別する」(同上書146頁)。

「流過程にある流通資本として形式的な変態をおこなう流通資本」(鈴木編[1962]167頁)。

「生産資本のほうは、生産的機能をつうじて価値増殖をするが、貨幣・商品資本はただ流通をつうじて形態転換をするだけであつて価値増殖はしない。後二者をとくに流通資本 *Zirkulationskapital* : *capital of circulation* として生産資本と区別するのもそのためであり、資本としてはそのできる限りの節約が…、とくに重要になってくるのである」(大内[1981・82]上323頁)。

219) 産業資本のもとにおいて純粋な流通費用は「決して資本として流通し、資本として回収されるものではない。それは剰余価値から差引かれるものに過ぎない」(宇野[1950・52]267頁)。

220) [原論]にあつては、流通の不確定性に対処するために必須となる「準備」という用語が他の複数の用語によって表されている。管見の限りで列挙すれば、「貨幣資本の準備」「準備貨幣資本」「変動準備」「遊休貨幣資本」「準備資本」「流通資本」である。このうち、「流通期間中の生産過程を維持するために必要であつた流通資本部分」(209頁)をなす貨幣資本は、再生産の観点からは「生産ないし流通を準備する資本」であり、これは「準備貨幣資本」と呼ばれている(187頁)。この「準備貨幣資本」という語は「流通期間の変動にそなえた準備貨幣資本」(209頁)というように「変動準備」を意味するのに加え、「貨幣資本の準備」あるいは「遊休貨幣資本」をも表す用語になっている(179,181,183頁)。そして「準備資本」という用語が最も包括的な語として用いられているようではあるが(183,208頁)、これも「変動準備」と使い分けられているかは定かではない(181頁)。つまり、「流通資本のうちの貨幣資本」=「準備貨幣資本」

= 「変動準備」 = 「貨幣資本の準備」 = 「遊休貨幣資本」というような用語の使われ方がなされていると考えられるのである。

このことは単に用語の使い方の問題というよりも、おそらくは山口が準備の過不足の間において一時的な「内部融通」（183頁）がなされると規定していることに関係している。山口にあっては、不確定的変動を繰り返す流通過程に対処するための準備は、過不足を繰り返しつつもその過不足の間で相互に流用されつつ効率化を図られるものであって、流通過程の不確定性を反映して準備の内容も簡単に切り分けられるものとは見做されていない。山口における準備の内部融通に関しては、[原論]183-184頁、[1988a]24-25頁〔金諸〕11-12頁を参照されたい。

このことに関連するが、流通の特殊性を不生産性ではなく不確定性におき、なおかつ複数種の貨幣資本間での内部融通の存在を想定すると、個別産業資本が抱える貨幣資本は「遊休貨幣資本」と呼ぶよりも「準備貨幣資本」と呼ぶ方がより適切であるとはいえないか。「準備貨幣資本」と呼ぶかどうかは別にしても、流通過程を不生産的過程として捉える場合、本文でもふれたように、個別産業資本が保有する貨幣資本には不確定的変動に備えた「準備」であるという意味合いは薄く、価値形成に寄与せず「遊休」しているという側面が強く表れるのであるが、これに対し流通を不確定性に特徴づけられる局面として捉える場合、「遊休」貨幣資本は流通変動の緩衝材としての「準備」貨幣資本として意識的に保有されることになる。ここに内部融通を考えると、保有する複数種の貨幣資本は、すべて準備としての機能を兼ね備えることになる。

もっとも、たとえば予想流通期間を3週間と見積もった個別産業資本においては、その間、生産過程を一定に維持できるだけの貨幣資本以上の貨幣資本の余分は「準備」として意識的に保有されたのではなく、図らずも「遊休」してしまっていると考えられるかもしれないが、実際の流通期間が予想流通期間とは無関係にゼロから無限大の間を不確定的に変動するものであることに照らし合わせると、「遊休」する貨幣資本にも不確定性の圧力によって「準備」の機能が強制的に付加されざるを得ない。流通過程の不確定性を前にして、貨幣資本に「遊休」する余裕など無いのではなからうか。

ただし付言しておく、山口も「準備」と「遊休」との語感の差異を意識してか、貨幣資本は「必要に応じて実際に出動するまでの間」は「準備」として機能しているのであるから、文字通りの遊休ではないが、……実際に出動するまでの間は他に転用しうるものとしてあるという意味を含めて、これらを遊休貨幣資本と呼ぶことにする」との断りを述べている（[原論]181頁）。

221) 流通過程の不確定性の定義に関しては、[原論]において次のように示されている。「流通過程の不確定性というのは、商品の売買価格と流通期間の変動の不確定性、すなわち、購買価格ないし購買期間と販売価格ないし販売期間の変動の不確定性のことである」（178頁）。みられるように、ここでは第1に、流通期間と売買価格（市場価格——[1994b]12頁〔価諸〕163頁）とに不確定性があるということ、また第2に、購買と販売の両過程に不確定性があるということが示されている。

前者についてみておくと、山口自身は「流通期間の不確定的な変動と商品価格の不確定的な変動の両方をひとしなみに流通過程に特有な不確定性と捉えている」（[1998b]5頁〔商諸〕175頁）ようであるが、これとは異なる見解がこれまでに述べられていないわけではない。[1976a]にあっては、「流通上の諸資本の特殊性を規定しているものは流通過程の、とりわけその期間の不確定性であると考えられる。この不確定性のゆえにある使用価値の一定量を売買するのに必要な流通上の資材、労力の量はかならずしも技術的に確定されえないものとなる」（12頁〔競争〕30頁）とあるように、売買価格に比して流通期間の変動が、流通上の諸資本を考察する際にとりわけ重視されているようである。しかし、この論稿以外にこうした明瞭な見解がみられないことからすると、やはり流通過程の不確定性の基本線は、流通期間と売買価格が同程度に不確定的であるという点にあることにならうか。

なお付言しておく、販売にどれだけの期間がかかるか、販売はいくらの価格をもって行われるのかという不確定性に加え、実質的には、いつ行うのかという売買の時期の不確定性についても同様に流通過程の不確定性のうちに加えられているようである（[1994b]13頁〔価諸〕163頁）。

- 222) 「産業資本の価値増殖にとって流通過程が制約になるのは、産業資本がその運動の中に生産過程をもっているからであって、流通過程一般が資本の価値増殖にとって制約要因となるわけではない」 ([1986a]82頁〔商諸〕69頁)。
- 223) 「不確定であるということは、額なり時間なりに客観的基準がないということであって、したがって、現在の個別的な額なり時間なりを現在よりもできる限り節約ないし短縮したいという一般的要請動機はあるといえるかもしれないが、どれだけ節約ないし短縮すれば節約ないし短縮したといえるのかという基準もないし、節約ないし短縮の客観的手段も定かでない。したがって、流通費用なり流通期間なりをそれ自体として節約ないし短縮の積極的な対象にすることが、ある場合には不確定性の解除に比べて特別に「前面に出てくる」というような関係にあるものと捉えることはできない。それらは確定化を追求される過程で、確定化行動の結果として節約ないし短縮されることがありうるという関係にあるものと考えられる」 ([1998b]31頁〔商諸〕201頁)。
- 224) [1977b]241頁〔競争〕184頁。

参考文献

- Marx, K.[1867,85,94], *Das Kapital*, Buch I, II, III, in *Marx-Engels Werke*, Band 23,24,25, Dietz Verlag, Berlin, 1962-64. 岡崎次郎訳『資本論』大月書店〔1〕－〔5〕, 1968年. 引用は (K., III, S.51,〔4〕51頁) のように略記.
- 足立真理子[2016]「フェミニスト経済学の現在——「金融化とジェンダー」をめぐる方法的考察——」『季刊経済理論』桜井書店, 第53巻第3号.
- 姉齒暁[2013]『豊かさという幻想——「消費社会」批判——』桜井書店.
- 石橋貞男[2016]『現代の貨幣』白桃書房.
- 泉正樹・結城剛志[2016]「貨幣・信用論をめぐる研究状況——Economy & Society 誌における論争を手掛かりとして——」『社会科学論集』埼玉大学, 第146・147合併号.
- 李素軒[2017]「重層的信用ネットワークとしてのグローバル金融システムとデリバティブ——韓国為替デリバティブ市場を事例に——」『季刊経済理論』桜井書店, 第54巻第1号.
- 井田喜久治[1963]「「商業利潤」について」『立教経済学研究』第17巻第3号.
- 伊藤誠[1973]『信用と恐慌』東京大学出版会.
- 岩田佳久[2015]「「グローバル・インバランス」論議における Fed view と BIS view——マルクス経済学信用論の観点から——」『季刊経済理論』桜井書店, 第52巻第3号.
- 宇野弘蔵[1950・52]『経済原論』上・下, 岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第一巻, 岩波書店, 1973年).
- 宇野弘蔵[1953a]「商業資本と商業利潤」 (『宇野弘蔵著作集』第四巻, 岩波書店, 1974年, 所収).
- 宇野弘蔵[1953b]『恐慌論』岩波書店 (岩波文庫, 2010年).
- 宇野弘蔵編[1955]『経済学演習講座 経済原論』青林書院 (『宇野弘蔵著作集』第二巻, 岩波書店, 1973年).
- 宇野弘蔵[1962]『経済学方法論』東京大学出版会.
- 宇野弘蔵[1963]『恐慌論・商業利潤論の諸問題』法政大学出版局.
- 宇野弘蔵[1964]『経済原論』岩波書店.
- 宇野弘蔵編[1967]『資本論研究Ⅲ 資本の流通過程』筑摩書房.
- 宇野弘蔵編[1968a]『資本論研究Ⅳ 生産価格・利潤』筑摩書房.
- 宇野弘蔵編[1968b]『資本論研究Ⅴ 利子・地代』筑摩書房.
- 江原慶[2013]「恐慌論における商業資本」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter, 第2期第12号.
- 江原慶[2014]「宇野恐慌論の展開」守健二編著『恐慌論の論点と分析』創風社.
- 大内力[1978]『信用と銀行資本』東京大学出版会.
- 大内力[1981・82]『経済原論』上・下, 東京大学出版会 (『大内力経済学体系』第2・3巻, 東京大学出版会).

- 大谷禎之介[2016]『マルクスの利子生み資本論』全4巻，桜井書店。
- 大吹勝男[2012]『商業資本の理論的研究』創成社。
- 岡本恵也・楊枝嗣朗[2014]「「グローバル金融資本主義」の歴史的位相——「21世紀型世界金融恐慌論」に寄せて——」『季刊経済理論』桜井書店，第51巻第3号。
- 奥山忠信[2012]「貨幣数量説における交換方程式の考察」『埼玉学園大学紀要 経営学部篇』第12号。
- 小幡道昭[1981]「土地所有の原理的把握——原理論における二つの展開方法——」『経済評論』日本評論社，復刊第30巻第9号。
- 河西勝[2012]「カール・ポラニーと宇野弘蔵——方法上の対話——」『季刊北海学園大学経済論集』第60巻第2号。
- 勝村務[2013]「貨幣の価値を決めるもの」勝村務・中村宗之編『貨幣と金融——歴史的転換期における理論と分析——』社会評論社。
- 亀崎澄夫[2014]「資本の回転と財務諸表」『経済科学研究』広島修道大学，第17巻第2号。
- 川合一郎[1977]「信用論における論理と行動」『経済学雑誌』大阪市立大学，第77巻第4・5号。
- 小西一雄[2014]「「マルクス信用論」における草稿研究の意義」『季刊経済理論』桜井書店，第51巻第2号。
- 小林陽介[2015]「金融化と金融資本研究」『季刊経済理論』桜井書店，第52巻第1号。
- 柴崎慎也[2016a]「商業資本のもとにおける債務の集積」『季刊経済理論』桜井書店，第53巻第2号。
- 柴崎慎也[2016b]「競争と商業組織」『季刊経済理論』桜井書店，第53巻第3号。
- 清水真志[2006]『商業資本論の射程——商業資本論の展開と市場機構論——』ナカニシヤ出版。
- 清水真志[2013・14]「もう一つの商業資本論——「商人資本に関する歴史的事実」を手掛かりとして——」(1)－(3)，『専修経済学論集』第48巻第1号－第3号。
- 菅原陽心[2012]『経済原論』御茶の水書房。
- 鈴木鴻一郎編[1962]『経済学原理論』下，東京大学出版会。
- 隅田聡一郎[2016]「『資本論』第3部草稿における「歴史的考察」の再検討——新旧「移行論争」を題材にして——」『季刊経済理論』桜井書店，第53巻第3号。
- 高田太久吉[2015]『マルクス経済学と金融化論——金融資本主義をどう分析するか——』新日本出版社。
- 建部正義[2013]『21世紀型世界経済危機と金融政策』新日本出版社。
- 田中英明[2017]『信用機構の政治経済学——商人的機構の歴史と論理——』日本経済評論社。
- 鳥居伸好[2015]「「社会的な力」としての商品（価値），貨幣，資本」『中央大学経済研究所年報』第46号。
- 中村泰治[2012]「原理論の証券市場」『浦和論叢』浦和大学，第46号。
- 新田滋[2015]「資本結合をめぐる原理論的諸問題——証券市場，株式会社，独占・寡占，資本－利子をめぐって——」『専修大学社会科学研究所月報』第629巻。
- 日高普[1963]「商業信用と利子」『経済志林』法政大学経済学会，第31巻第2号。
- 日高普[1964]『経済原論』時潮社。
- 日高普[1966]『商業信用と銀行信用』青木書店。
- 日高普[1972]『商業資本の理論』時潮社。
- 日高普[1983]『経済原論』有斐閣。
- 宮田惟史[2015]「マルクス信用論の課題と展開——『資本論』第3部第5篇草稿に拠って——」『季刊経済理論』桜井書店，第52巻第3号。
- 森下二次也[1960]『現代商業経済論』有斐閣。
- 森下二次也[1965]「流通費用の資本化——再び宇野教授の教えを乞う——」『経営研究』大阪市立大学，第76号（『商業経済論の体系と展開』千倉書房，1993年，所収）。
- 楊枝嗣朗[2012]『歴史の中の貨幣——貨幣とは何か——』文眞堂。
- 吉村信之[2014]「信用論・信用恐慌論の研究潮流」守健二編著『恐慌論の論点と分析』創風社。

山口重克：著作目録

※単著は太字，単著未収録の論稿は赤字で示す。なお，随筆等に関しては削除している。

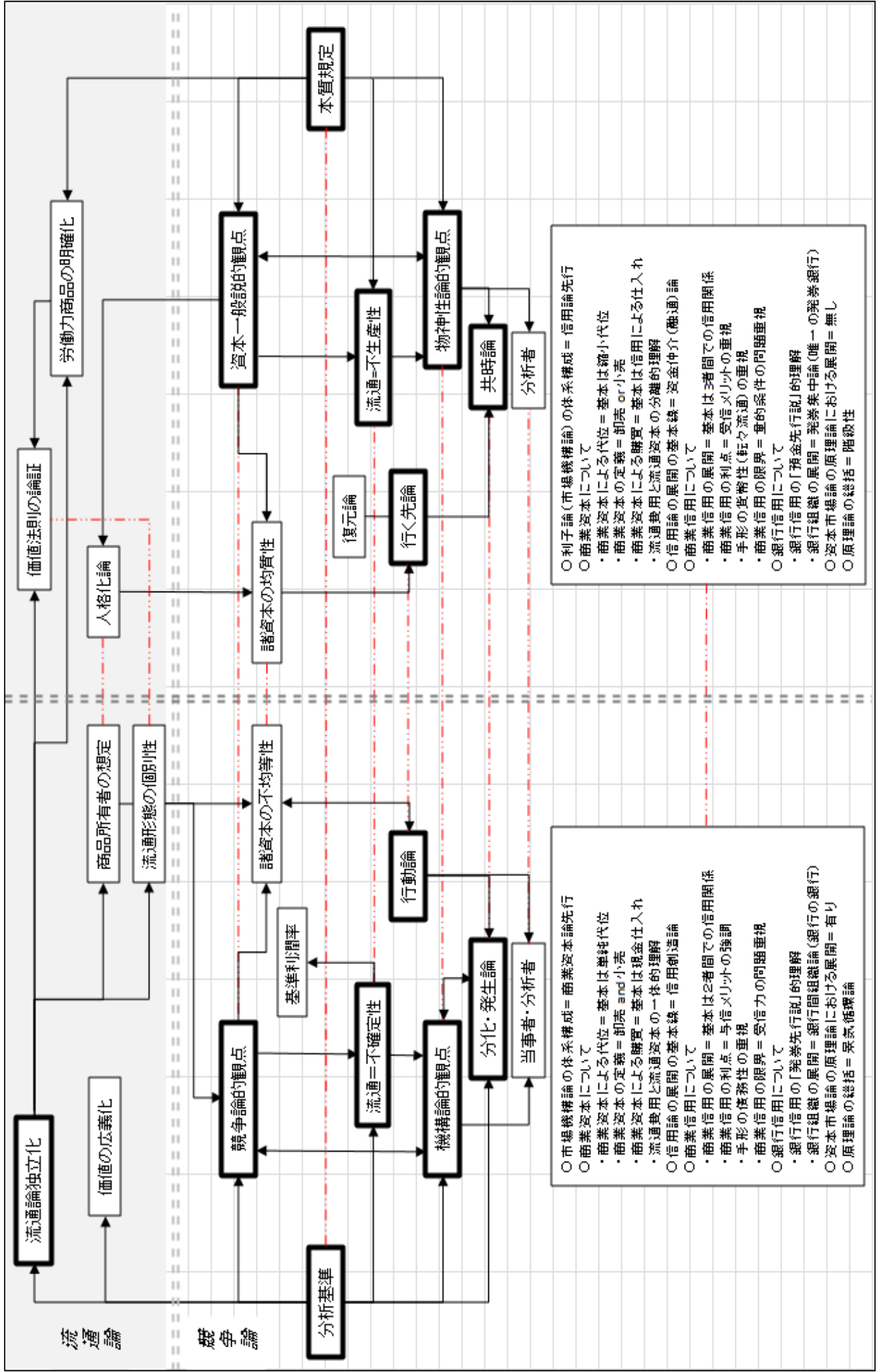
- 1961 「商業信用と銀行信用——信用貨幣流通の意義と限界——」鈴木鴻一郎編『信用論研究』法政大学出版局。
- 1963 「鑄貨論の問題と貨幣論の方法」『電気通信大学学報 人文社会編』電気通信大学，第15巻。
- 1964a 「商業資本と商業利潤——宇野教授の所説によせて（一）——」『電気通信大学学報 人文社会編』電気通信大学，第16巻。
- 1964b 「商業資本と商業利潤（2）——宇野教授の所説によせて（二）——」『電気通信大学学報 人文社会編』電気通信大学，第17巻。
- 1965 「社会科学と社会工学」『電気通信大学新聞』第100号，1965年2月15日。
- 1967a 「商業資本と銀行資本（一）」『新潟大学法経論集』新潟大学人文学部，第16巻第2号。
- 1967b 「商業資本と銀行資本（二）」『新潟大学法経論集』新潟大学人文学部，第17巻第1・2合併号。
- 1967c 「第三部 ゼミナール」宇野弘蔵編『資本論研究Ⅰ 商品・貨幣・資本』筑摩書房（単著未収録）。
- 1967d 「第三部 ゼミナール」宇野弘蔵編『資本論研究Ⅱ 剰余価値・蓄積』筑摩書房（単著未収録）。
- 1967e 「第三部 ゼミナール」宇野弘蔵編『資本論研究Ⅲ 資本の流通過程』筑摩書房（単著未収録）。
- 1968a 「第一部 解説」，「第二部 問題点」，「第三部 ゼミナール」宇野弘蔵編『資本論研究Ⅳ 生産価格・利潤』筑摩書房（単著未収録）。
- 1968b 「異端と通説と正統」宇野弘蔵編『資本論研究Ⅳ 生産価格・利潤』月報 No.4，筑摩書房。
- 1968c 「第三部 ゼミナール」，宇野弘蔵編『資本論研究Ⅴ 剰余価値・蓄積』筑摩書房（単著未収録）。
- 1968d 「信用恐慌論の方法」鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』上，東京大学出版会。
- 1968e 「商業資本の研究」博士論文（東京大学）。
- 1969a 「書評 『金融論体系』岡橋保編」『金融財政事情』金融財政事情研究会，939号（単著未収録）。
- 1969b 「書評 櫻井毅『生産価格の理論』」『日本読書新聞』1969年6月23日。
- 1970 「「それ自身に利子を生むものとしての資本」の問題点」武田隆夫・遠藤湘吉・大内力編『資本論と帝国主義論』上，東京大学出版会。
- 1971a 「金融の原理的機構」小野英祐・春田素夫・志村嘉一・山口重克・玉野井昌夫著『現代金融の理論』時潮社。
- 1971b 「書評 後藤泰二『株式会社の経済理論』」『日本読書新聞』第1583号，1971年2月15日（単著未収録）。
- 1972a 「第1編第2章Ⅲ『資本論』第三巻」，「第1編第3章『資本論』の諸問題」鈴木鴻一郎編『マルクス経済学講義』青林書院新社（「第1編第3章『資本論』の諸問題」は単著未収録）。
- 1972b 「労働生産過程と価値の実体規定」清水正徳他著『宇野弘蔵をどうとらえるか』芳賀書店。
- 1973a 「第4章 総過程論」『NHK大学講座 経済学 資本論と現代』日本放送協会。
- 1973b 「書評 伊藤誠『信用と恐慌』」『日本読書新聞』1973年7月9日。
- 1974a 「解説」『宇野弘蔵著作集 第四巻』岩波書店。
- 1974b 「産業循環」鈴木鴻一郎編『セミナー経済学教室1 マルクス経済学』日本評論社。
- 1975a 「鎌倉孝夫『経済学方法論序説』」『経済学論集』東京大学経済学会，第40巻第4号（単著未収録）。
- 1975b 「宇野弘蔵と『資本論』」『現代思想』臨時増刊号。
- 1976a 「商業資本論と競争論（1）」『経済学論集』東京大学経済学会，第41巻第4号。
- 1976b 「商業資本論と競争論（2）」『経済学論集』東京大学経済学会，第42巻第3号。
- 1976c 「第Ⅱ章 貨幣・資本」大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』東京大学出版会。
- 1976d 「7 信用と恐慌」大内秀明・鎌倉孝夫編『経済原論』有斐閣。
- 1977a 「経済学における自立の論理と完結性」『思想』岩波書店，第638号。
- 1977b 「1 第三巻「資本主義的生産の総過程」の対象と課題——第三巻と第一巻・第二巻との関係——」，「16 商業資本の自立化——商業資本の本質と機能——」，「17 商業利潤と流通費用——流通過程の資本の独自性——」佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶⅣ』有斐閣。
- 1977c 「宇野理論の成果と今後の課題 第一部＝原理論」『経済学批判 臨時増刊』社会評論社，宇野弘蔵追悼号。

- 1978a 「発券の集中と独占——川合一郎教授の発券集中論の検討——」日高普・大谷瑞郎・斎藤仁・戸原四郎編『マルクス経済学 理論と実証』東京大学出版会.
- 1978b 「流通と価値」大内秀明・桜井毅・山口重克編『マルクス経済学の現状と展望』東洋経済新報社.
- 1979a 「第一篇第三章 資本」, 「第二篇第一章 資本の生産過程」桜井毅・浜田好通・春田素夫・山口重克・永谷清・河西勝著『経済原論』世界書院(単著未収録).
- 1979b 「原理論の課題と方法」『経済学批判』社会評論社, 第6号.
- 1979c 「信用制度」, 「利子(Ⅱ)」, 「擬制資本」, 「貸付資本」『現代経済学事典』青林書院新社(「信用制度」以外は単著未収録).
- 1980a 「第Ⅱ部第1章 『資本論の方法』」, 「第Ⅲ部第3章 利子論」桜井毅・山口重克・侘美光彦・伊藤誠編『経済学Ⅰ』有斐閣.
- 1980b 「『資本論』と晩年のマルクス」『世界の名著 54』(マルクス・エンゲルスⅠ)付録74, 中央公論社.
- 1980c 「競争」, 「過剰生産」, 「商業資本」, 「貨幣取引資本」, 「株式会社」, 「高利資本」『現代マルクス＝レーニン主義事典』上, 社会思想社(「高利資本」は単著未収録).
- 1981 「第一章 戦後日本の『資本論』研究と宇野理論」佐伯尚美・侘美光彦・石川経夫編『マルクス経済学の現代的課題』東京大学出版会.
- 1982 「歴史と経済学」『現代の解説』現代の解説社, 創刊号.
- 1983a 『競争と商業資本』岩波書店.**
- 1983b 「金融機構の原理」志村嘉一・山口重克・小野英祐・佐々木隆雄・春田素夫著『現代金融の理論と構造』東洋経済新報社(単著未収録).
- 1983c 「科学的社会主義とは何か」『経済評論』日本評論社, 復刊第32巻第8号.
- 1983d 『資本論の読み方 宇野弘蔵に学ぶ』有斐閣.**
- 1983e 「冒頭商品の価値の規定について」『経済学論集』東京大学経済学会, 第49巻第3号.
- 1984a 『金融機構の理論』東京大学出版会.**
- 1984b 「利子論の課題」伊藤誠・桜井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社(単著未収録).
- 1984c 「商業資本論の諸問題」『経済学論集』東京大学経済学会, 第50巻第2号.
- 1984d 「第1章 報告Ⅱ コメント4」, 「第1章 報告Ⅱ 報告をめぐる討論(要約)」根岸隆・山口重克編『二つの経済学 対立から対話へ』東京大学出版会(単著未収録).
- 1984e 「経済的諸関係と行動主体」『経済評論』日本評論社, 復刊第33巻第10号(「4 資本と資本家」は単著未収録).
- 1984f 「経済原則と経済法則」『現代の解説』現代の解説社, 第2号.
- 1984g 「いわゆる「方法の模写」について」山口重克・平林千牧編『マルクス経済学・方法と理論』時潮社.
- 1985a 「商業資本論の諸問題(2)」『経済学論集』東京大学経済学会, 第50巻第4号.
- 1985b 『経済原論講義』東京大学出版会.**
- 1986a 「商業資本論の諸問題(3)」『経済学論集』東京大学経済学会, 第52巻第2号.
- 1986b 「価値の概念と社会的必要労働」『経済学論集』東京大学経済学会, 第52巻第3号.
- 1986c 「思想の言葉」『思想』岩波書店, 第748号.
- 1987a 「書評 馬場宏二著『富裕化と金融資本』」『社会科学研究』東京大学社会科学研究所, 第38巻第5号.
- 1987b 「商業資本論の諸問題(4)」『経済学論集』東京大学経済学会, 第53巻第2号.
- 1987c 「労働価値論の射程」『現代の解説』現代の解説社, 第3号.
- 1987d 「商業資本論の諸問題(5)」『経済学論集』東京大学経済学会, 第53巻第3号.
- 1987e 『価値論の射程』東京大学出版会.**
- 1988a 「商業信用論の諸問題(1)」『経済学論集』東京大学経済学会, 第53巻第4号.
- 1988b 「商業信用論の諸問題(2)」『経済学論集』東京大学経済学会, 第54巻第1号.
- 1988c 「経済原論のすすめ」『UP』東京大学出版会, 通巻186号.
- 1988d 「商業信用論の諸問題(3)」『経済学論集』東京大学経済学会, 第54巻第2号.
- 1988e 「商業信用論の諸問題(4)」『経済学論集』東京大学経済学会, 第54巻第3号.
- 1990a 「流通費用といわゆる価値形成について——新田滋氏の批評に答える——」『コンセプト・ノワール』CN編集局, 2号.
- 1990b 「価値概念の広義化をめぐる」『経済理論学会年報』青木書店, 第27集.
- 1991a 「価値概念について——降旗氏の批評に答える——」『月刊 状況と主体』谷沢書房, 第184号.

- 1991b 「価値概念の広義化再論——降旗節雄氏の反論に答える——」『月刊 状況と主体』谷沢書房, 第 187 号.
- 1992a 「経済学のいわゆる危機について」『国士舘大学新聞』1992 年 1 月 27 日.
- 1992b 「段階論の理論的必然性——原理論におけるいくつかのブラック・ボックス——」, 「はしがき」山口重克編『市場システムの理論 市場と非市場』御茶の水書房（「はしがき」は単著未収録）.
- 1992c 『経済学・人間・社会』時潮社.**
- 1993a 「日本のマルクス経済学の理論（とりわけ方法論）の現段階」『経済学論集』東京大学経済学会, 第 59 巻第 1 号.
- 1993b 「私と「原理論」「段階論」」『経済評論』日本評論社, 第 42 巻第 5 号.
- 1993c 「書評 岩井克人著『貨幣論』」『エコノミスト』毎日新聞社, 1993 年 6 月 8 日.
- 1994a 「序論 市場経済と経済学」, 「第 I 編第 2 章 商業の時代」山口重克編『市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会.
- 1994b 「流通研究の基本問題 経済理論の立場から」『日本流通学会年報 流通』芽ばえ社, 7 号.
- 1995a 「書評 廣松渉の価値・貨幣論と宇野経済学——『物象化論と経済学批判』(廣松渉コレクション第四巻) ——」『思想』岩波書店, 852 号.
- 1995b 「抽象的人間労働と価値法則」『情況』情況出版, 55 号.
- 1996a 「純粹資本主義論の方法」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻第 97 巻.
- 1996b 「廣松とのこと」『廣松渉著作集 第十二巻』月報 4, 岩波書店（単著未収録）.
- 1996c 『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房.**
- 1997a 「中小企業の論じ方」『中小商工業研究』中小商工業研究所, 第 50 号.
- 1997b 「企業と市場の諸問題と中国」山口重克編『アジアにおける工業化の諸問題——中国とインドネシアの繊維産業の調査を通して』国士舘大学政経学会.
- 1998a 「商業利潤論の方法——松尾秀雄の批評に答える——」『東京経大会誌——経済学——』東京経済大学経済学会, 第 207 号.
- 1998b 「商業資本の分化・独立の論理——福田豊の問題提起とその検討——」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻第 105 号.
- 1998c 『商業資本論の諸問題』御茶の水書房.**
- 1998d 「市場経済は本来合成的な混合経済なのである」『現代の解説』現代の解説社, 第 5 号.
- 1999a 「貨幣生成論にたいする批判の検討」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 109 号.
- 1999b 「近年の商品貨幣説批判の批判」『フジ・ビジネス・レビュー』富士短期大学, 通巻 18 号.
- 1999c 「純粹資本主義における信用創造」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 110 号.
- 2000a 「不換制下の信用創造」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 111 号.
- 2000b 「中間理論としての類型論」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 112 号.
- 2000c 「純粹資本主義論における資本結合」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 113 号.
- 2000d 「中間理論としての類型論 (2)」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 114 号.
- 2000e 『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房.**
- 2001a 「序章 金融論の体系と方法」, 「第 1 章 金融システムの原理」山口重克・小野英祐・吉田暁・佐々木隆雄・春田素夫著『現代の金融システム——理論と構造』東洋経済新報社（「序章 金融論の体系と方法」は単著未収録）.
- 2001b 「外的諸条件の構造化と類型論の方法」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 115 号.
- 2001c 「華人経済論 序説」, 国士舘大学政経学会編『21 世紀の展望——政治・行政, 経済, 経営』国士舘大学政経学会.
- 2001d 「華人ネットワーク論 序説」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 116-7 号.
- 2002a 「分析用具としての原理論とその限界」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 119 号.
- 2002b 「『七つの資本主義』を読む (1)」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 120 号（単著未収録）.
- 2002c 「『七つの資本主義』を読む (2)」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 121 号（単著未収録）.
- 2003a 「『七つの資本主義』を読む (3)」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 123 号（単著未収録）.
- 2003b 「『七つの資本主義』を読む (4)」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 124 号（単著未収録）.
- 2003c 「『七つの資本主義』を読む (5・完)」『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 通巻 125 号（単著未収録）.
- 2003d 「華人ネットワーク」山口重克編著『東アジア市場経済——多様性と可能性』御茶の水書房.

- 2003e 「現代社会と現代流通——分析視角・分析方法——」『日本流通学会年報 流通』芽ばえ社, 16号.
- 2003f 「経済学の現状および将来(上)」『情況 第三期:変革のための総合誌』情況出版, 第4巻第10号(単著未収録).
- 2003g 「経済学の現状および将来(下)」『情況 第三期:変革のための総合誌』情況出版, 第4巻第11号(単著未収録).
- 2004a 「アメリカ型経営の特徴とメリット・ディメリット」『学士会会報』学士会, 845号.
- 2004b 「銀行信用論ノート」『アソシエ 21 ニュースレター』アソシエ 21, 2004年7月号(単著未収録).
- 2004c 「書評 村上和光著『景気循環論の構成』」『季刊 経済理論』桜井書店, 第41巻第2号(単著未収録).
- 2004d 「多様な資本主義——段階論と類型論(1)——」『情況 第三期:変革のための総合誌』情況出版, 第5巻第7号.
- 2004e 「多様な資本主義——段階論と類型論(2)——」『情況 第三期:変革のための総合誌』情況出版, 第5巻第9号.
- 2004f 「多様な資本主義——段階論と類型論(3)——」『情況 第三期:変革のための総合誌』情況出版, 第5巻第11号.
- 2005a 「ITの進展による経済と社会の変容」山口重克・福田豊・佐久間英俊編『ITによる流通変容の理論と現状』御茶の水書房.
- 2005b 「資本主義市場経済の比較文化論的類型論」『情況 第三期:変革のための総合誌』情況出版, 第6巻第5号.
- 2006a 『類型論の諸問題』御茶の水書房.**
- 2006b 「「企業統治」と「所有と経営の分離」」『アソシエ 21 ニュースレター』アソシエ 21, 2006年5月号.
- 2006c 「電子マネーの貨幣論的考察」木立真直・辰馬信男編著『流通の理論・歴史・現状分析』中央大学出版部.
- 2006d 「市場経済の多様性」(北京人民大学での国際シンポ用ペーパーの日本語)『現実経済論の諸問題』所収.
- 2006e 「情況への発言 中国とアメリカナイズーション」『情況 第三期:変革のための総合誌』情況出版, 第7巻第6号.
- 2007a 「社会主義市場経済の定義」『アソシエ 21 ニュースレター』アソシエ 21, 2007年1月号.
- 2007b 「書評 清水真志著『商業資本論の射程 商業資本論の展開と市場機構論』」『経済学論集』東京大学経済学会, 第73巻第1号(単著未収録).
- 2008a 「宇野没後30年研究集会での議論に思う」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter, 第1期第4号(単著未収録).
- 2008b 「書評 宇野弘蔵著『『資本論』と私』」『週刊読書人』2008年3月7日(単著未収録).
- 2008c 「宇野理論と制度派経済学」『アソシエ 21 ニュースレター』アソシエ 21, 2008年11月号.
- 2008d 『現実経済論の諸問題』御茶の水書房.**
- 2010a 「小幡道昭の宇野理論批判」桜井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』社会評論社(単著未収録).
- 2010b 「宇野弘蔵の「過渡期」説について」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter, 第2期第2号(単著未収録).
- 2011 「マルクス経済学の市場経済観と現代の市場経済」菅原陽心編著『中国社会主义市場経済の現在——中国における市場経済化の進展に関する理論的実証的分析』御茶の水書房(単著未収録).
- 2012 「「マルクス経済学の市場経済観と現代の市場経済」解説」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter, 第2期第7号(単著未収録).
- 2013a 「現代市場経済分析と『資本論』」『情況 第四期:変革のための総合誌』情況出版, 第2巻第3号(単著未収録).
- 2013b 「資本主義の不純化と多様化——小幡道昭の批評に答える——」『季刊経済理論』桜井書店, 第50巻第2号(単著未収録).
- 2014a 「日本流通学会の歩みの回顧と展望」『日本流通学会誌 流通』芽ばえ社, No.34(単著未収録).
- 2014b 「マルクス恐慌理論の全体像と今日的有効性」『季刊経済理論』桜井書店, 第51巻第3号(単著未収録).
- 2017 「資本主義の歴史的・地域的類型の変容とグローバル化からローカリゼーションへの循環的交替」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter, 第2期第18号(単著未収録).

山口市場機構論の概念図



「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第22号 - 通巻第34号)

発行：2017年10月16日

投稿論文2

関根友彦

(元ヨーク大学 tomsek@proof.ocn.ne.jp)

資本主義の「発展段階」とは何か

(段階論の方法)

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-22-2

http://www.unotheory.org/news_II_22

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

資本主義の「発展段階」とは何か

(段階論の方法)

関根友彦

I

宇野弘蔵が「資本主義」という言葉を使う時、その殆どはマルクスの「資本家的生産様式」を略してそう呼んでいる様である。そうだとすると、それには「(狭義の) 資本主義」とか「(近代の産業) 資本主義」とかいうように、何か限定する言葉を (少なくとも頭の中で) 添え加えた方が賢明かもしれない。と言うのは普通、経済史家が **Kapitalismus** という場合、その概念はもっと広く、ヨーロッパで 14 世紀頃からあちこちに「都市」が勃興しはじめ、**Stadt Luft macht frei** などと言われた状態からの、いわゆる **früh-Kapitalismus** もそこに (含まれるからである。これに対し宇野の「資本主義」やマルクスの「資本家的生産様式」は、「囲い込み」などによる原始的蓄積や絶対王政の形成による「天下統一」を経て漸く始まるものと理解すべきであって、その場合の「資本主義」は、17・8 世紀の英国に始まり WWI (第一次世界大戦) で終わる「近代の産業資本主義」のことである。即ちカール・ポランニーが、第一次大戦とともに幕を下ろした「19 世紀的文明」と呼んだものである (ここで彼が「19 世紀的」というのは「18 世紀末の産業革命を経て 19 世紀に成熟した」という意味である)。こう考えると宇野の「資本主義」には、中世後期に都市が勃興すると同時に相当程度の商業活動が発達しつつも、未だ全般的には封建的な旧社会の残影が濃厚に残る時代は含まれていないのであって、当然その時期には「(宇野の意味での) 資本主義の初期的発展段階」に当たる「重商主義」はまだ始まっていないことが明らかである。「本来の資本主義は」、封建的な旧社会から見れば寧ろ「辺境」に当たる英国で、旧制度の確立が不徹底であったがゆえに萌芽しえたのではないかという見解を強く持っていたように思われる。更にまた、その英国においても、ギルド制度などの影響が強い都市中心の商業ではなく、寧ろ農村における自生的な («農工分離」に基づく) 家内工業を「前貸し問屋制度 (**putting-out system**)」という形に組織して利用することで、頭角を現した「商人資本」による資本蓄積の様式に「重商主義段階」の特性を見ている。実際、そういう商人資本が 18 世紀末の「産業革命」と「市民革命」を先導し、19 世紀に開花する「近代 (産業) 資本主義」への道を拓いたのであるから、この判断は妥当であろうと思われる。「商人資本が支配的である」ということは、「まだ産業資本が存在しない」という意味ではない。仮令それが

存在していても、支配的なのはまだ商人資本の方だというのである。旧社会の朝貢貿易などに纏わり権力者の保護を受けた大商人の活動は、必ずしも直接には「近代化」につながるものではないが、重商主義の保護政策にはその影を強く残している。そこには旧商人には新商人の結託も見られ、そうしたことが、この時代を一元的に理解することの難しさを物語っている。この点について、私が最近の文献として特に参考にしているのは A.K. Smith, *Creating a World Economy: Merchant Capital, Colonialism, and World Trade, 1400 - 1825* の前半である。これは Immanuel Wallerstein などの影響下に書かれたものだから、世界経済の「中心と辺境」という視点に拘っているが、その点も含めて興味深い。

宇野は「原理論的規定」と「段階論的規定」とを区別している。両方とも「理論的規定」ではあるが、それぞれの場合に「抽象のレベル」が異なるという点を理解しなければならない。具体的には「近代的ブルジョア国家」の政策が、資本主義の発展段階に応じて、「重商主義的」か「自由主義的」か「帝国主義的」かに区別される場合と、それら（発生・成長・爛熟の）「発展三段階」を通じて「資本主義一般」を対象にする場合が区別されるのである。しかし「資本主義一般」という概念は宇野にはなく、むしろ「純粋資本主義」という発想を強調しているが、これは「論理的かつ厳密に（と言うのは、主観的で感性的・感情的な表象を一切省いて）」再構成（または総合）した「資本主義の概念規定・定義」という意味である。この点は以下で更に論じる。しかし資本主義の発展三段階についても、「これは外部から観察して主観的（印象的）に periodize したものではない」と宇野は何度も断っている。そうではなくて、実際にそれぞれの時代を代表して現存する商品（具体的には、羊毛製品、綿製品、鉄鋼製品）が物質的に（使用価値として）異なるということに基づいているからだ、と言う。これはどういう意味であろうか。それは、同じ「資本主義」だとは言っても、そういう制度的「外皮」（あるいは経済組織の形式）の論理に「包摂」される人間社会の「実質的経済生活」というものが別にあって、その中身を見れば、それは「使用価値的に」全く異なったものでありうる、ということである。純粋に理論的な経済原論のなかで「商品」といえば、それが鉄鋼材であろうと毛織物であろうと特にその素材によって区別はしない。同じ商品だが名前とか番号とかで区別されただけものだ、という話に過ぎない。即ちこの場合は、商品の使用価値が「名目化(nominalize)」されている。またそうしなければ、如何なる場合にも経済学的な理論も展開はできない。生身の使用価値に拘っていたのでは、純粋な資本主義の商品経済的な論理は見えてこないからである。だが他方で、経済史の対象となる人間社会の「実質的経済生活」という面を考えれば、それは具体的に特定な使用価値 (concrete-specific use-values) を無視してこれを語ることはできない。そこには「生(ナマ)の」使用価値が、その全面的な多様性と具体性をもって現れるのである。このようにして、極限的に純粋化された「経済学理論(商品的論理の空間)と、何処までも具体的な「経済史(実質的経済生活)の空間」とは、謂わば、両極端であって、これらを媒介するには「中間理論」が必要になる。それが宇野のいう「(発展)段階論」な

のである。何故ならば、そこでは代表的（典型的）な「使用価値」が、毛織物・木綿製品・鉄鋼材といった「類型的な」形で、それぞれ「資本主義の発展段階を画するもの」として登場するからである。それぞれの代表的使用価値は、当然その生産方法や技術、商業ないし産業の組織、代表的な資本による蓄積様式などの点で、その時代に応じて特徴的な商品を代表し、異なった資本主義の「発展段階」を画するものとなる。これらの発展段階や、それと対応する使用価値の種類とそれに基づく実質的経済生活を「類型 type」として区別することに宇野は些かの異も唱えていないが、それは Max Weber の *Idealtypen* のように経済学者が主観的・恣意的に決めたり考案したりすべきものではなく、現実の歴史がそれを示す（代表する）事実を淡々と確認すべきだと言うのである。

処で、マルクスの経済学は「古典派経済学を批判するものだ」というが、ここで彼が「古典派経済学」というのは、「イギリスではペテイに始まりリカードに終わり、フランスではボワギユイユベールに始まりシスモンディに終わる」というものであり、近代社会の下部構造である「資本主義経済」の内的論理ないし「運動法則」の一端を明らかにするものだと言う。それをしない経済学者は、仮令マルサスとかセイとか J. S. ミルのように有名であっても其処には含まれないらしい。（これに対し今日の「近代経済学」がケインズに倣って「古典派」というときの概念はこれよりもズット広く、「限界革命」以前の主な経済学者の殆んどすべてを含む。）この「古典学派」は、資本主義的（商品経済的）に組織された人間社会の経済をその「理想像」と捉え、総べての人間社会が究極的にはこれに到達しこれを達成する、という終末論 *end-of-the-world faith* 的思想を抱いている。即ち Polanyi のいう *self-regulatory market*（仏訳では *marché auto-régulateur* となっている）をイデオロギー的に信仰している訳である。どうやらアダム・スミスは、自分よりも一世紀ほど前のヨーロッパで活躍した哲学者 Leibnitz の「予定調和論」を念頭に置いて「経済」を考えていたような節がある。『国富論』と『道徳情操論』に其々回ずつ *Invisible Hand* という表現が出てくると言う。これには“of Providence”という言葉は必ずしもついていないが、神が人間社会のために予め *available* であるように準備(*provide*)して下さった「ご配慮」によるものであり、我々はその神の「見えざる手」によって其処に導かれる、という信仰が暗示されているのである。ライプニッツの单子 (*monad*) はそれぞれが小宇宙であって、各自の自由意志で行動するが、それでも大局的には「神の見えざる手」による全体的調整によって、予定調和（最近の言葉では「パレト最適一般均衡」）を実現する、という発想である。実際、今日の数理経済学によると、誰にでも納得できる幾つかの前提の下では、「完全に競争的市場」は「パレト最適である」ことを証明できると言う。重要なのは、これが資本主義の自動的な自己調整によって（あたかも神業のごとくに）達成されるのであって、人間の賢い運転技術によるのではない、という点である。

その後、リカードの教えを経てスミスの伝統を継ぎ深化した古典派経済学は所謂「転形問

題」を上手く説明しきれなかったために崩壊して、「左派(Ricardian Socialists)」と「右派(Smithian Harmonists)」とに分裂したと言う(Wicksell)。左派は「リカード流の社会主義者」と称して「富の分配問題」を重視し、そのために労働価値説に固執したが見るべき成果を上げずに解体してしまった。最近、Sraffaの業績をベースに neo-Ricardians として復活する兆しをみせ、「レオンチェフ型の労働価値説」を再興しようとする傾向もあると言うが、定かではない。これに比べて、寧ろ「右派」の方が基本的には優勢で、スミスの「予定調和論」に執着する一方で、手っ取り早く労働価値説を放棄し限界効用学説に乗り換えることによって「新古典学派」として再出発したため、今日では「近代経済学」の主流に収まっている。即ち今日の近代経済学は、基本的にワルラスの一般均衡理論をその出発点としている。然し、これだと(紆余曲折を経ても)結局のところ「価値論抜きの価格論」しか残らず、資本主義や自己調節的市場機構が歴史的な制度ではなく、「自然」と同様に(その「物自体」はカントの言うように「不可知」であるが)人間社会にとっては永久に「不可避な」ものとして「運命的に与えられたものだ、という結論を支持する結果にならざるをえない。(実際、今日の近代経済学では仮令 value という言葉が使われても、それは price のことを「気取って」value と呼んでいるだけのことで、それ以外に別に深い意味があるわけではない。)しかし、若し「資本主義」も「自然」と同じように、(認識できようができませんが)人間社会が飽くまでもそれと共存すべく神から授けられた運命であったとすると、これを勝手に変革したり廃絶したりすることは、「神の意志」に背くことになり無謀である。「資本主義」という人間が造った制度を、自然と同じように「神から授けられた恩寵(Providence)」であるかのように近代経済学者が錯覚し、(盲目的な信念をもって)資本主義の美德を強硬に主張する根拠も、実はここにあるのである。マルクスや宇野の教えを受けた我々は、資本主義を「どこまでも歴史社会(transient society)」であり、それには「始めもあれば終わりもある」ことをハッキリと理解しておかなければならない。何故ならば、それがマルクス経済学と近代経済学とを根本的に分かつものなのであるからである。その点を単にマルクスのイデオロギー的な「目的論」にすぎない、などと言って済ませるのである、宇野理論から何も学ぶことはできない。

II

さて以上の前置きをしたのち、此処での主題である『宇野・政策論』に話題を転じようと思うが、私が『政策論』英訳に付録として加えた「解説論文」は五年半ほど前に書いたものであり、今からみれば、内容も表現もとうてい満足なものとは言えない。然し、差し当たりは改稿する予定がないので、その中で指摘した幾つかの問題点からここで話題にできたらよいと思うものを幾つか選んで再度、反省し考察してみようと思う。先ず予め述べて

おきたいのは、『宇野・政策論』が「段階論に関する古典的な典拠」と見なされており、Uno Schule では当然その「必読文献」になっているにも関わらず、読者各自がそこからどういうメッセージを汲み取っているかは、今日までのところ極めて不明確であり、果たして筆者自身の立場や解釈が、今日の読者から一般的な理解・支持を得られるかどうかは定かではない。だが筆者自身の立場は基本的に次のような解釈に基づいている。

宇野原論のように、「純粋な資本主義の内的論理を総合（再構成）する」場合には、それが「商品にはじまり商品に終わる」と言っても（そしてこの命題は明らかに正しいが）、「その商品」は明らかに価値の面から見た商品であって、古今東西、人間社会の「実質的経済生活」を支える絶対条件となっており、極めて多様で具体的な、「あるがまま」で「生の」使用価値を持つ商品とは言えない。そういう実質的な内容はむしろ剥奪され、単に「名目的な」使用価値を持つ商品が念頭におかれるようになっている。ソモソモ経済学の「理論」にとって商品の使用価値はその実質的（素材的）内容を予め消去されて空虚なモノにされ、番号とか名前でのみ区別される「名目的な」形態としての使用価値が問題にされているのである。使用価値の面から直接に商品の研究をするのは、商学部の「商品学(Warenkunde)」などにおいてであって、経済学部でいう「経済学理論(economic theory)」ではない。経済学では「資本の商品経済的(commodity-economic, or mercantile)な論理」を中心に据えて研究するのだから、当然そうならざるをえない。然しながら、われわれ人間の社会が現実に営む「実質的経済生活」では、商品の「空虚な名前」が問題なのではない。そこには人間社会が営む経済生活の「具体的な内容」が問題なのである。だから「経済史（現状分析）」の立場から見れば、当然それを支えている「極めて多様で、豊かな内容を持つ使用価値群」が直接に問題になるのである。

「原理論」が問題にする「名目化されて内容が空虚になった」使用価値群と、「経済史」で直接に問題になる「多様で豊かな内容をもつ」使用価値群とを媒介するには、当然「類型(type)としての使用価値」というものが「中間項」として考えられなければならない。そこで資本主義の理論と歴史を媒介するためには、羊毛製品・木綿製品・鉄鋼製品のようにその三つの発展段階に対応して、それぞれに固有で代表的な使用価値を持つ商品に登場して貰わなければならないのである。これは問題の性質上、当然そうなのであって、別に Max Weber の Idealtypen を真似したものではない。それにも拘わらず、通俗な学者や評論家が、自分の「段階論」をしきりに Weber の Idealtypus と関係づけたがるのを宇野は大いに嫌い、不快感を示したり軽蔑したりもしていたようである。原理論の中では商品の使用価値が「中性化・名目化され、骨抜きにされる」のが寧ろ当然であるが、他方、資本主義の具体的発達史そのものは、羊毛・木綿・鉄鋼という実在する三商品をそれぞれの段階の代表的（支配的）商品として（即ち ideal type ではなく material type として）提示しているのである。更に言えば、経済学研究そのものが、実質的経済生活という「素材面」（内容）とその組織・

運営を掌る「形式・形態面」(外皮)とをもち、常に「両者の関連」に注意を払わなければならないことを要請しているのである。特に、古典派経済学がこの点を曖昧にし、しばしば両面の区別をさえ怠っていること、そして通俗な「マルクス主義経済学」もその区別に十分の関心を抱いていないことに対する宇野の批判判的な立場が、彼の「段階論」のソモソモの根拠となっていると思われるのである。

然し、一歴史社会の下部構造をなす「資本主義」の研究には「段階論の必要性」が発生するという事実が、経済学で明らかにされるまでには、かなりの長い時間がかかっている。マルクス自身が、経済学の研究に特に没頭したのは、1850年代から1860年代にかけての時期で、そのころの資本主義の発達は「自由主義段階」の真只中にあり、英国の綿工業がその最盛期にあつて世界経済の中核をなしていた。1860年に英仏間で締結された通商条約 **Cobden-Chevalier Treaty** は画期的な内容をもつものであり、それは「工業を独占する英国(エンゲルス)」を中心国として、それに食料や原料を提供する農業国や途上国がそれを「周辺で支えている」という構図で、世界貿易が最も徹底的に「自由化」した時期でもあったと言う。それはイギリスという中心国において、世界の資本主義がその「純化傾向」を最も明確に提示した時期でもあった。言い換えれば、中心国イギリスにおける実質的経済生活の指標となる使用価値空間 (x_1, x_2, \dots, x_n) が最も **nominalizable** な(或いは最も **nominalized** されたのに近い)要素で構成されようとしていた時期でもあった、と言うことができる。それはまた1845年にエンゲルスが彼の有名な著書『英国労働者階級の現況』で描いたような状態で、大局的には未だ「労働力の再生産」が行われ続けていた時期でもあったのである。こうした情勢を肌で感じながら、マルクスは古典派経済学を批判し、自ら『資本論』の経済学を目指していたのであるが、恐らく自分で意識していた以上に、現実に進行する「資本主義の純化傾向」を感じ取っており、それ故にこそ、古典派経済学のお目出度い牧歌的な側面を的確に批判することが出来たのであろう。しかし、そのマルクスは1883年に没しており、晩年にはもはや経済学以外にもその知的関心を広げていたという。他方、資本主義の発展段階は、その頃すでに自由主義から帝国主義に移りつつあったが、その点について何らかの確定的な判断を下すにはまだ若干、時期尚早であったかもしれない。これに対し、宇野がマルクスの遺業を受け継いだのは「戦間期」であり、既に **Hilferding** や **Lenin** によって自由主義に次ぐ「資本主義の最後の発展段階」としての帝国主義の到来を見ていたし、その結末としてすでに **WWI** が「資本主義の終焉」の兆しをさえ見せていたことも「漠然と」かもしれないが十分に悟っていたのである。ただ宇野は **Polanyi** と違って「19世紀文明はこれで終わった、爾後の人間社会には大転換あるのみである」とはまでは言い切らなかった。それはロシア革命や第二次大戦以後の「世界経済の進路」についての欧州人と日本人のもつ感触の差であったのかもしれない。同じことを感じながらも宇野はもっと慎重で懐疑的だったかも知れない。そのことが、実際にはポランニーと同様に **WWI** 以後の資本主義が、もはや「国際的金本位制度」も「自己調節的資本主義市場」も戦前回

帰によって復活し得ず、従って「帝国主義」に次ぐ第四の「発展段階」などは持ちえないことを十分に納得しながらも、あえて「預言者的な明言」を躊躇ったのではないかとも思われる。

それは兎も角、マルクスは帝国主義の確立を見る前に没しているのだから当然、「段階論」の発想には至らなかった。これに対し Hilferding や Lenin はいずれも 20 世紀の初頭まで生きており、帝国主義の限界までをも容易に見据えることができたが、二人とも「段階論的規定」を直接に「原理論的規定」から導きだそうとして失敗している。それは、綿工業を中心とする軽工業レベルの「自由主義段階」から、鉄鋼や石炭を中心とする重工業レベルの「帝国主義段階」を理論的に（というのは、使用価値を名目化して骨抜きにする「価値ベースの推論」で）導きだすことは基よりできない相談だったからである。明らかに「使用価値的環境」が一変していることが問題であるにも拘わらず、である。それを別の言葉で表現するならば、単に「量的な技術革新」ではなく「質的な技術革新」が資本主義の発展段階を切り替え進展せしめたのである。ここで「量的な」技術進歩というのは、例えば同じような紡績機械に装備してある紡錘の数を 50 個から 100 個に増やすと言った程度のものである。これなら「資本の有機的構成が上昇して生産力が倍増した」と言う程度で話を済ませうるが、その時代の支配的産業が「繊維」から「鉄鋼」に移行するような場合の技術変化は「質的(transformational)な」ものであり、単に諸産業で有機的構成がどうのこうのと言って済ませるうる問題ではない。この場合には従来、無数の小企業が完全に自由競争関係にあったものが、少数の大企業が相互に寡占的競争関係に立つのである。その背景には、「使用価値条件が質的に一新している」という事実がある。資本主義の発展段階が変わるときには、「理論の想定するパラメーター」が全面的に変化するのだと考えてもよい。（同様なことが、国の製造業の中心が「農村の家内工業」であった重商主義段階から、産業革命を経て、都市周辺に乱立する「無数の競争的小工場」をベースにする自由主義段階へ移行した場合にも言えた）。そのことを最初に明確に悟ったのは宇野弘蔵であった。然しこの場合、資本主義の発展段階が前進したからと言って資本主義そのものが滅亡してしまっただけではない。何故かと言えば、資本主義の総需要と総供給を調節する「マクロ的人口法則」も、資本主義の産業諸部門間の資源配分を調整する「ミクロ的価値法則」も、いまだ不完全とはいえ、大局的には自動的に貫徹することを止めていないからである。（実は人口法則で「労働力の価値」が決まらなければ価値法則も完全には証明できない。言い換えれば、資本家的な労使関係が労働市場で自動的に処理され続けうる限り、資本主義の発展は続くのである。）修正主義者はその点について全く盲目であったし、今日もそれは変わっていない。しかしこの二つの基本的な経済法則が、もはや資本家的市場で自動的(auto-régulateur)に機能しなくなった時、資本主義は最早や新たに如何なる新たな発展段階をも形成し得ず、その「解体期」すなわち「脱資本主義過程」に入ることになるのである。それは第一次世界大戦を経てからのことであった。アメリカにおける Fordism が確立し

てから後である。

III

次に問題にしたいのは、解説論文では中頃の諸節に書いたことだが、ブルジョア国家の経済政策は、モトをただせば遙か昔のヨーロッパで、まだ資本主義が確立する以前に、随處で「関所(toll gates)」のようなものが設けられてヒトやモノの流れを規制した、という事情に遡る。もともと地域的に独立した「荘園」などで営まれていた経済生活が、或る程度まで発達すると、ヒトやモノが動くことによってこれを広域化しより豊かなものにすることができるようになるが、今度はそれに対応して、要所々々に関所のようなものが設けられ、通行料を取ったり運ばれる商品に課税したりする習慣も発達する。然し、そのようなものが、あまり無軌道に叢生したのでは、広域商業をむしろ阻害することになるので、各地の広域権力者と移動商人が次第に「結託する傾向」が生まれ、やがてそれが天下統一の気運を醸成するに至るが、最終的には絶対王政に基づく「国民国家(nation-states)」の成立に繋がるのである。これが間もなく「ブルジョア国家」に成長するのであるが、それは先ず領域内の「関所」を廃止して、そこでの徴税権をすべて王権のもとに統括する。これが近代的税制や財政の起源であると考えても良いのではないかと思われる。関所のイメージは、今日では高速道路の料金徴収所くらいにしか残っていないが、港湾地域や空港には未だに「関税局」の存在が物々しく残っている。それは国際的な通商関係が今でも現代国家の重要な責務になっているからである。また先進国以外では、いまだに財政収入の主要部分が関税である国もいくつか存在する。それは最も低コストで徴税できるのが国境であるような国が、未だに少なからず残存しているためである。要するに可成り発達した国でないと、直接税よりも間接税のほうが確実に徴取できるのであって、ブルジョア国家の税金はもともと **customs and excise** と言われていた。このような事情を思い浮かべると、ロスドルスキーがその『資本論成立史』のなかで「マルクスの1857年プラン」と呼び、もともとはマルクス自身が自分の「経済学研究プラン」として構想し **Grundrisse** のなかに提示していた5部門のうち、(1)と(2)の内容は、大体において現行『資本論』三巻のなかに収まっているが(3)の「ブルジョア社会の縮図としての国家」、と(4)の「国際的生産関係等」という2部分はそれをはみ出している。然るに、この二部の内容がどうも宇野の『政策論』の内容とほぼ一致するように思われるし、後に宇野自身が、自分の『経済学方法論』で述べている点とも整合的である。つまりこれらの主題は「原理論の問題にはならないが、だからと言って単に現状分析の対象としたのでは十分に理解しきれない」という発言も、この見解を裏付けるもののように思われる。

だとすると、これはブルジョア国家が「段階論レベル」で成すべき最低限のことを、彼の

『政策論』が示していると考えてもよいのではないかということになる。それは「国民国家」という *carapace* の重要さを物語る。(この *carapace* というのは、元々はエビやカニの「甲殻」のことだが、スミスのように「夜警国家」(nightwatchman state)とまでは言わないまでも、一般に「ブルジョア国家」のように最低限(minimalist)の法的・行政的権力機構として、安全かつ健全に国内の経済活動を保護できる枠組みを一般的に表現するのに適した言葉かも知れないと思う。) すなわち、ブルジョア国家が成すべきことは、資本の自発的な活動を直接に規制したり制御したりするのではなく、寧ろ裏方に回って、その段階を代表する資本(representative and/or dominant capital)の蓄積過程が、最も十全にその能力を發揮できるような言わば「舞台装置」を整えることにある。表に現れるのは、あくまでもその発展段階を代表する「典型的(代表的かつ支配的)な形態の資本」であり、ブルジョア国家ではない。後者は舞台裏から前者の「演技」に支障が起らないように(裏工作をして)援助するだけである。だからブルジョア国家の政策は、今日考えられるような「産業政策」よりは遥かに謙虚かつ小規模で、主として商品の流通に介入する(河川であれば、その水流を「堰き止める」のではなく適当に誘導し蛇行させる)「課税と補助金の組み合わせ」という形になり、特に「国外との通商」に關与するものに代表される。実際、宇野の『政策論』でもその殆どが「通商政策」の話である。これを一般的に言えば、ブルジョア国家の本領は「課税と補助金の組み合わせ(tax-subsidy combinations)」をもって商品の(生産過程ではなく)流通過程に介入し、これを規制することにある。ところが、これは近代経済学の方では従来 *welfare economics* と称される部門に一任されてきた問題で、ケインズのマクロ政策に対してマイクロ型の政策の部門として(A.C.Pigou 以来、特にシカゴ学派で)精力的に研究されてきたものである。そこでは「従来(市場にたいして)「外部性」と見なされてきたものを改めて「内部化」する(internalize externalities)」という名目で市場を調整し、その歪を矯正するという。宇野が「資本主義の下における経済政策」と理解するのは、この種のマイクロ・・ポリシーに近いものと考えてよいのではないか。ちなみに『政策論』の序論では、後に「厚生経済学」の専門家として著名に成った熊谷尚夫教授の著書『経済政策理論の展開』からの短い引用があるが、私の知る限りそれ以外に宇野と「厚生経済学」との接点は認められない。

IV

次に原論的規定と段階論的規定の区別についてどう考えるかという問題に再び戻ろう。「商人資本」と「産業資本」については同じ言葉が、時には「原論のコンテキスト」で時には「段階論のコンテキスト」で使われる。商人資本というのは「安く買って高く売る」という資本の運動形式であるから、原論のコンテキストでは「価格差」があるところなら何処でも利用される。地域的な価格差であれば裁定行為(arbitrage)を、時間的な価格差であれ

ば投機行為(speculation)を引き起こす。特定な事例に限らず一般的に予想される商人資本の行為にほかならない。つまり相対利潤(profit upon alienation)を追求する資本家的行為である。然し、段階論では、もっと具体的な地域的価格差の故に、例えばアジアや北米の特産物がヨーロッパに運ばれるとか、逆にヨーロッパの物品が北米やアジアに運ばれて、遠距離の大商人に著しい貨殖の機会を造りだす。またそれより近距離商業でも中小商人の活躍は目覚ましく、特にイギリスの羊毛生産が、先ずは羊毛そのものを当時のヨーロッパ大陸で既に盛んであった毛織物工業の原材料として輸出していたが、その後、英国の農村家内工業が発達すると、その生産物が様々な羊毛製品として国内外の需要にこたえて各地に発送されるようになった。これも国内の「前貸し問屋制度(putting-out system)」で生産されたものが、具体的な商人資本(特に clothiers)により高価で各地に発送され、販売されることにより、有利な価格差を稼ぐ機会を得るという事実があった。他方、商人資本による迅速な裁定によって、もはや殆んど価格差がなくなった後でも、既に労働力が商品化していれば産業資本が、どの産業分野でも剰余価値生産をできる筈であるが、実際にはそういう方向の中で、自由主義段階のイギリス綿工業が世界中で圧倒的な成功を収め、その生産方法が、あらゆる産業資本のモデルと目されるようになった。そのため原論で理論的に説明される「協業・分業・機械化」という三要素で構成される所謂「資本家的生産方法」も、具体的には19世紀のイギリス綿工業をモデルとするものであった。

この場合、19世紀中葉のイギリスで支配的であった綿工業には特別の事情が重なることになる。それは、自由主義段階の(特に当時の国際的な自由貿易を前提とする)資本主義を代表する加工型製造業として「産業資本」の活動を典型的に例証するものであったばかりでなく、それが同時に資本家的生産様式の「純化傾向」をも持つことによって、産業資本の活動が原理的にも基本的で主要な資本形式であることが明らかに示されたのである。即ち、19世紀中葉のイギリスにおける綿工業は、資本主義の最も健全な発展段階を画したものであるばかりではなく、それが提示した「純化傾向」のゆえに、資本主義の「論理(原理)的規定」をも根拠づけるものであったとも言える。ところが資本主義をその下部構造に持つ社会は「歴史社会であり、即ちその社会は歴史的に一過性であるから、当然、我々の歴史の中にその「始まる時」と「終わる時」を持つ。言い換えれば資本主義は歴史的に一種の「成長曲線」を描きつつ存在する。若しそうだとすれば、それは必ず鞍点を持つ。この点までの成長は加速するが、それ以後は減速する。資本主義の「純化傾向」というのは「この鞍点における最高速度が維持できた場合を想定する」ということであるから、それは実際には達成されていないが、極限的には達成できるものと「想定できる状態」でもある。宇野が「純粋な資本主義を想定する」と主張したのは、その下部構造を資本主義とする社会が「歴史的な社会」であると言明するのと同じことである。即ち、資本主義が歴史的に一過性であること、従って歴史的には成長曲線を描くこと、及びそれゆえにその純粋な姿を想定しようということはずべて同義である。だから(これを根拠に「資本主義を論理的

に規定すること」も「資本主義を経済学理論によって論理的に総合し理解できること」もできるのであって、その一面を否定してその他面を主張することは（形式論理的にも）不可能である。資本主義が（hardとして）歴史的・一過性である限り、宇野の「純粋資本主義論」は必ず（softとして）存在する。これを批判する人は先ず自分が自家撞着に陥っていないかどうかを確かめる必要がある。そもそも観念論に対する唯物論では、現実の抽象（純化）傾向を「模写」してのみ観念的抽象が許されるのであって、現実そのものが抽象化（純化）しないのに、理論家が勝手に抽象化（純化）を想定することは許されない（このことを宇野は「方法の模写」と表現している）。

この点は次節で更に論じることにして、次に帝国主義段階を代表する「金融資本(finance-capital)」なるものについて考えると、そこでは若干、事情が異なる。普通、これを原論で言う「金貸資本(money-lending capital)」と関連付けることは行なわれておらず、むしろ「利子付き資本(interest-bearing capital)」がこれに対応するものと考えられている。それは恐らく金融資本の主戦場が株式市場であったことに拠るのであろう。しかし原論の中での「利子付き資本」はあくまでも観念的(notional)なものであり、「資本弁証法」の第三部をなす「分配論」においてもその最終段階で、定期的収入を「生み出す」所有物（私有財産）の資産価格を算定するという手続きとして「資本還元(capitalize)」という方法が説明されるのである。即ち「資本の商品化」も「私的土地所有」と同じ手続きで商品化されるのである。ところが、実際に産業資本による「個人的生産企業」が株式会社の形態を採ることは原理的には（使用価値群が「名目的」である限りは）想定外であり、マルクスもその点を「資本家的生産様式そのものの限界内における、私的所有としての資本の止揚である」などと言いつつ現わしている。これは資本家的生産様式にとって本来は外部的なものである土地所有を許容し正当化するためには、観念的にでも土地価格を資本家合理的に設定しなければならず、そのために資本還元の手法を導入したのである。然し土地は生産物でもなければ価値物（商品）でもない。それゆえ理論的に「定期的な地代収入」を資本還元して土地価格を設定しても、それはもともと観念的な操作に過ぎず、資本はそれで合理的な不動産の売買ができるような資本家的市場を現実形成したり管理できたりするわけではない。従って純粋な資本主義の中では、土地の売買は極めて例外的なもの（実際には手広く行われぬもの）と見做さなければならない。同じように土地以外の私有財産も資本還元によってその「資産価格」を観念的に設定できるからと言って、それだけで合理的に資本の証券化（特に株式化）ができるわけではない。（純粋資本主義のもとでの資本は、常に「商品資本」、「貨幣資本」あるいは「生産資本」としてしか存在しないわけである。）それ故、帝国主義段階における重工業の下で「固定資本の巨大化」が産業資本の株式化を必要とするため、株式市場が急速に発展し、其処で「金融資本」に大活躍の機会を与えたことも、原論から見れば最早やその限界を逸脱し始めた兆候と認めざるをえない。実際に、少数の大株主が多数の分散した小株主の資産を「事実上、乗っ取って私物化する」という

金融資本の常習的な行為は、原理論で「表向き」には認められていない。それにも拘らず実際には、こういう「金融資本」の活動を認めなければ、資本主義は「固定資本の巨大化」には対処できない。これは資本主義の「不純化」{没落}「不均等発展」「帝国主義戦争の不可避性」を順次もたらし、本来の資本主義があるべき姿を否定する傾向となって現れる。私がここで言いたいのは、「帝国主義」という資本主義の最後の発展段階において主役を演じる「金融資本」は、既に原理的には「限界的」なものであり、いつでも邪道（原論破壊的）なものに転じうる、ということなのである。その結果「帝国主義国家」はいつまでも「ブルジョア社会の縮図」にとどまることができず、むしろ「戦争準備国家」に変身せざるをえない。その結果、当然のことだが、帝国主義は WWI でその命運を絶たれる訳であり、ポランニーの所謂「百年の平和」も、それをもって終結することになる。以上は一見、パラドキシカルに聞こえるかもしれないが、資本主義を歴史的なものとして認めながら然もその論理を解明しようとする我々の立場からは、その限界をこういう結論で表現する以外にないのである。即ち、資本主義は WWI 以後には更なる「発展段階」をもつことができず、ここにおいてその「解体期（即ち脱資本主義過程）」に入るのである。

V

他方、資本主義が何であるかを知らず、その考え方が依然として「自然科学摸倣的」な近代経済学では、経済学の理論を学生に教えるときに *kit of tools* という比喩をつかうことが多い。これは職人の「工具箱」という意味である。大工ならば其処に大工道具一式が入っている。料理人なら調理につかう包丁、植木屋なら剪定用の鋏、及びそのほか自分の作業に差し当たり必要なものが一揃い入っている。町医者や患者の家に診察や治療に行くときも、必要な器具や薬の入ったカバンを自分で持ったり、看護婦に持たせたりして出かけていく。だから経済学者もそれに倣って、自分の分析に必要な概念や方法の道具一式を習い覚えておけば、与えられた分析対象に即して適切な「政策提言」を行うことができるようになる、というように教え込まれている。だが、果たして経済学の場合、その理論に関してこのように *instrumental* な効用を前提したり期待したりすることが適切なものであろうか。第一そんなことが本当に可能なものであろうか。「科学的な理論は、人間がこれを技術的に利用することができる」という安易な考え方は、もともと「自然科学的」なものであり、それをそのまま拡大解釈して社会科学にも当てはめようという乱暴な通説は、「還元主義 (*reductionism*)」とか「自然科学帝国主義」とか呼ばれることもあるが、私の意見によれば、これは全く何の根拠もない俗説であり、そうでなければならぬという理由は、何処にも説得的に説明された試しがない。「この謬説を鵜呑みにして信仰している限り、経済学も社会科学もソモソモまともに発足することさえできないであろう」というのが、宇野弘蔵の一貫した信念であり、彼特有な学説の本来の出発点なのである。実際、宇野がこのような

謬説に片時と雖も譲歩したと思われる証拠は何処にも見あたらない。むしろ宇野が東大の「社会科学研究所」の名称を英訳するときに単数の **social science** に拘ったのは、彼らしい「自然科学帝国主義」への抵抗とみることも出来よう。社会科学には自然科学とは別の「科学性（真理性）」があるのであって、なんでも自然科学の猿真似をすれば、社会科学にもその「科学性」を保証されるという話ではない。そんな「子供騙し」に何時までも幻惑されてはならない。自然科学の場合、その研究対象は「自然」であるが、その「自然全体」（大自然とか **mother nature** の意味で）は人類の発生より遙か以前に、何らかの **big bang** によって発生したものであり、その全面的な理由、目的、秩序、論理などと思われるものは、仮令あったとしてもそれは本来的に人智を超えるものであって、カントの言うようにその「物自体 (**Ding an sich**)」は不可知（認識不可能）とすべきである。然し、その全体から適当に切り取られたミクロ的局部については、そこで規則的に繰り返される現象の反復を、厳密な観測や実験で確かめ $(a, b, c, \dots, n) \rightarrow x$ 即ち、「条件 a, b, c, \dots, n が揃えば、その結果、別の事象 x が生起する」というという因果関係を表現する命題を示し、それを仮設的に提唱することができる。そして、これを覆す現実の事態が認められなければ、差し当たりそれを科学的事実（真理）と認める。このような主張を積み重ねたものが、自然に関する我々の科学的知識を構成するのである。凡そ自然科学において「科学的真理」と認められるものはすべてこの形式による (so far so good な) 命題であって、数学的定理と同じ形式をとる。何故なら、それによって「差し当たりよし」として既に確立された外の命題と矛盾しないことが直ぐに確かめられるからである。こういう「科学的」方法は、自然科学に関する限り全く正当であり、何の問題もない。然し、このような形式の命題を積み上げることでは、経済学や社会科学における知識のすべてを形成することはできない。（確かに経済学でも、その部分的知識を数学的な定理の形で表現することはできるし、またそうすべきである。実際にワルラス的な一般均衡理論は、そのかなりの部分を数学的に表現することができている。従来は経済学における部分的理論（命題）を説明するのに、特定の数値を使って例証するだけであったのを、限界革命いらい数学的な定理としてより一般的で厳密に証明することもできるようになった。言うまでもなく、それで経済学は大きな前進をした。然しそれで全ての理論が尽くされる訳では決してないし、それだけで「資本主義」という概念が十分に総合規定できる訳でもない。資本主義の「物自体」が形式論理（分析用の/公理的/同義反復的/論理 **analytical-axiomatic and tautological logic** 等ともいう）だけで明らかにできるわけでもない。人間社会にとって（したがって社会科学にとっても）最も基本的な概念である「資本主義」は、自然とは違って、その物自体が不可知（認識不能）ではありえないからである。この概念は、数学を含む「形式的な論理」だけでは十分に認識できないが、総合的論理学（具体的にはヘーゲルの弁証法的「論理学」）によってなら、十分に把握できるものである。これを最初に悟ったのがマルクスの『資本論』であり、それを実際に証明したのが宇野の「原理論」に外ならない。

私は、ずっと以前からヘーゲルの『論理学』と宇野「原理論」が密接な関係を持っていることを信じてきた、それ故に30年前に東信堂から自家出版した『資本弁証法』という著書でも、「資本主義の理論」と「ヘーゲル論理学」との対応関係を明示的に示そうとしてきた。しかし職業柄、自分の専門でもないヘーゲルの『論理学』をあまり振り回すわけにもいかず、1997年の出版した *An Outline of the Dialectic of Capital* では「ヘーゲル対照部分」を削除したのである。然し最近この歳になって、もう残すところ僅かになった自分の研究生活を振り返ってみると「やはりアレが正しかった」という確信を深めるに至った。宇野も自分の原論を「ヘーゲルの『論理学』に対応するものと意識して」書いたに違いないと思う。そうだとすれば、彼の原理論は一つの経済学理論であると言っても、自然科学的な「理論」(分析の用具) などとは全く異質なものでなければならない。寧ろ、資本をして資本主義の「物自体」を自らの「商品経済的論理」(のみ) に基づいて暴露して見せ、自己規定(定義) せしめたものだ、ということになる。また、こういう形で(弁証法的に) しか「資本主義」のように「複雑で総合的な概念」を論理的に把握することはできないのである。この点が明らかになるに及んで、我々は漸く宇野弘蔵が何を求めていたのかをも本格的に了解することができるのである。それは、仮令、「自然の物自体」が「不可知」であっても、「資本主義の物自体」は全面的に「可知」であると言うことに外ならない。ドイツの観念論哲学者のなかでスコットランドの道徳哲学に最も深く通じていたヘーゲルが誰よりも強くカントの「物自体論」に批判的であったのも理由のないことではない。ヘーゲルの『論理学』は絶対者の弁証法を説いたものされているし、本人もそう確信していたに違いないが、実は彼すらも「無意識のうちに」資本弁証法の台本を書いていたときさえ考えられなくもない。Feuerbach の anthropomorphism を思えば、それも一概に荒唐無稽として一蹴できる訳ではないであろう。我々は屢々「思いもよらなかった事実を思い知らされる」ことがある。実際、我々は(無意識のうちにも) 自分で資本主義を造ってきたのである。それは人間社会がその生活のために必要とし有用と感じる使用価値の多くが、他の方法で生産されるよりも「商品として」生産された方が容易で合理的である、という事態が歴史的な現実として形成されてきた時に、われわれは無意識のうちにも資本主義社会の到来を感じ、その形成に尽力し始めていたのである。だからこそ我々はその内的論理を完全に知り尽くし、それを超越することができる。原理論が完結するということは、「物質的条件が揃いさえすれば(実質的経済生活の必要とする使用価値群がますます名目的なものに近づく傾向が再現すれば)、何時でもそれを再生することができる、ということに外ならない。逆にその使用価値群が名目的に表現しづらくなればなるほど、その可能性は遠ざかるのである。

宇野もよく承知していたに違いないヘーゲルの言葉に、wirklich (real, actual) なものは vernünftig (ratioanl , reasonable) であり、逆に vernünftig なものは wirklich である、というのがある。これは(物質的な条件さえ揃えば) 論理的に総合できるもの、即ち(使用

価値的条件が揃えば) 自己完結的に認識できる経済学理論は、現実にも存在しうる、という意味である。即ち、何者かについて、その epistemology (認識論) が完結すれば、その ontology (存在論) も確立できるし、その逆もまた正しいということになる。宇野は恐らくこの論法で「原理論の完成」が論理的に「資本主義の存在」を証明する、と信じて居たのであろう。逆に、若し原理論が「理路整然と自己完結する」のでなければ、資本の内的論理に基づく資本主義も成立しない。だから、その場合には「資本主義」と言っても、それは無内容かつ恣意的で通俗な概念に過ぎず、資本主義の「物自体」は不可知なままに留まる。この論法で行けば、近代経済学のように、資本主義の研究を自然の研究と同じ方法で試みようとしても、それは単に盲目的な「資本主義擁護論」に終始するだけだし、それをイデオロギー的に批判する「マルクス主義経済学」の方も、その科学論的根拠をすでに信用を失った「弁証法的唯物論」の魔力に求め続けている限り、究極的には「無用なお喋り」の域をでない。真の経済学研究は、マルクスの「経済学批判」に始まり、ヘーゲルの理解された宇野理論の中興に懸かっている。

参考文献

宇野弘蔵 『経済政策論—改訂版』 弘文堂 昭和46年2月
 Kôzô Uno, *The Types of Economic Policies under Capitalism*
 Translated by Thomas T. Sekine, 2016, Brill

ロマン・ロスドルスキー著 時永淑外 訳
 『資本論成立史1、1857-58年の「資本論」草稿』 法政大学出版局 1973
 Roman Rosdolsky, *Making of Marx's 'Capital'*, Pluto Press, 1977.

Alan K. Smith, *Creating a World Economy, Merchant Capital, Colonialism, and World Trade, 1400 – 1825*, Westview.

Thomas T. Sekine, *The Dialectic of Capital, A Study of the Inner Logic of Capital*, two vols. 1984-86, Toshindo Press, Tokyo (Shortly to reappear from Brill).

Thomas T. Sekine, *An Outline of the Dialectic of Capital*, two vols., 1997. Macmillan Press.